

**平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回市民・文化部会議事録**

1 日時：平成25年7月10日（水） 9：30～16：00

2 場所：千葉中央コミュニティセンター5階 講習室2

3 出席者：

(1) 委員

篠原榮一委員（部会長）、稲垣總一郎委員（副部会長）、
早川恒雄委員、榊瀧俊子委員

(2) 事務局

大曾根市民自治推進部長、小池生活文化スポーツ部長
吉原市民総務課長、古川市民総務課長補佐
三橋総務係長、小高主査、石橋主任主事、矢永主事、石垣主事
山根市民サービス課長、森市民サービス課長補佐、小川係長、富樫主事
丸島文化振興課長、太田主査、苅谷主任主事、西田主任主事、
熊本主任主事、工藤主任主事
飯田若葉区地域づくり支援室長、齋木主査、猪又主任主事

4 議題：

(1) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

イ 千葉市路外駐車場について

ウ 千葉市文化交流プラザについて

エ 千葉市文化施設等について

(ア) 千葉市民会館・千葉市文化センター・千葉市若葉文化ホール・
千葉市美浜文化ホール

(イ) 千葉市若葉区千城台コミュニティセンター

オ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

カ 千葉市美術館について

(2) その他

5 議事概要：

(1) 平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央コミュニティセンターについて

平成24年度に千葉市中央コミュニティセンターの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市路外駐車場について

平成24年度に千葉市路外駐車場の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市文化交流プラザについて

平成24年度に千葉市文化交流プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

エ 千葉市文化施設等について（千葉市民会館・千葉市文化センター・千葉市若葉文化ホール・千葉市美浜文化ホール・千葉市若葉区千城台コミュニティセンター）

平成24年度に千葉市文化施設等の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

オ 千葉市民ギャラリー・いなげについて

平成24年度に千葉市民ギャラリー・いなげの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

カ 千葉市美術館について

平成24年度に千葉市美術館の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) その他

今後の議事録等の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過

○司会 皆様、おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻になりましたので、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、市民総務課課長補佐の古川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、ご報告がございます。本部会の委員でございました千葉大学教育学部准教授の新谷周平様におかれましては、6月に急逝されました。新谷様には、本部会の運営に当たり、多大なるご貢献をいただきましたことに感謝を申し上げますとともに、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと存じます。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。

傍聴人におかれましては、傍聴要領に記載されている事項を遵守されるようお願いいたします。

本日は、夏季節電及び地球温暖化防止の一環として、職員は軽装とさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、委員の方のご紹介ですが、お手元の資料2、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」をご覧のとおり、現在4名の委員の皆様となっております。新谷様を除く委員の方は昨年度と変更ございませんので、お名前の読み上げは省略させていただきます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

市民自治推進部長の大曾根でございます。

○市民自治推進部長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

○司会 千葉市中央コミュニティセンターを所管します、市民総務課長の吉原でございます。

○市民総務課長 よろしく申し上げます。

○司会 千葉市路外駐車場を所管します、市民サービス課長の山根でございます。

○市民サービス課長 よろしく申し上げます。

○司会 よろしく申し上げます。

それでは、開会に当たりまして、本日の会議の所管部長でございます、市民自治推進部長の大曾根からご挨拶を申し上げます。

○市民自治推進部長 本日にこの暑い中、また、ご多忙の中を第1回目の本部会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。また、皆様には本当に、日頃より市政各般におきまして、ご協力をいただいておりますことを、改めて厚く御礼を申し上げます。

本日は、本部会の審議対象施設について、平成24年度に指定管理者が行った施設の管理に係る年度評価をお願いするものでございます。施設の数が非常に、大変多くて、午前、午後、丸一日のご審議ということでございまして、大変恐縮ではございますけれども、次年度以降の施設の管理運営をより適正に行うため、今回の部会におきましても、皆様方の豊富なご経験と高いご見識から忌憚のないご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、机上当りでございます「席次表」でございます。

次に、ドッチファイルを開いていただきまして、「次第」が入っています。

続きまして、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会進行表」でございます。資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会市民・文化部会委員名簿」でございます。資料3が「市民・文化部会で審議する公の施設一覧」でございます。

続きまして、資料4は「千葉市中央コミュニティセンター」で、4-1が「指定管理者評価シート」、4-2が「事業計画書」、4-3が「事業報告書」、4-4が「財務諸表」でございます。同様としまして、資料5が「千葉市路外駐車場」。資料6が「千葉市文化交流プラザ」。資料7が「文化施設」、これは千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホールでございます。資料8が「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」。資料9が「千葉市民ギャラリー・いなげ」。資料10が「千葉市美術館」でございます。

なお、資料8と資料10の枝番号4の「財務諸表」は、それぞれ資料7と9の指定管理者と同一のため省略させていただいております。

また、千葉市民会館ほか3施設の「文化施設」と「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」につきましては、同一の指定管理者が管理しておりますが、施設の特性及び管理運営業務が異なることから、二つに分けて評価をお願いするものでございます。

続きまして、資料の確認に戻らせていただきます。後ろのほうに赤いインデックスがついていますが、赤いインデックスの参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」。参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」。それから、参考資料3が「部会の設置について」でございます。

以上、お配りしておりますが、もし不足等にお気づきになりましたらお声がけいただきたいと思っております。

それでは、続きまして、会議の成立についてご報告いたします。

本日、委員4名のうち全員出席していただいておりますので、半数以上出席ということで、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、進行を部会長にお願いしたいと存じます。それでは、よろしく願いいたします。

○部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいりたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

まず、先ほどご報告ありました新谷さんについては、僕も非常に実はショックで、僕は今でも十幾つの公共関係の委員会をいろいろとやって、昨日も実は中央省庁で、会長が4万5,000人ぐらいいる法令遵守の委員会があるんですが、ここの委員会を非常に誇りにしていた。一番ここがおもしろいと。皆さんがなかなかいいことを言って。その中で新谷さんが非常に若くても、僕らがびっくりするような視点があるので。今後、やっぱりああいう人たちに日本をという気はあったものですから非常にショックを受けて、何でかということがあります。だから残念だなということで、ご冥福を祈るしかないんですけども。昨日の、吉田さんも、僕は同じ大学なものですからショックを受けまして、あの人は恐らく余り偉くなれないなと思っていたら、やっぱり死んでしまったらしようがないなと思うけども、なかなか我々の大学というのは、ああいう下積みの仕事をする人間なものですから、やむを得ないなと思って、東大の人に、「おまえのところの大学は現場にいるんじゃないんじゃないか」と言われたりしてね、そんな人間なんですけど。

そういう意味では、やっぱり彼なんかは、今、僕見ていて20代、30代、なかなか優秀な人がいて、潜在的にはいろんなところにいるのかなという気がしますが、やっぱり、ああいう人たちに引っ張ってってもらわなければ、という気はあります。これは余談です。

それでは、議題1の「平成24年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入ることにいたします。

初めに、「千葉市中央コミュニティセンター」の年度評価を行います。ということで、施設所管課より説明をお願いいたします。

○市民総務課長 所管課の市民総務課長の吉原でございます。どうぞよろしくお願いたします。では、着席して説明させていただきます。

資料4-1、「指定管理者評価シート」について説明させていただきます。

まず、1ページの「1 基本情報」の欄ですが、施設名は「千葉市中央コミュニティセンター」でございます。指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、「2 管理運営の実績」の「(1) 主な実施事業」でございますが、中央コミュニティセンターにはサークル室、講習室等の諸室、プール、体育館、柔道場、剣道場のスポーツ施設がございます。また、分室として松波分室がございます。指定管理事業では、これらの施設の貸出業務、維持管理業務を行っております。

「②自主事業」につきましては、幼児から高齢者の方まで幅広く利用できるさまざまな教室を展開しており、全31事業を実施しております。特に幼児水泳、児童水泳教室等の子供向け水泳教室では、延べ2,941人が参加しており、定員を超える申し込みがあるなど、大変好評をいただいております。

続きまして、「(2) 利用状況」の「①利用者数」ですが、中央コミュニティセンターの平成24年度の利用者数は26万3,173人であり、前年度比121.5%となっております。また、松波分室の平成24年度の利用者数は9,500人で、前年度比102.6%でございます。前年度と比較しますと、中央コミュニティセンターでは、スポーツ施設の利用者数が3万3,017人増加しております。特にプールにつきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、子供向けの水泳教室が人気となっており、指定管理者の広報活動に加え、利用者同士の口コミが利用者数の増加につながっていると報告を受けております。

また、その下、「②稼働率」につきましては、中央コミュニティセンターは30.3%で、前年度と比べ2.6%のプラスとなっており、松波分室では40.2%で、前年度と比べ0.9ポイントのプラスとなっております。

次ページをお願いいたします。2ページ、「(3) 収支状況」についてですが、収入は6,306万1,000円、支出は5,976万3,000円であり、収支決算額として、329万8,000円の利益を計上いたしました。これにより、基本協定書の規定に基づきまして、利益の30%相当額について、市へ利益の還元を実施しております。

次に、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」をご覧ください。使用許可の総件数は12万8,857件で、使用の不許可や制限を行ったものはなく、「(5) 市への不服申立て」もございませんでした。

次に、「(6) 情報公開の状況」はご覧のとおりでございまして、開示請求はございませんでした。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」ですが、「①アンケート調査の実施内容」「②調査の結果」「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」はご覧のとおりでございます。受付等対応などの各項目について、「不満足」「非常に不満足」の回答は少なく、また、松波分室については、受付等対応について、「満足」「大変満足」で80%を超える回答があるなど、利用者の皆様に概ねご満足いただいているものと理解しております。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」ですが、平成24年度は、施設の宣伝活動や自主事業教室の広報活動の成果により施設利用者数が増加し、自主事業においては子供の水泳教室など人気があった自主事業教室について定員拡大や臨時教室を設けるなど、利用者の要望に応えるよう実施した結果、収益を上げることができたとしております。

続きまして、「5 市による評価」の欄をご覧ください。評価は3段階評価の中間でありますAといたしました。平成24年度は大きな事故もなく、管理運営の基準、事業計画に沿い、良好な管理運営が行われておりました。必要となった施設修繕には迅速に対応し、プール清掃、設備点検等の施設維持管理を適切に行っており、修繕に伴う施設休館の際には利用者への説明を適切に行うなど、施設利用者に対し丁寧な対応を行っておりました。利用促進の方策として、新聞折り込みチラシを活用し、施設や自主事業のPRを行うことで、施設利用の促進に寄与しており、また、自主事業について、スポーツ教室は引き続き充実しており、教室によっては定員を超える申し込みがあるなど、施設利用者の増加に貢献していると認められます。このように自主事業が好調であった結果、平成24年度収支決算では、指定期間で初めて利益を計上したことを評価しております。

次ページをお願いします。4ページの「履行状況の確認」ですが、評価項目は全部で86項目と非常に多くなっておりますので、ここでは3段階評価で1点または3点と評価した項目について説明させていただきます。

まず、1点の評価をした2項目につきまして説明を申し上げます。5ページの「雇用の考え方」欄の「障害者雇用への配慮」についてですが、平成23年度の途中から現在まで、当施設での障害者の雇用はございませんで、障害者雇用について努めてもらいたいという意味で1点としております。

続きまして、同ページ、「複合施設の場合の管理協力関係、複合施設を含む近隣施設との連携関係の考え方」欄の「地域団体等との連携」についてですが、平成24年度において、近隣自治会や事業所等との連携はなかったため、1点としております。なお、平成25年度は、地域清掃や祭り等の地域行事への参加を計画しておるとのことです。

続きまして、3点と評価をした1項目につきましてご説明を申し上げます。8ページをご覧ください。「設備及び備品の管理、清掃、警備」欄の「プール清掃の実施」についてでございます。プールは通常、中央コミュニティセンターのビル管理会社によって清掃が実施されておりますが、それに加え、指定管理者において衛生面に配慮し、清掃作業を一日に6回実施することで、美観や快適性を保持していることから3点としております。

その他の項目におきましては、概ね仕様、計画どおりの実績・成果が認められましたので、全て2点と評価しております。

最後に9ページをお願いいたします。以上、全86項目の合計点数が171点で、平均は2.0点となりました。3点評価は1項目、2点の評価は83項目、1点の評価は2項目となっております。

平成24年度評価シートの説明につきましては以上でございます。

○部会長　ただいまの施設所管課からの説明がありましたが、年度評価では指定管理者の倒産とか撤退のリスクを把握することとなっておりますので、まず、私から、指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとに意見を申し上げたいと思います。

これは4-4に決算報告書が、今年の3月までのが入っています。これを閲覧すると利益もきちっと出ているし、貸借対照表の内容を見ると結構良好な内容だなということで、当面倒産のリスクはないということです。それと撤退のリスクを考えなきゃいけないんですが、今年はちょっと利益が出てるし、回復しているから、ここはまずその面も大丈夫ということで。ざっと今の報告を聞いていると、比較的うまくいってる部分かなという印象です。財務諸表的には、まあ何かこれ、条件とか留保つけるあれはありますか。

○委員　特にはないですね。

○部会長　このまま着実にやってくださいということかなと。財務諸表上はいいから、まあ、ないというぐらいでいいですかね。倒産リスク及び撤退リスクはないという文面で、あと、ここはそれほど何か書くことはないかなということでもいいですよ。

何かありますか。

○委員　全く問題はございません。ただ、関連してお願いをしておけば、障害者雇用だけが評価対象となっておりますが、今後は、刑務所から出てきた仮処分中の人の雇用等も念頭に入れておいていただきたいということです。

ご存知のとおり、再犯率が非常に多い。発生する刑法犯の40数%が再犯なんです。この理由を聞くと、しょうがないからまた悪いことをしたみたいな、こういう人も多いわけですから、なるべく就業する機会を与えていこうというようなお願いです。直ちにできるとは思いませんが、特に清掃業務とか、それに適した業務もないわけではないので、次回以降の検討材料の中に入れていただきたいということです。

○部会長　いわゆるペナルティーとって必ず入るよりは、やっぱり実際に雇用してもらったほうがいいという部分でね。ここはそんなにいないということですかね。僕ら監査法人にいたときにはこういう指導が入るとかね、いろんなものにこういう方を使ってたんですけど。

○委員　千葉県でも多くの雇用協力される人がいますけど、これには工事現場が多いんです。いわゆる公共施設ではまだ。先般、大多喜と勝浦市が契約をしましたね、そういう方々を雇用しますと。ただ、実際雇用したかどうかはわかりません。今年の春先だったと思いますけど、雇用契約をしていますよね。千葉市の将来構想としては、ぜひこういうところへ入れていただくと非常に市の評価が上がるんじゃないですか、そういうふうに思います。

○委員　障害者雇用というのは書いてあるけれども、具体的にどういう場面、要するに問題は、工場とか物作るところは裏方だからいろいろ使い道あると思うけど、サービス関係というのはなかなか、相手が難しいですよ。だから、市としてはどういう場面の雇用を想定するか、そういうのはないんですか。

○市民総務課長 特に、ここではこういう場面でということではなくて、指定管理者に対して、指定管理業務の中で障害者を雇用してくださいというお願いをしているというか、その管理運営の事業の中で要求をしているということでございます。ですので、実際にどういう業務に就かせるかというのは、指定管理者の考え方次第になります。

○委員 そうなんですけど。

○市民総務課長 はい。ちなみに、この中央コミュニティセンターの状況なんですけれども、過去に障害者の方を雇用した実績はございます。そのときは受付業務をやっていたということなんですけれども、その方にとっては、その受付業務も結構負担があるということで、辞められたということで聞いております。

その後も求人広告を出してございまして、そのあたり障害者の方もということで出しているんですけれども、なかなか応募がないというふうに指定管理者からは聞いております。

○委員 難しいですよね。ああやって一般の市民が来るわけだから、その対応が悪いと、今度は文句を言うし、文句を言わないでやらなきゃいけないですからね。

○委員 そうですね。特に、受付に対するこのアンケートを見るとこれはむしろ市民のわがままなんですよね。だから、そういうところへ障害のある人が行ったら、余計そういうものを増幅するようなことはわかるけども、市民が判断しなきゃいけないことだと思いますけどね。市のほうで少しおっしゃってくださいよ。

○部会長 こういうちょっと小さい組織で、1週間とか、きちっと雇う作業量がないのかなという。これは聞いた話ですけど、1週間に一日とか二日とかね、何時間とかっていう、そういう雇い方っていうのはできないんですか。とにかく雇えっていう、もうちょっと具体的に、どういう部分で、仕事で障害者がちゃんと探していただいて、どのぐらいの量ですかという形で。

○市民総務課長 そうですね。このところは市でこういう形でやれということは申し上げられませんので、指定管理者の考え方になるかとは思いますが、ある程度フレックスな形で雇用するような方法もあるんじゃないかみたいな、アドバイスぐらいはできるかとは思いますが。

○部会長 船橋なんかは、市川もそうだけど、喫茶店みたいなのを障害者がやって、結構。

○委員 それ、ここにはあるんですか。ないんですね。

○部会長 あんまりない。

○市民総務課長 コミュニティセンターの中にはございません。そういう福祉関係の施設としては、そういったことをやっている民間の事業者といますか、福祉、なんていうんですか、NPOですとか、そういったことをやっているところもあります。これはちょっと、話は別のものでもございますけれども。

○委員 一番最後で議論になる千葉市美術館は上にレストランがありますね。レストランでなら、ということは考えられます。ここは何もないですから。

○市民総務課長 そうですね、はい。

○委員 難しいですよね、ここはね。減点となると努力がないとなってしまう。

○市民総務課長 確かに今現在、中央コミュニティセンターの業務の中で、例えば身体に障害のある方に働いていただける業務といたら、やはり受付ぐらいかなとは思いますが

けれども。

○委員 受付ぐらいですか。まあ専門家じゃないんですけど、いくつかの会社では、障害のある人だけを集めて会社をつくって、そこで雇用してるんですね。だけど、大きな流れはノーマライゼーションという考え方ですから、健常な人と一緒になるべく同じところで働きなさいよというのがいいんで、受付なんかはまさにそれにはうってつけなんです。だから引き続き、市民の方が文句を言ってきたらそれは違うと言っていただきたい。

○委員 千葉は市内に大きな大学があると思うんですね、千葉大学さんも含めて。それで、最近、大学ではアクティブラーニングとか、サービ斯拉ーニングとかということで、現場でいろいろ実習、体験しながら学ぶということをやっているんですね。ですから、そういうような大学側と連携するような格好で、障害者雇用とかを取り入れていくと、実際に雇用しやすいかと思うんですね。

地域との連携がないということで、問題になっていましたよね、先ほど。だから、そのことを考えると、実際大学では、授業の一環として、最近、ここ数年なんですけれども、あとはサークルですね。これまでは福祉施設が中心でしたけれども、やっぱりこういう方面の施設を、サークル活動の場として提供していただければ、そういう施設でも一番取り組みやすい形だと思うんですね。障害者の方の雇用も確保しながら、サークル活動の場としてボランティア活動の場として。このほか、サービス作業センターですとかありますし、ボランティアセンターというのもありますね。ボランティアセンターなどでは、ボランティアの推進をしたりというようなこともやっております。そういう意味では、最近、教育機関が地域との連携とか地域への貢献とか、それから、体験学習教育という方向になってきていますから、まずそのようなところとの連携もしながら、あまり障害者の方たちを雇用するといっても、やっぱり実際に委託を受けているほうの方はいろいろな意味で負担が大きくなりますよね。だから、大学のサークルなり、サービ斯拉ーニングとか、ボランティアセンターとか、そういうところと連携することによって、若干その辺の雇用問題も解消できるんじゃないかなと思うんですね。

○市民総務課長 そうですね、市が、例えば公共施設を直営で運営している場合とか、まさにそういったような取り組みができると思うんですね、それを指定管理者にお願いしてやっていく中で、指定管理者でニーズを、そういったこともしてもらったら、なかなか負担にもなるかと思うんで難しい部分もあるかとは思いますが、そういったご意見もあるということで参考にさせていただければと思います。

○委員 でも、公共施設は今どこの市でも指定管理者を選定して、業務運営しているわけですよね。ですから、そういう市が直轄というのがほとんどないですから、公共団体はね。

○市民総務課長 はい。

○委員 ですから、そういう意味で言えば、その指定管理制度の中にもそういうような方法を導入することも考えていかないといけないような気がします。

○市民総務課長 はい。

○委員 苦情の中に、うるさくてうまく会合ができないということがどこかに書いてあったと思うんですけど、外で騒がれると、集中して議論が出来ないと思います。

○部会長 この苦情関係、アンケートをかなりよく分析されているんだけど、僕らも

なんですけど、やっぱりよくいろんなアンケートで見るのは、不満とか何かもうちょっと詳しいデータを集めているのかというのは、そういうところに改善のきっかけというのはあるだろうと。よく80だ、90だと、それを誇るのが、一番大事なんだという部分で、この辺の分析でね、一つは指定管理者ということで、設備の改造というのがもしあれば、今度は市側のあれですから、それはうまく上がるようになっていくのかなというところですね。その辺は、そういう不満というのはないんですか。というのは、最近、防災とか安全とか、いろいろなバリアフリーのがあるんで、それは市の兼ね合いになっちゃうので、それもうまくこう吸い上げられている。

○市民総務課長 管理内修繕については指定管理業務の中で指定管理者にやっていただいているんですけれども、その中で対応できないものについては、市のほうにその修繕の依頼を上げてもらって市のほうで対応するというような仕組みはできておりますので、はい、大丈夫です。

○委員 そのどっか、こじあけられたというのもここでしたね。

○市民総務課長 はい、ございました。

○委員 それは犯人捕まったんですかね。

○市民総務課長 捕まってないです。

○部会長 盗まれるようなものがあつたんですかね。

○市民総務課長 プールのロッカーがこじあけられて、盗難があつたことがあります。

○委員 それから、盗撮事件もあつたと思います。どこかで写真を撮られたんではないかという。

○市民総務課長 ではないかということです。そういう気配を感じたというお話がありました。

○委員 難しいけど、それはそれなりに対応していたわけですよ。

○市民総務課長 ええ。

○委員 だから、泥棒来るなということで警察官のチェックをお願いしたり、ガードマンを並べてるわけにいかないんです。それはある程度のところで、起きたときどうするかという体制を整えれば良いと思います。

○市民総務課長 はい。ロッカーのこじあけられた件があつたときに、貴重品ロッカーというのを別に用意してございますので、なるべくそちらの方をご利用くださいということで貼り紙などして、利用者の方に周知するなりして対応しましたけれども。

○委員 あと、ここの利用者でも、高齢というか50歳以上の方で、時々、救急搬送みたいなケースが起きているわけですよ。

○市民総務課長 はい。

○委員 この体制は、書いてあるとおりで、万全というか十分だと、こういう理解でいいんですか。

○市民総務課長 はい。スムーズに指定管理者のほうで対応してもらっています。実際に搬送されて、非常によく対応して下さったというお礼の言葉もいただいています。

○委員 剣道と柔道場があるから、時々、熱中症と両方重なって。

○委員 だんだんこれから救急搬送は増えるでしょうね、比率が。

○委員 いや、増えると思いますよ。

○委員 割合として考えたときね。

○市民総務課長 年に数件あるんですけども、見てみると持病をお持ちの方が割と多いんですね。先日もあったんですけども、ちょっと気分が悪くなって倒れられたという方がいて救急搬送したんですけど、その方は狭心症ということで。

○部会長 今、設備だね。今回、熱中症で、一方、節電で大変なんですけど、ちょっと興味があるのは、この、恐らくウイルスのあれとかだと空気清浄機とかが、向こう側のほうからも変なもの来るし、そうすると今まで以上にいいものを設備しなくてはいけないから、人の集まるところに。その辺の検討というんですかね。僕も家で2万円のイオンを発生する清浄機を買うと言ったら、今は3,000円から5,000円でいいものが買えると言われて。だけど、やっぱりこっちのほうがいいとって買ってきて、節電にも使える。だから、ちょっと病院に行っても空気清浄機を置いたり、いわゆる、ウイルスがたまりやすいところといいますか。そういう意味では、従来よりはその辺の設備投資が要るかなということで、人の集まるところ。その辺はどうですか。アンケートではあまり出てきませんかね。

○市民総務課長 はい、そういったようなことはない、アンケートでは上がってないです。

○部会長 もうちょっとレベルの高い清浄機とか。

○市民総務課長 あと、この中央コミュニティセンターにつきましては、この建物の名前がたまたま一緒なんですけど、こちらは千葉市中央コミュニティセンターという建物の名前も同じ名前なんですけど、この複合施設の中の公共施設としての千葉市中央コミュニティセンターというような施設になっておりますので、そういった空調設備とかということになりますとビル全体の話になってまいりますので、ここの施設だけで対応するというのもちょっと難しい状況かなと思っています。

○部会長 それと、指定管理者が入ってきて何年か経つんですが、直営と違って、不具合というのは見えてきたんですか。それともうまくいってるばかりかな。さっきちょっと僕質問したように、市との連携とか、いろんな部分で従来にないものが出てきちゃう。それ以外で、何かこう指定管理者のほうから、こうやるともうちょっとという部分だとか、市側から見て案外ね、ちょっと問題点とか、その辺はまだ認識されていない。

○市民総務課長 そうですね、中央コミュニティセンターに関して申し上げますと、特にこういった指定管理者によって運営していることによる問題点というのはあまり感じられないんですけども、全体、ほかの施設などの状況を見てみますと、やはり指定管理者と施設所有者である市との間の、多少、コミュニケーションが不足して、利用者の方に対する説明が不足したりという部分はある。たまに私どものほうに直接上がってくるようなこともございます。

○部会長 僕らもこういう制度をやっていて、これは評価とはちょっと関係ないんですが、恐らく市側に負担がかかり過ぎてるんじゃないかなと。これは中央省庁なんかの市場化テストでも多少軽くする、将来も原理主義管理みたいなね、問題のある指定管理者についてきちっとやって、ある程度こういう良好のところはさっといくとかね、そういうメリハリをつけないとという感じはあるんだけど、これは総務省がどう考えているかになるんでしょうけど。あんまり市側に負担がかかっちゃうと。だけど今言った、まだ試行錯誤とい

うのがあるから、僕ちょっと質問したのは、そういう指定管理者が。

一つここで僕聞きたいのは、地域との連携で、災害とかいろんなことがあると、やっぱり我々のところ、マンションなんかは周りの人たちを救出せざるを得ない。こういうところも何かあれば、地域との間に、普段いろんな行事をやっていることによって、地域にやっぱり手助けが要る人たちとか自然にわかるとかね、それをやっぱり個人情報でこう、やられるというよりは、いろいろとそういう行事をやっていることによって自然に集まってくる情報というのが今一番不足しちゃっているなというね。

オフィシャルでやると個人情報が出てきたり何かして、それを乗り越えるのは、やっぱり現場でのいろんな活動かなという気はしてるんですけど。そういう意味では、これもあるべくやったほうが、いろんな意味での協力とかいろんなことができるのかなという。ちょっときちっと、ね、今年は計画されてるというんだけど、きちっと推進してもらいたいとか、広い意味もあるけれど、その行事をやるだけの話じゃないけど。その付加価値とか、得られるもののほうが大きいものですから、そういう点からも。なかなか、行政は入りづらいですよ。

○市民総務課長 はい、それはあるようですね。それとあと、ここの中央コミュニティセンターというものに限って言いますと、ご覧のとおり場所に立地しておりますので、あまり周辺に、最近マンションなどが増えてはいますが、お住まいの方、地元というようなどころにないものですから、なかなか難しい面があるのが実情だと思います。

ただ、松波に分室がございまして、松波分室はもう本当に住宅地の中にあるところですので、そういった近所にお住まいの方は地元意識を持っているところの中にありますので、松波分室については近所でそういう自治会の清掃活動とかやっているらしいので、そういうところにも積極的に指定管理者のほうが入って行って、コミュニケーションを深めていく。で、連携意識を高めていってもらおうということを考えていまして、そういうことをやっていくというふうに聞いております。

○委員 私もそう思ったのが、区役所とか、各区役所ごとの場合はその地域ってわかりやすいですね。ここは、どっちかといったら市全体をやっているから、地域でそもそも何を言うのかなと、さっき質問しようと思ったんだけど。若葉区なんかはわかりいいのだけ。ここで地域って対象がそもそもはっきりしないねという、そこですよ。

○市民総務課長 はい。

○委員 じゃあ、本当の1キロ四方ぐらいのことを言うんだったら、確におっしゃっているマンションの支援とか、難しいんですよ。イメージがもう一つわからない言葉かなと思うんですね。

○市民総務課長 ですので、そういった近隣、自治体との連携ということについては、松波分室を中心に考えているということでございます。

○委員 あと、質問いいですか。アンケートの中で、バリアフリーとか点字案内の要望というのがあって、それは市の担当者さんと協議していきますとなっていますね。

○市民総務課長 はい。

○委員 市担当者の方と協議をしていくということで、指定管理者のほうの担当ではないというんですけども、この点について市としてはどのような意見を持ってらっしゃるのか。アンケートは何ページといったらいいのかな、4-3の自由回答、ご意見に対する

指定管理者対応の、ページ数がふってないから、4-3の最後のほうですね。このことについては市と協議してまいりますというふうな部分で。

○市民総務課長 はい、ここはご意見の中で。

○委員 書いていますよね。

○市民総務課長 はい。体育館の団体貸切を希望とか、それと一緒に、そのところじゃないですか。

○委員 ええ、そうです。

○市民総務課長 そうですね、はい。

○委員 ですから、ここの問題があつて。

○市民総務課長 ここは指定管理者側ではちょっと対応できないご意見として、この3点があつて、それに対して市のほうと協議していくという指定管理者の対応なんです。具体的には、体育館の団体貸切などについては、施設所管の私どものほうで今後検討していくということで対応するんですけども、ここのバリアフリーの関係につきましては、先ほど申しあげましたように建物の関係が違うものですから、ここの全体の建物の話になってしまいますので、そういったところで対応していこうというふうに。

○委員 バリアフリーって、どのところのバリアフリーを主張されているんですか。

○市民総務課長 それが具体的に、すみません、ちょっとどういったものかという、ここの「バリアフリーなど、障がい者への配慮を期待。」という内容で、具体的にどういったアンケートか、ちょっと今ここではわからないので。

○委員 ただ、施設の管理というのは、それはまた別に委託しているわけでしょう。けれども、この施設に関することであれば、一応、市としてもどういうふうなところでバリアフリーとか、それから点字の表示とか掲示をするとかかね、そういうことは考える余地はありますよね。施設管理業者と協議をするにしても、市として、このような要望について、どういうふう考えるかというようにところを考える余地はないのかというのをお聞きしたいんです。

○市民総務課長 ええ。これについては、この建物の所有者が市だけの所有ではないものですので。民間との共有になっているんです、この建物が。ですから、例えばエレベーターに何らかのそういった表示をするだとか、そういったところのものが建物の管理者との相談になりますので、そういった形で対応していきますということになります。今のところ、公共施設であれ、コミュニティセンターの所管であれ、私たちだけではちょっと解決できない話なので、これから協議・検討していきますということになってしまいます。

○委員 この建物は民間とも共有しているわけですか。

○市民総務課長 そうなんです。建物の所有自体が千葉市のものじゃないんです。建物そのものがですね。

○市民自治推進部長 どちらかというとな民間のほう。伊藤忠から。

○市民総務課長 借りているんですね。

○委員 千葉市所有分というのはあるわけでしょう。

○市民自治推進部長 民間が持っている。

○市民総務課長 ええ、区分所有となります。ですので、ハードウェアに手を入れるとなると、そちらのほうとの協議が必要になってくるので、検討していきますというお答え

しか今のところはできないという。

○委員 バリアフリーの場面に左右するね。要するに棟の中の段差が嫌だというんだったら。

○市民総務課長 ですので、ここのちょっとアンケートの内容が具体的にどんなところに期待しているのかにもよってしまうのですけれども、ちょっと今、すみません、ここではバリアフリーの具体的内容がわからないので。

○委員 だから、段差か何かあるところに、ちょっときれいにするついでに手すりをつけろというのはできるかもしれないけど、エレベーターを直せというと、区分所有の割合で費用負担が出てくるんですよ。だから、中には、これは汚いままでもいいという人がいたら、どうしてもやろうとしたら、必要だと思った人が出さなきゃいけない。

○委員 けども、ここで考えられる対応等では、そういう対応することはあるということで、そういう観点からは検討していくとか、そういうことは。

○市民総務課長 恐らく、いわゆるここで今、評価していただいているコミュニティセンターの部分の中の、例えば部屋の表示とかを点字でもってやってくださいとか、もしそういったご要望でしたら、すぐ指定管理者側でも対応できる内容なので、そういうような答えが出てくるかと思うんですね。でも、それをしていないということは、恐らくそれ以外の、もっと市の側でないと、あるいは建物管理者側でないと対応できないものがリクエストなのかもしれませんし、アンケートの内容のものが、ここに書いてあるとおりの、具体的には何だかわからないんだけど、全体として、もやっとして対応してほしいという要望の可能性があるかと思います。

○委員 それについては具体的にこうするとか、どういう。

○委員 どういう意味ですかってアンケートでは聞けないからね。もう帰っちゃっているのですね。

○委員 だから、意見としては、こちらで対応できる範囲でもって、そういう障害者に対応ができることがあれば実施するということですね。

○市民総務課長 はい。

○委員 この対応というと、アンケートを見ると、全体に日本人ってきれいなのが好きだから。きれいにきちっとしてるかしてないかとか、すごい関心が高いんですよ、ここを見ると。不満があればここへ来るし。だから、清掃を自主的によくやっているというのは、それはいいところですね。

○委員 あと、点字案内が欲しいというのはありますね。満足度のところで、これを書いていて、全体的に。

○市民総務課長 はい。

○委員 点字案内のこういう期待が出てますね、アンケートにね。

○委員 聞きにくいですよ。

○部会長 そうですね。

○委員 はい、結構です。もういいです。

○部会長 いいですか。じゃあ、この自主事業計画一覧表を見てるんですが、意外と儲かるというか、これ800万ぐらいで。やっぱり僕らいろいろと調べて、民間のほうがちょっと高くなっちゃうんで、やっぱりこういう公の部分というのは必要なんで、あんまり

やると民間との競争で圧迫だと言われる。もう基礎ですよ。アンケートはやってもらわないと、という。かなり、安いんですよ。おそらくシンコースポーツのほうでも、こういうのを使うと稼働率が上がって結構儲かるのかなという気がするんで、まあある程度ね。これ、自主事業って熱心にやってくれるかなという気がしたけど。

○委員　これちょっと一般でお聞きしたいんですけど、料理教室とかいろいろ人気があっていいと。どんどん拡大していくと団体ばかり使って、個人とかがおろそかになっちゃうんじゃないとか、そういうバランスはどういうふうなんですかね。

○市民総務課長　基本的には、これ以外でやれとか、そういった基準はないんですけども、指定管理者側のほうで稼働率の比較的悪い部屋などを選んで、一般の利用者の方に支障のないような形で行っているということです。

○委員　そういうバランスでやっていくしかないですよ。

○市民総務課長　はい。

○委員　市民の皆さんも、わがままなんです。例えば保育所が、待機児童が多い、入れないと言うんだけど、きれいだとか食事がおいしいとか、いい先生のところへは集まってくるから、そこは待機なんですけど、他は空いているんですよ。だから、待機が多いと言うんだけど、絶対数では大丈夫なんですよ。全部、そこで受け入れろといったってできないんで、こういうところのそういうのを結局は、この部屋といたって、みんながこの部屋とったら入り切れないわけですから、それはお互いが遠慮し合うとか、待って次でやるとかなんかないと、コミュニティの施設自体はもたないです。全部横、縦そろえてやれと言われたら財政的に追いつかない。

○部会長　ここは、一般的なあれですけどね、千葉市民以外は使えないというんですか。

○市民総務課長　はい。コミュニティセンターは千葉市に在住・在勤・在学の方が利用できる施設です。

○部会長　この前、四街道行ったら千葉市民は使える。あそこはただなんですよ、ほとんど。

この前、あるシンポジウムで浜松市長と我孫子市長と、我孫子市長さんって消費者庁長官をやった方だから、その対談を聞いていたんですが、関係ない、こういうところの、いわゆる余ってきて、こうやる、非常に難しいということで、結局その地域で効率的に使わなくちゃいけないという意味では、コミュニティセンターのところは、そこ、ほかの人入れていいんじゃないですか。

僕は、実は市川市の施設をよく使ってたんですよ。そうすると、市民以外は倍取られるんですよ、100円のは200円ね。で、今そういう意味では、地域全体を千葉市で、またそこに余裕がないかは別として、その辺はどうなんですか。

○市民総務課長　はい。実はそういう議論がございまして、今、有料施設になっておりますので、もちろん市民の方優先なんですけれども、空いている時があるのであれば市民以外の方でも利用できるようにしたほうが施設の稼働率は上がりますし、利用料をただけるのであれば、利用料金収入も増えてまいりますので検討していこうかと思っております。ただ、指定管理期間、今、27年度末までありますので、これは誰を利用対象にするかというのが、指定管理者の最初の提案の際にもう決まっておりますので、次の指定管理の更新のタイミングでその辺を変えていこうかなということで検討しています。

- 部会長 勤労者、勤めている人はいいんですか。
- 市民総務課長 はい。
- 委員 在住・在勤・在学ですね。
- 部会長 そうすると、大学生も、住んでいる人は当然。
- 市民総務課長 はい。在学の方もです。
- 部会長 そういう意味では、かなり利用範囲は広い。
- 市民総務課長 ですので、ほとんどの方が使えるんじゃないかなとは思いますが、
- 部会長 そうですね。わざわざ来るといふより、ここ市が大きいから、かなり交通機関が。
- 委員 そうですね。うちの剣道部なんかもここ使いますよ。在勤だからね、千葉市在勤でね。
- 部会長 境界線上、入る、例えば習志野とか八千代とかの境界線上にあれば使いたいというのがあるのかなという気もしないでもない。
- 市民総務課長 ええ。
- 部会長 あんまり知られていない。
- 市民総務課長 おそらく今、部会長がおっしゃったようなところではあるのかと思います。
- 委員 中央コミュニティセンターは遠いけど、コミュニティセンターによって八千代との境目の何かが。
- 市民総務課長 はい。
- 委員 そういふのはありますね。
- 委員 それはある。
- 市民総務課長 ええ。中央コミュニティセンターについてはあまりないかと思うんですけども。
- 部会長 今、結局、合併合併で、こういう施設が多くなっちゃって、財源が、だからいかに効率的に使うかというので、浜松なんかもね。それで、いろんなアイデアが出て、病院なんかも掛川市とどっかは両方で共同の大きい病院をつくるとか。もう、いわゆる全部自前でやるということが不可能になってきたから、いかに地域で考えるか。ここは大きいから。
- 市民総務課長 病院などは昔から、ちょっと話がずれますけど、一部事務組合ですね、そういった形で組合が公立病院などは、千葉県内に結構あるかと思えますけども。やっております。
- 部会長 この四街道へ行くと、結構ドクターヘリの着陸場をあちこちにつくってあるんですよ。千葉はそれはあまりないんですか。病院がないからかな、あれなのかな。
- 市民総務課長 ドクターヘリ、やっております。
- 部会長 千葉市もやっている。
- 市民総務課長 はい。
- 委員 あれは県でやっているんでしょう。
- 市民総務課長 千葉市、確か、すみません、私の記憶なので定かではないのですが、

確か千葉市の消防局で取り組んでいたかと思います。

○委員 2台か3台持っていて、それで両方乗れるんですか。

○市民総務課長 はい。千葉市にヘリコプター、消防局が、2機持っています。

○部会長 話が違うけど、僕、医療法人の評議員になったんで興味があって、市のほかに消防団でやって夜間診療もやってるんですけど、やっぱり、でも、これほどこも大きな問題はなく。

○委員 これ今の話に関連するんだけど、私、個人が適当に来たときに、プールですぐ泳げるというんで、そういう施設がもっと流行ってくるんじゃないかなと思うんですけどね。前もって予約したとか、それから一定のグループがそろわないとできないとかいうんじゃないくて。例えばテニスやるから、うちみたいな一人で行ってちょっとやるとか、そういうのがあるともっと利用価値が上がるんじゃないかと。

要するに民間のフィットネスクラブのいいところは、一人でいつでも行けるということですね、予約しないで。その違いなんじゃないかなと思うんですね。さっきは市外か市内かというのも、プールで泳ぐのにいちいち、身分証明の要求はしてるんですか。

○市民総務課長 しております。

○委員 一応してるんですか。

○市民総務課長 はい。

○委員 だから、そういうのを個人でいちいち確認しても。

○市民総務課長 最初に、初めて使うときに利用者登録をしていただくんです。そのときに住所なりを書いていただきますんで、それで確認していくと。

○委員 プールとか、さっきもちょっと団体のところで言ったんですけど、要するにプールはもう一人で行って泳ぎますよね、入ってても。ほかの場面も何か、もうちょっと個人が思いつきで来たらすぐ使えるというのがあれば利用価値があがるんじゃないかなと思うんですけど。

○市民総務課長 コミュニティセンターに体育館を併設している施設が幾つかあるんです。中央コミュニティセンターもそうなんですけれども、コミュニティセンターの体育館は基本的に個人で利用できるような形になっておりまして、いつでも来たときから2時間といった使い方ができるようになっています。ただし、その時間は卓球の時間とかバドミントンの時間だとか、できる競技、やれる競技というのは決めてありますけれども。ですので、いつでも来た時間にできるようにはなっている、体育館につきましてはそういったことで。

○委員 こう一人、二人でできるような種目を増やすというか、それは必要かなと思うんですよ。

○委員 柔・剣道はできているんですよ。

○市民総務課長 柔道場、剣道場はそうです。ここは柔道場、剣道場というのはそれぞれ専用の施設ですので。ただ、柔道場はほかにも使うときがあって。

○委員 ほかに使ったって、要するに、ぱっと行ってできるかどうかというのが問題ですから。

○市民総務課長 少林寺拳法ですとか。

○委員 使える、分け合う。

○市民総務課長 はい、分け合って。

○委員 話は違いますが、駅前とか、ああいう自転車置き場のところは、契約している人がいると、ちょっと思いつきで来た人は置けないんです。それで路地があふれちゃうんですよね。誰でも来たいときにちょっと自転車置ければいいんだけど。そういう問題がありますよね。

○委員 あと、この何番目かで議論する、フィットネスクラブは全然ないですね、すぐに行けますよね。

○市民総務課長 どこですか。

○委員 ばるるの上。

○市民総務課長 はい。

○委員 必ず行けます。

○部会長 それでは、そろそろまとめたいと思います。いろんな意見が出ましたので、施設の管理運営のサービス水準向上と業務効率化の方策または改善を要する点ということで幾つかまとめます。一つは、指定管理者の事業の中で、障害者雇用が可能なものについては配慮するよう努められたいということですが、これはどういう表現というか。

○委員 こうするしかないんですかね。

○部会長 そう、今言った文章で一応、ただ、いろんな全体的なあれがあるから、一応、我々としては努められたいと。

○委員 要望で。

○部会長 要望でいくか。向こうの方針があるという前提で、やれという意味ではなくて、要望というレベルだよということは向こうに伝えながら、これに努められたということ。

2番目に、指定管理事業を行っていく上で、松波分室については、地域との連携を図られたいという。ちょっとそういう部分を、やっぱりこの部分を、ちょっとあれをしよう、松波の部分についてはもうちょっとということ。それ以外に何かある、よろしいですか、今までいろんな意見がありました。

○委員 地域との連携で、さっき私たちが言ったことは、大学とかの教育機関ですね、そういうところとの連携を主に入れてもいいんじゃないかなと思うんですが。なかなか市の直営でないという面もありますけれども。今、教育機関もそういうような方向になってきていますから。それは要望というのか、ですね。

○部会長 そうですね。こういう施設というのは、高校とか他の連携でどうぞお使いくださいというのは、あまりないんですか。高校は高校で施設があるのである程度そろっちゃうんですね。

○市民総務課長 積極的に使ってくださいというようなことはないんですけれども、使うことは可能です。

○部会長 一つは茶室、お茶のあれは結構こういうところはあるじゃないですか。それと、料理教室とかね、高校であるかどうかは別として、うまく使うと埋まっていくような、というあれがあるんですか。

○委員 難しい問題ですね。

○部会長 僕が、実は空手やっているときに、小学校の体育館を夜間使わせてもらおうと

か、それで、イギリスなんかは監査法人で夏は大学でいろんな教育をやるとか、うまく効率を上げるといいますかね。今、官のいろんな設備なんかも、教室なんかは、昼間は自分のところで、夜間は地方から大学とか来て使うとか、いろんなそういう工夫をしながら稼働率を上げているというか。最近は、いろんな設備が早く、使い古したやつは潰しちゃえと。次に、もう5年も経ったら新しい学校をね。一旦入れたら10年、15年使うというふうに考えるのじゃないのかなということ。稼働率を上げるために早く使い古しちゃったほうがいいのかなという気が、僕の中でするものですから。

○委員 これ稼働率でみると、夜の稼働率は割合に低いですよ、何となく。若い人なんかも、そういう高校生なんかは学校に行ってるから夜しか使えないわけなんだけど、高校生とか年少者から見ると夜はほぼ。むしろ夏休みとか休み中に使っているというんですね、内容から見ると。夜間のほうを見たら若い人は少ない。じゃあ若い人はいつ使っているかという、夏休みとか春休みとか、そういうことなのかなと。学校あるわけだから、これだけしか使えないんですよ。

○市民総務課長 そうです。統計的なものでなく感覚的な感じ、見た目なんですけども、全体的に高校生とか若い方の利用は少ないです。

○委員 少ないですね。少ないけど、その若い人たちも、結構数いると。その数と夜間の数が合わないから、結局、春休み、夏休みに来ているのかなと思って、判断しております。夜間はほとんどないです。だから、放課後使ってない。

○市民総務課長 その時間帯別の年齢別の統計をとっていないので、ちょっと傾向がわからないんです。

○委員 アンケートがあるから言えるから、何か夜間のところの利用数を見ると、ほとんどないです。ほんのわずかしかなかった、どっかで見たんですけど。

○部会長 それでは、財務状況についてまとめたいと思います。先ほど言いましたように、このシンコースポーツ株式会社は財務諸表に基づいて、財務内容から見て倒産リスクはないと判断する。撤退リスクも、自主事業等の利益が出ている程度、まあないという判断ということで。

以上で、いろんな意見があって今まとめたいんですが、多少いろいろと追加とか語句上の修正は私と市のほうということで行わせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 松波について一行ぐらい入ってもいい気がしますけれども、松波はここではないんでしょうか。

○市民総務課長 松波は一緒に評価していただく。

○委員 一緒。

○市民総務課長 一緒に、はい。中央コミュニティセンターのここと松波分室と一緒の評価でございます。

○委員 ああそうですか。全体的には松波は悪くないような気もするんですけどもね。

○部会長 ということで、報告書は今言ったようになりますけど、いろんな意見が出ましたので、これは指定管理者と今後、反映するというのでよろしく願いいたします。

では、次に入りたいと思いますが、「千葉市路外駐車場」についての施設所管課からの説明をお願いいたします。

○市民サービス課長　市民自治推進部市民サービス課長の山根でございます。よろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。

千葉市路外駐車場の指定管理者評価シートについて、ご説明をさせていただきます。

では、資料の5-1、「指定管理者評価シート」の1ページからご説明をいたします。「1 基本情報」でございます。施設名は「千葉市栄町立体駐車場」及び「千葉市中央立体駐車場」です。

指定管理期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日の5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」をご覧くださいと思います。「(1) 主な実施事業」につきましては、記載のとおりでございます。

「(2) 利用状況」でございます。こちらは、駐車場ごとに実績を記載しております。栄町立体駐車場の四輪自動車におきましては、4万864台の利用がございました。そのうち定期契約台数は913台となりました。平成24年度からは栄町立体駐車場において、自動二輪車の駐車場を設置いたしました。それについては385台の利用がありました。続きまして、中央立体駐車場におきましては、1万3,182台の利用がございました。そのうち定期契約台数は152台となっているところでございます。

前年比あるいは目標達成率等については、記載のとおりでございます。

また、「修正回転率」という記載があります。こちらにつきましては、各駐車場における一日のうちに満車状態に換算した時間数として出しております。毎年、地方公営企業に関する決算状況調査において、総務省に提出している数値を参考としております。計算式については記載のとおりとなっております。

続きまして、2ページをお願いします。「(3) 収支状況」でございます。こちらは、両駐車場の合計と、駐車場ごとに記載をしております。まず、合計の欄でございます。

「③収支実績」におきまして、807万円の赤字が出ております。こちらにつきまして、平成24年度の年度協定におきまして、市からの委託料はゼロと支払っておりません。したがって、この807万円の分につきましては、指定管理者である共同事業体からの補填で対応しているところでございます。

続きまして、駐車場ごとの収支決算状況でございます。栄町立体駐車場におきましては114万円の赤字が出ております。次の3ページ、中央立体駐車場においても693万円の赤字が出ております。二つの駐車場における赤字の総合計額が、先ほど申し上げました合計額の807万円の赤字というふうになっております。ただ、栄町のほうにつきましては、収入実績の備考欄に記載したとおり、収入297万円を中央立体駐車場のほうへ補填をしております。したがって、この補填を含まないというふうに考えますと、栄町立体駐車場単体では183万円の黒字で、逆に中央立体駐車場では991万円の赤字となっております。差し引きが807万円の赤字ということになっております。

続きまして、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」から、「(6) 情報公開の状況」につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、4ページ、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」のうち、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。本アンケートは、平成24年8月1日から同年10月2日までの約2カ月間、各駐車場にアンケートボックスを設置し、実

施したものでございます。特に係員対応というのは、過半数の方々に「好感が持てる」とのご回答をいただいております。「不満」あるいは「無回答」の回答はありませんでした。全体としても、ほぼ良好な回答は得られたということでございます。ただ、市長への手紙でございますけれども、平成25年2月に中央立体駐車場の利用者の方から1件いただいております、意見をいただいたのは係員の名札の大きさ、そういった意見だったんですけれども、大きさについて改善、大きくしたというところでございます。

「4 指定管理者による自己評価」をご覧ください。両駐車場の収入等が計画割れしてしまったということがありますけれども、その収入のほうは下げ止まりと見せたという自己評価を行っております。有人管理などのセキュリティー面を見直して、定期利用者の拡大を図りたいというところでございます。

「5 市による評価」でございます。指定管理業務については、概ね良好に行われていること。昨年度の評価の際にご指摘をいただきました利用促進、周知活動を行ったこと、事務経費の削減等に取り組んでいること。反面、利用料金収入については計画割れとなってしまうことを総合的に勘案をいたしまして、3段階評価の中間であるAといたしました。

5ページ以降の本評価のもととなる項目の詳細を記載しておりますが、そのうち三つほど、評価項目としてはあるものの指定管理者に起因しない外部的な要因によりまして、平成24年度は評価することが適切でないと考えられる項目がございますので、そちらは今回の評価の対象外といたしまして、評価の欄にバーを記載しております。それ以外のほとんどのものにおきまして、3段階評価の中間の2点でございます。

ただ、1点及び3点の評価の項目がありますので、この理由についてご説明を申し上げます。評価1点についてですが、まず6ページの中段をご覧くださいと思います。そちらで、「従業員の管理能力向上策」にある、「定期評価の実施」でございますが、指定管理者はアンケートの結果を踏まえ、未実施といたしました。指定管理者からの提案というのは、定期評価実施の目的として、各係員の接客マナーの向上を図るとともに、この評価の結果を改善、指針として係員全体のさらなる接客マナーの改善を目指すとしております。そのため、25年度においては実施するように働きかけたいと考えております。

次に、「施設の保守管理」の「予防保全の実施」についてですが、こちらも実施していないため、1点の評価としております。

次に、7ページをご覧ください。「緊急時の対応」の「避難訓練の実施」でございますが、栄町立体駐車場で避難訓練が実施されていなかったことを受けまして、1点としております。施設の管理・保全に限らず、運営面においても災害時に十分な対応を指定管理者に実施するよう働きかけてまいります。

最後の項目であります、「管理経費の縮減」による「収入状況」については、評価シート上の2番、「管理運営の実績」で申し上げたとおりでございます。

次に、評価において、3と評価とした項目を説明いたします。同じ7ページの最上部にあります「備品の管理、清掃、警備」における「会議室の鍵の受渡」ですが、備考欄に記載してありますとおり、指定管理者の係員が率先して地域住民である会議室の利用者に鍵の受け渡しをすることで、利用者の負担を減らすだけでなく、施錠も係員が確認することとしておりました。こういったことは防犯面からの効果があるとして、3点といたして

おります。

その他、評価対象項目の合計点は131点、平均点が2.0という結果になってございます。

説明は以上でございます。

○部会長　ありがとうございました。ただいま、施設所管課から説明がありましたが、先ほどと同様に指定管理者の財務状況に関して、財務諸表をもとに私から意見を申し上げたいと思います。

この5年間の情報がアマノはあるんですが、売り上げとか営業利益、当期純利益が順調に増加してて、財務諸表上は問題がないということで、倒産リスクはないと判断したんですが、一方、先ほどのご報告にありましたように、ちょっと赤字なものですから、撤退リスクの部分で、儲かっているからこんなものをやめてしまえという、今、最近の企業のあれになるのか、我々もよくやる、こういうところはいろんなノウハウとかあるから、きちっとやろうというのか、その辺がちょっと我々として、どういう見解というか状況なのか、ちょっと教えていただけますか。

○市民サービス課長　指定管理者側のほうの考えとしては、現在のところ、撤退という意思はないというところでございます。なかなか全体として、その地区、千葉市の中心市街地でもあるのですけれども、そこにおける駐車場の需要自体が全体として減っているんじゃないかというようなことを考えておまして、なかなか難しいかもしれませんが、考え方としては、さらなる販売促進を図るということで収入の改善を図りたいというようなことを指定管理者側のほうからは聞いているところでございます。

○部会長　僕なんかは銀座のあたり行くと、最近やっぱり人も増えてきて、だから、ここなんか多少、今、予想としては景気がよくなってきているので。増えてきてはいないんですか、この何か月は、どうなんでしょうか。よく実態は動かないとか言っているけど、デパートなんか行くと、前より人が入っているような気が。最初は浮ついた動きで、なかなか実態的に動くようになっているのかな。

○委員　ちょっといいですか。その撤退リスクというのは、5年契約で、途中でやめる権利ってないんでしょう。

○市民自治推進部長　そうです。

○部会長　権利はないんですか。

○委員　契約しちゃっているから、赤字だからやめるっていうのはないですか。いつでもやめられるんですか。

○委員　あつたんじゃないですか。

○市民自治推進部長　基本的には、その5年間はやってもらう。

○委員　赤字でもやるしかないですね。それはあんまり、要するに5年先にやる人いなくなるから指定管理がやっているのかということなんですね。

○部会長　そういう、よく美術館が撤退しちゃうというのは、運営しているほうが、もう運営できなくなっちゃうという。

○委員　つぶれちゃえば確かに仕方がないことなただけど。

○部会長　それ若干近いところがある。

○委員　本体がしっかりしているから、契約はどうなんですかね。

○部会長 逆に言うと、名誉のためにも撤退できないですよ。

○委員 うん、本体がつぶれないとね。

○委員 契約はわからないけれども、やめたいと言えばやめていいんでしょう。もちろんペナルティーとかなんかはあると思いますが。そこは、全く変えちゃだめだという契約はないはずですから。

○委員 事実上やめてしまうということは、でも本体があるから、その辺はいろんな、それはあります。やらない、もっと、次の公共事業を今度は受けられなくなっちゃうから。

○委員 だから、アマノがいろんなことやったんですよ。だから、逆にそっちの効果があるから、という意味もあると思う。

ちょっとお伺いしていいですか。最初に栄町と中央とで、どこからどっちに補填したと説明がありましたが、何でそんなことをしたんですか。

○部会長 個別管理ですか。区分管理ですか。

○委員 区分管理ですから、片方がこっちを補填するなんていうのは考えなくていいことなのに、何でこんなことを。

○市民サービス課長 月々に、その月ごとに収入・支出を個別に集計をしてということでごさいます、そこは帳簿上合わせるためだとは思いますが。

○委員 あれはあれでいいですよ、計算すればいい。

○委員 だから、全くわからないんですよ。

○部会長 そうですね。

○委員 片方が赤字なら赤字でいいじゃないですか。

○市民サービス課長 恐らく指定管理者側からの補填というのは、この最後のほうでやりたいということで、ある程度黒字である栄町のほうから回して、その最終的な指定管理者側からの補填はもう、最後のほうにやるというような考え方だと思います。

○委員 それは、考え方は理解できます、考え方は理解できますが、指定管理業務の委託業務で、そういう操作も認めるんですかと、こういうことなんです。構わないんですか。

○市民サービス課長 そうですね、こちらとしては、相当の委託料を支払ってくださるので、独立採算制でやっていただいておりますので、そこまで帳簿上の処理までやると、ちょっとこちらからは何か指導をすると、そういった必要性はないというふうに考えています。

○委員 だけど、そういうふうに課長さんとかが説明しているからわかるんであって、説明しなかったらわからないですよ。

○市民サービス課長 はい。

○委員 そうすると、我々がこの資料を見ると、中央立体駐車場は、赤字は赤字だけど、そこそこやってるんじゃないかという、こういう評価になる。

○市民サービス課長 そうです。

○委員 一見ね。

○委員 そうすると、やっぱり無駄があるんじゃないかと。もっと極端なことを言えば、もう中央立体駐車場をやめちゃおうよという動きだって、これは前から言っていることなんですけど、あり得るんですよ。だから、そういう判断をしていくためには、やっぱり事実はあるのまま出しておいてくれないと、本当はよくないというふうに思います。

- 委員 わかりにくいですね、これはね。
- 部会長 これは、アマノ自体はまだ財政的な負担をしてないんですか。
- 市民サービス課長 いや、アマノのほうから財政的な負担が。
- 委員 全体としては赤字なんです。
- 部会長 そういうことになっていますか。
- 市民サービス課長 はい。
- 市民総務課長 独立採算でやっていますので。指定管理委託料は払ってない。
- 市民サービス課長 市からは一銭も払っておりませんので、実績の807万円をアマノ自身が指定管理側のほうに支払っているということ。
- 委員 それはもらえなきゃ、やる気なくなっちゃうかもしれない。
- 部会長 そうです。
- 委員 だけど、もっと正確に言えば、一般管理費にある、200万というのはアマノの取り分でしょう。さっきの事務局の説明だと、そういうことになる。個別の駐車場にそれぞれ自主管理費があるのになぜ一般管理費があるんだと聞いたとき、それはアマノの指導料だと。指導料だからとっていいんですよね。だから、実質的なアマノの負担というのは、それを差引いたものですよ。
- 部会長 1,000万まではいかないんです。
- 委員 だけど、指導してるんだから指導料はもらって当然で、それはだめと言ってるわけじゃなくて、キャッシュフローベースでいう負担というのは、それよりもっと少なくなるのかなと思うんだけど、それでいいんですか。
- 委員 結局、一生懸命やっても、本当に赤字、赤字で続いたら、5年限りで、そもそもこういうのはやめちゃおうかという議論になってくる。一応、民間団体があれば、公がやる必要もないしね。民間で幾らでも駐車場はある。これは別のものになって使う、あるいは売ってしまって市の財政を利用するとか。
- 委員 本来それでいい。そういう判断があってもここでやることではないけれども、あってもいいと思う。だから、もうあそこ年中お歩きになっているからわかると思いますが、暗くて入れにくいのですよね。我々老人はもうぶつけそうで、僕らなんか、とって入れられないから。そうすると、ビルが取り壊した後の平らなほうが入れやすいから、どうしてもそっちへ入っちゃう。
- 部会長 平らなほうに。
- 委員 ええ。お上手な方はずっと入れますけど、我々はもう怖くて入れない。
- 市民サービス課長 先ほどの経理的な問題ですけど、基本的にきちっと指定管理者の間、一切お金のやりとりはありません。それで結局、両駐車場も総体で807万円の赤字が出ているので、その分は全て指定管理者から上がった補填をされているという状況になっています。
- 部会長 今ね、少し景気がよくなると、いわゆるタイム何とかという、いわゆる何も建ってないところが駐車場になっていますね、ぼこぼこぼこぼこ。あれでだんだん建物を建てたりすると、こっちに来るのかね。そうすると、二、三年先の話になってくるけれども。
- 委員 そうです。長期的にはわからないんですが、例えば銀座とかあの辺になってく

ると、100円パーキングは見当たらないですよ、逆に。そこまで千葉がなれば、そこに100円パーキングがなくなってこっちにくるといふね。

○市民自治推進部長　　ちょっとそこまでの開発はなかなかいかないんじゃないかという感じですよ。

○部会長　　難しいですか。

○委員　　逆にこっちに寄ってきちゃいますからね。

○市民自治推進部長　　ええ。千葉駅から本当にできちゃってですね。もうあそこから人が流れるかという。

○委員　　そういう事情があるから。

○委員　　100円パーキングまで歩いてくるというわけにいかないですものね。

○委員　　公園にしたほうがずっといいんじゃないか。植え込みにしたり、噴水でもつけたら。

○委員　　それが一番いいかもしれないですね。

○部会長　　千葉って、こう緑が少ないですね、というか駅の木々も。

○委員　　ちょうど栄町のあたりは本当はないですね。

○市民自治推進部長　　そうですね、あのあたり一帯をどう発展させていくのか。その辺がちょっと市民局じゃないですけども都市局と総合政策局と。

○委員　　ちょっと前に、外から見ているから中身はわかりませんが、財政的に余裕があるときは、これに似た物件があると。栄町のあそこの公園なんていうのは市が買い上げて公園にしてるんですね。そういうことができたけど、今はなかなかできない。

○市民自治推進部長　　非常に厳しい、財政が。

○部会長　　買い取るなら、今は土地が安いんです。これからまた上がってきちゃうから。

○委員　　安いけど、安くても買う金がなかったらね。だけど、心掛けとしては、やっぱり常にそっちを向いてたほうが市としてはいいですよ。やっぱりこんな暑いときなんか緑があるとほっとしますから。

○部会長　　そうですね。

○委員　　最初、こんなばかなものに金払うのかと思っていましたが、JRの駅前の藤棚。冬なんかはうとうしいんですけども、今日あたりは非常にいい感じになっていますね。緑というのは大切なんで。あれがアーケードだったらもう照り返しで、暑くてたまりませんからね。

○部会長　　今、ドイツとかスイスは都市にいかにも緑を植えようかという、ああいう。それで六本木ヒルズなんかはやっていたのは、再開発だけれど、コンクリートになっちゃって、今、60何%が緑地。今、だからかなり緑を植えている。あそこなんかは、将来の利用価値としてはいろいろとあるんじゃないかなということ、駐車場のところね。いわゆるね。だから、当面引っ張って、売っちゃうということは考えなくてもいいような気がしているんですけど。

○市民自治推進部長　　気軽に売るとは言えないんですけども、やはり我々もあの施設をどうするか、いつまでも駐車場のままにしておいていいのかという議論は始めているところがございます。

○委員　　ぜひご検討いただいたら。ここの委員会の問題ではないですけども。

- 部会長　　ということで、撤退リスクは一応ないものとする。
- 委員　　当面ということですね。5年先というか、満期が来たらどうなるかわからない。もうやりたくないと言うかもしれない。
- 委員　　この傾向ですと、来年増えるということよりも減るといほうが。
- 部会長　　撤退リスクないと考えますかね。僕は、多少、まあここ金ないけど、金をつっ込んで意味があるのかなというね。金額1,000万ぐらいなら、というけど。
- 委員　　私はもう撤退リスクも考えておく必要があるぐらいの、何かぼかすやり方はいいと思います。
- 委員　　将来的にリスクはあるという。
- 委員　　ええ。
- 部会長　　考慮しながら、今後の対応を考えたいという、よろしいですかね、そういうことで。
- 委員　　はい。
- 部会長　　あと、効率性とかなんかの意見で、ちょっと僕、この1点のところを見ると、何となく、先ほど赤字などで手を抜いたかなという気もしないでもないんですけど、この1点を幾つか見ていると、あまり費用をかけたくないという感じもしないでもないんですけど。そういう見方はというか、特に防災とかなんかというのは地道にやらないといけない部分ですね。だから、そういうのを手抜かれると我々としては一番困るかなという。やっぱり、こういうものはある程度きちっと。
- ちょっと僕見てて、人件費は100%計画どおりやっていた。なかなか人件費いじれなくて、正規雇用など、よく。やっぱり台数減ったって人数は調整できない。
- 委員　　これは何人対応ですか。
- 市民自治推進部長　　そうですね。やはり立体は立体で何人ついているとかもありますし、全部機械化できるかという、やっぱり人がいないと危険な面もありますので。
- 市民サービス課長　　そうですね。資料5-3という実施報告書がございまして、めくっていただきますと、人員の配置表がありまして、人的には3人いるんですけども、こういった時間が変わることになります。ローテーションを組んでやっているの、なかなかここからさらに引き抜くというのはちょっと難しいかもしれません。
- 委員　　経費の明細見ていくと、正規職員が3人、所長とその他2名で、その他はパートというのが10人ですね、これを見る限り。
- 委員　　これ見ると思うんですけど、路上の100円パーキングなんかは無人じゃないですか。ここを何で機械で無人にできないかなと思うんですけど。屋根があるから無人にしちゃいけないという決まりはないでしょう、別にね。それがよくわからない。
- 部会長　　古いんですか。この前、銀座へ行ったとき、1人しかいなかったような気がする、立体駐車場が。
- 市民サービス課長　　実は栄町立体のほうは、今年度からちょっと、ローテーションを組んで、1人減らして運営するというのでやっておりまして、もしかすると、25年度中の収支はその分多少改善するかもしれないと、そういう希望があるということです。
- 部会長　　二輪車、バイク、あれは多少貢献してないんですか、先ほどちょっと。
- 委員　　予定外にいろいろあるからね。

○市民サービス課長　　予定より大分少なくなっていましたね。

○委員　　ただ、アマノとしては非常に難しいですけど、この数字で一番問題なのは、定期契約先が減っているということ、これが一番の大事なんですね、現在は。あそこが出たら、どこに頼んでというのはあると思うんです。そこを防がなきゃ安定的な収支にはならないと思います。

○市民サービス課長　　はい。おっしゃるとおり時間貸しと定期で比べますと、時間貸しの減収というのが、栄町で年間2万円ぐらいです。中央はほぼ6万円ぐらいです。それほど減収は問題ないですけど、定期のほうは、栄町で年間200万円収入減、中央のほうは90万円の収入減があります。そのとおりで定期が減ったことが大きな減の原因になっているのがあります。

○委員　　その原因はどこに。

○部会長　　やっぱり高いということ。

○委員　　僕はそう思うんじゃないくて、さっきの団体のあれと同じですけど、定期って面倒くさいというか、やっぱりボランティアで好きなときに行ったときに止める。定期があると県庁に用事があると、本当は県庁に用があっても栄町にわざわざ戻ってくる。それで、自分で100円パーキングだったら好きなところに置けるからいいんですけど、これ定期にしていると、ちょっとした距離、時間でもそこへわざわざ置いていく。自転車があって流行らないというのもあると思うんです。

○市民サービス課長　　おっしゃるとおり指定管理者の分析している、栄町ですと、定期月2万円、月極でやっているんですけども、周辺に一番安いのだと、一日最大700円というようなどころがありまして、さらに、また月二十日とめても1万4,000円、それに対して定期借りて2万円、この差額が大分あるというところで、なかなか定期のほうは、こう。

○委員　　やっぱり少し流れちゃいますものね。もうせっかく借りているんだから1キロ先も降りて行かなきゃならない。契約だけどすぐのところにあるけど止められない。それが面倒くさいから。

○委員　　周辺の商店が駐車スペースを持ってないと、3台車が必要なんだけど、2台とめて1台余っているよ、そういうのも定期として引き受けていければ、需要としてはあるんだと思うんですね。ここ何年かでやれといたら無理かもわからないけども、需要がないわけじゃないと。

○市民サービス課長　　ええ。その辺の営業努力のほうも指定管理者と話し合いといいますか、普段よりしていこうと思っております。

○委員　　それから定期で、随分、我々が今し方言ったんだけど、民間で契約すると、要するに契約しているんですよ。市のほうにあるよといたんです。市のほうにあるよと聞いたら、車庫証明というのがないから借りられないと言うんですよ。民間はそれで車庫証明とれている。

○委員　　それは問題ですね。

○委員　　それで、定期で借りようとしたんですけど、結局、今の中央立体あるからといたんですけど、聞きにいたら車庫証明が出ないからだめだと。

○委員　　定期契約でできないんですか。

○委員　　なんか知らないけど。原理がよくわからないけど。そういう点でも何か損してるんじゃないかなという感じでしたね。

○市民サービス課長　　車庫証明は多分、賃貸の証明書とか何かがあれば、警察が発行してくれるはずなんですけれども、多分、もしかすると場所を特定しないとだめなのかもしれないですね。ちょっとそこは。

○市民自治推進部長　　例えば平面だと、何番、何番って番号があるから、それは車庫証明を取れるけど、中央みたいに立体、クルクル回るのはなかなか難しいんですかね。

○委員　　中央で1回停めようと思って言ったらだめだったんですね。だからもう他の民間に。

○市民サービス課長　　中央立体は確認をさせていただきます。

○部会長　　じゃあ、まとめたいんですが、優良の会社なんで、それほどこれはないと思うんですが、財務諸表については、先ほど申し上げましたように内容的にはしっかりしているんで、倒産リスクはないと判断する。けども、撤退リスクについては、今いろいろな施設等管理との関係で、まず、駐車場の収支を黒字となるよう経営状況の改善を図りたい、まあこの辺はバツとしたらあれだけど、今の状況だと絶対に経済は上がっていくから、この話もそれほどめっちゃくちゃな話じゃないかなということで、これを書きたいと思います。まあこれ、定期契約数の減少への対応というのですかね、まあ、難しいけど、予算とかいろんなあれで考えられてきているんじゃないかなという。

それと、これは僕もちょっと心配してた次の期というか、そのときにはやめちゃうのか、続いた場合に、後任はやっぱりね、指定管理者の契約をいろいろと考えないといけないことがあるなということで、将来的に指定管理者が撤退することも視野に入れていただく。何せ応募のときのことも考えながら、これは駐車場の必要性の是非についての検討をされたい。これは公の意味も、災害とかなんかがあって、多少そういう部分もあるのかなという気はするんですが。

特にこれ景気よくなると、どんどん今度は駐車場なくなっちゃうよね。建物建っちゃうから、そっちのほうに儲かるんでしょうからね、恐らくね。それも考えると、今は結構、駅から2キロ圏内はかなり高度化していると言われてますね。結局、エネルギーの問題でいうと、歩いて帰れるというか、比較的その辺で将来、ここの評価が上がれば、再開発されるんだろうかどうかを見てるんだけど、まだいろいろと難しいね。地権の問題もあるんだけど。

長い目で見るとそうだけど、最近、いろいろなところの市を見ていると、やっぱり30年、50年考えてまちづくりしていかないかなと。新橋に皆さんご存じのマッカーサー通りってあるじゃないですか。僕、若いときからマッカーサー通りと聞いてね、戦後すぐ作ったけど、最近はものすごくきれいな、すばらしい道になって、そこのところを時々行くんですけどね。あれは最近のいろいろなことを考えまして、地下の道路と地上の道路を両方やりながら両面の建物だけ高くして。あれも、だって戦後すぐ考えて、あんなの不可能と思っていたら、やっとなんかマッカーサー通りを。やっぱり50年ぐらい考えないといけないって、あまり赤字でギャアギャア言っただけとはいけないけど、やっぱりそういう都市づくりの一環として、あそこも変わらないといけないのかなということです。ちょっとこう漠然としているんですけど。

これは、我々としては赤字だからどうのということをお急には言えないなということをお慮しながら、という部分で、ちょっと曖昧なんですけど。アマノさんには頑張ってくださいと言って。先ほどちょっと1点の部分で、ちょっとやっぱり防災・防犯の部分は着実にやってくださいというふうに、あんまり余分な注文を出さないほうがいいのか、あるいは口頭でその辺は気をつけてくださいと何らかのことを言わないと、何か事故が起きたときにあるんで、やっぱりその辺は契機を見て。

○市民サービス課長 伝えて大丈夫です。

○部会長 という整理でよろしいですか。

○市民サービス課長 はい。

○部会長 ということで。

○委員 だから、それぞれに関係するんですけども、ご説明聞いていると、もう委託して、市は委託に一銭も払ってないんだから、赤字だろうが黒字だろうが構わないよという、思っていないでしょうけども、思っているとしたら、考えていただかなきゃいけないところがあります。

○部会長 これ難しいですね。金払ったときに文句言う。

よろしく願います。

あと細かいところは、私と事務局ということで、多少変わることがありますので、よろしく願います。

今までちょっと微妙な部分で、多少アマノさんと腹を割って話すのもいいのかなという点も来ています。その辺はよろしく願います。難しい面だと、我々はあまり注文つけないほうがいいんだろうなと言いつつも。

これがちょっと長かったんで5分間休憩ということで、11時25分ということで、よろしく願います。

(休憩)

○部会長 それでは、再開いたします。

○司会 それでは、ここで事務局職員の入れかえを行いましたので、ご紹介いたします。

まず、生活文化スポーツ部長の小池でございます。

○生活文化スポーツ部長 小池でございます。どうぞよろしく願います。

○司会 続きまして、「千葉市文化交流プラザ」と、午後に評価をしていただく、「千葉市文化施設等」「千葉市民ギャラリー・いなげ」「千葉市美術館」を所管します、文化振興課長の丸島でございます。

○文化振興課長 丸島でございます。よろしく願います。

○司会 それでは、よろしく願います。

○部会長 それでは、施設所管課からの説明をお願いいたします。「千葉市文化交流プラザ」ということで。

○文化振興課長 それでは、千葉市文化交流プラザにつきまして、私のほうからご説明させていただきます。それでは、座って説明をさせていただきます。

お手元の資料の6-1、「指定管理者評価シート」、まず、これから「文化交流プラザ」についてご説明をさせていただきます。

まず、「1 基本情報」の欄でございますが、施設名は「千葉市文化交流プラザ」でござ

ざいますが、京葉銀行が命名権を取得しておりまして、平成20年度から5年間、通称名を「京葉銀行文化プラザ」としております。指定管理者は「千葉トリニティ運営事業体」で、こちらは「公益財団法人千葉市文化振興財団」「株式会社千葉共立」、そして、代表企業の「株式会社千葉マリスタジアム」から構成されまして、指定期間は、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間でございます。

次に、「2 管理運営の実績」の、まず「(1) 主な実施事業」でございますが、プラザには音楽ホール、リハーサル室、会議室、スパ・フィットネスと呼ばれておりますプール、トレーニング室及び温浴施設、駐車場がございます。指定管理事業では、これらの施設の運營業務、維持管理業務、経営管理業務を行っております。このほか、プラザにはレストラン及び厨房がございまして、自主事業として、ホールを利用したコンサート等文化事業の実施、会議室と厨房を利用したケータリング、宴会事業等の実施、レストランの営業などがございます。

続きまして、「(2) 利用状況」の、「①利用者数」でございますが、施設全体では、23年度から若干でございますが、減少となっております。部門別に見ますと、会議室は増加となっておりますが、音楽ホール、リハーサル室、スパ・フィットネス、レストラン、いずれも減少しております。これは、音楽ホールにつきましては、実は利用件数は増えております。利用者数が減っている状況であります。集客数が主催者の計画どおりに増えなかったこと、それから、スパ・フィットネスにおきましては、近隣に新規の女性専用のフィットネスジムがオープンしましたことによるものでございます。レストランにつきましては、ランチ利用が減少しておりまして、この数が影響しているものと考えています。

また、その下の「②稼働率」につきましては、音楽ホールは増加しておりますが、会議室、リハーサル室については減少しているということでございます。

次の「(3) 収支状況」ですが、収入は6億6,998万4,000円。ページをおめくりいただきまして、2ページ目ですが、支出は6億6,579万7,000円。概ね計画どおりで、収支決算は418万7,000円の利益を計上しております。

続いて、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」でございますが、各施設の利用件数、使用許可の総件数は18万351件で、使用の不許可や制限を行ったものはございません。

また、「(5) 市への不服申立て」もございませんでした。

次、「(6) 情報公開の状況」でございますが、ご覧のとおりでございます。24年度におきましては、文書開示請求等はございませんでした。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございますが、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」につきましては、記載のとおりでございます。音楽ホール、リハーサル室につきましても、少々ですが、ご回答をいただいております。

続きまして、3ページの「②調査の結果」でございますが、抜粋で掲載させていただいております。

4ページをご覧いただきたいんですが、「③アンケートに寄せられた主な意見、苦情とそれへの対応」でございます。こちら「(2) 市に寄せられた意見、苦情」も1件ございまして、こちらの記載のとおりでございます。

「4 指定管理者による自己評価」でございますが、内容は会議・ケータリング部門の収入増によりまして、23年度に引き続き利益を計上できております。2年または3年

間連続開催されたコンサートなど、イベントの定着が図られたこと。光熱水費等のコスト増の中、経費削減を実現いたしまして、経営・運営の安定化が図られたとなっております。

続きまして、「5 市による評価」でございますが、収支では、23年度に引き続き利益を計上しておりまして、また、履行状況は概ね計画のとおりとなっております。管理運営が良好に行われていたことから、評価はAといたしております。

次に、「履行状況の確認」でございますが、こちらにも記載のとおりでございますが、各項目におきまして、概ね仕様、計画どおりの実績・成果が認められておりますので、全て2の評価といたしております。

7ページのほうをご覧くださいまして、以上、全53項目の合計点数が106点、平均点は2.0となっております。なお、この文化交流プラザにつきましては、現在、今後のあり方等を検討しておりまして、その結果によりまして、平成27年度以降の施設の形態が大きく変わる可能性があることもこの場で申し上げておきます。

平成24年度指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございますが、参考としまして、説明資料6-3の一番後ろのページでございますが、こちらに事業報告書の最後に入れさせていただきました参考資料「部門別収支の比率の推移」、こちらを参考資料として、それぞれの部屋別の収支比率をパーセント表示で掲載させていただいております。

説明は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。それでは、前と同様、まず指定管理者の財務状況等に関して、財務諸表をもとに私の意見を申し上げたいと思います。

先ほど言いましたように、あそこ銀行の看板が立っているところで、この前、四街道に行ったら、あれはあそこの銀行の持ち物ですと言われまして、違うんですと。あの収入はここじゃなくて、市に入っているんですよね、実際に。

○文化振興課長 はい。

○部会長 だから、市は儲かって、こっちはただで。ここはプラスの利益だったら入れるという話ではないんですか。

○生活文化スポーツ部長 なっておりません。過年度は相当累積赤字になりますから。

○部会長 ああそうですね。それで、これ一つは千葉マリスタジアムで、この財務諸表を見ると、去年もちょっと問題になったと思うんですが、資本金を食っちゃっているんですよね。恐らく私どもは経営努力をすることによって倒産リスクはないということで。

今年見ていると、かなり改善されて、3,000万ぐらい利益出てるんですけど、ただ、退職給与引当金を、あれきちっと積み上げたのかな。そのほうに大分改善されているんで、僕は見た目よりよくなった。将来の費用じゃなくて、今回こうやったという意味では、このまま続けば徐々に改善されていくなということで、財務諸表上、まあ大丈夫、倒産リスクはない。ただ、やっぱり留保状況ですよね。今後とも従来と一緒に経営努力をしてくださいって、何かをつけたいんですけど、どうでしょうかね。

○委員 この財務諸表のこれをちょっと見ると、資本金増強したからよくなったように見えているんですけど。

○生活文化スポーツ部長 そのとおりでございます。

○委員 そういことですね。それでちょっと見た目が非常に、増強した分だけ、この

損失が減っている。

○生活文化スポーツ部長 はい。増資した部分と合わせて給与カット等をやりまして、やっぱり経営改善、経営努力を非常に強く認識してというふうなことです。

○委員 この資本金をみんな、このままじゃやっていけないからということで、地元団体なんかは資本金。

○生活文化スポーツ部長 1社が、3,000万円だったんですけど、増資しながら、一部その中の業務の委託を受けたということです。

○委員 結構脆弱ですよ、資本金を何とかするというところで。

○部会長 やっぱり、こういう指定管理者というのは、なくなっちゃうとばたっと収入減っちゃうし、非常に不安定になっちゃったなという意味では、僕なんかも、大きいところをやめちゃうというのはどうかって悩むところですね。

○委員 ただ、前回の議論のときも言った記憶があるんですけど、会社が千葉マリスタジアムという会社なんで、もともとマリスタジアムの管理会社として、ロッテがこの指定管理になったんで、仕事がなくなっちゃったんでこっちに来た。実はさっきシンコースポーツで議論した中央コミュニティセンターも、この会社が指定管理者だったんです。これは前回の議論のときに、だめよというんで外されちゃったんです。

だから、収益がどんどんどんどん少なくなっていく中で、2,500万利益が出ているということは、ものすごくこの会社は努力してると思うんです。特に自主事業の売り上げが多くなっています。あのホールを貸す事業よりも2,600万、3,300万でしたか。

○部会長 よく努力している。

○委員 頑張っている、努力しているんですよ。会議室の利用率なんかは高くなっているんでしょう。

○部会長 かなりよくなっている。

○委員 会議室を使うということは、それに合わせて会食も伴うので、だからレストランの売り上げも増えると。だから、非常にいい改善になっていると私は思っているんです。

○部会長 そういう意味でよく努力して、我々も後で考えると、倒産リスクないよという話で去年やっちゃったんだけど、まあ、大丈夫だろうと。

○委員 なかなかやっぱりいい会社で、業績良好ですね。

○部会長 ただ、ここまでやったらまあ私も、今年の倒産リスクはないと。ただ、やっぱりそこそこ一生懸命やってくださいという。僕なんか友達で、やっぱり自動車産業をやって、中小企業なんだけど、売り上げが4分の1になっちゃった。よくたまないなと言うと、親から継いでるのにたためるかと言われたんだけど。やっぱりある僕の親戚で大手へ行って辞めて、地方の会社へ入ったら、そこがバブルで250億が今100億。だけど、そのくらい減っても頑張っているから、僕は、この頃景気よくなったら、ああいう会社がみんな結構活躍し始めるんじゃないかな、力つけているとね。ここも、そういう意味では非常に努力して、筋肉質になったんで、ある意味では非常にいい会社になったのかななんて。

○委員 それから、ご興味があるかどうかわからないけど、レストラン事業が自主事業として伸びてるんだけど、隣が郵便局でしょう、隣で。これ何とかならないかって、ならないんだと思いますけどね。あそこで定額貯金なんて旗なんか出ちゃうと、レストランち

よっと入りにくいですね。これは無理なことかも知れませんが。

○文化振興課長 1階ののぼりの部分についてはお願いして、撤去していただきました。中でも旗がちょっと見苦しいところがありまして、それはお願いして撤去していただきました。

○委員 非常に努力している。この意見の中にサラダバーに関するのがあって、時々様子見に通るんですね。そうすると、今までなかったんですけど、いろんなサラダとか並んでいる。器が小さくて、なくなったらどうするのかと思ったら、なくなったらちゃんと補填してるんですね。ああやって補填するならもっとでかいやつでばっと置いたらどうかと思うのは僕だけかも知れませんが、そういう努力をしてるんです。

○部会長 この前、放射線医学研究所があそこの音楽ホールでシンポジウムをやって、そういうふうにも使われていて、もったいないね。せっかくあんないい音楽ホールで。だけど、それだけやっちゃうと、やっぱりいろんなものに使わざるを得ない。で、ほかのところの公民館等を見ると、やっぱりすごく立派で、音楽ホールとしてはすごく音がいいわけなんです。船橋なんか、あんなところは使いたくないと、音が悪いというね。そういう意味ではものすごく大事なものを持っている。

実はもう2回、渋谷の公民館でかなりプロのピアノを、聞くに堪えないくらいひどいんですよ。やっぱり建物自体がよくないと。ピアノというのはかなり、ものすごいあれでしょう。だから負けちゃうんですね、建物に。だから、やっぱりそういう意味では、あそこはすごくいい音なんで、もうちょっと宣伝して、あそこを使うようにしていただくといいですね。この辺ではぴかいちだと思う。

○委員 私は音痴でカラオケができないんですが、あそこの2階でピアノ演奏を聞いていると、ものすごく音がいいんですよ。

○部会長 やっぱりお金を使っているだけのことはある。

ということで、マリNSTAJAM自体は利益改善しているというか、改善というよりは資本金を少しずつ増やしてるんで、ここは倒産リスクはないと。それと、あと千葉共立かな。

○文化振興課長 はい、共立です。

○部会長 ここは利益も出て、財務諸表にも問題がない。あと一つ、文化振興財団、ここはどうだった。

○委員 そんなに儲かってないけど、利益は。

○文化振興課長 これは公益法人でございます。

○委員 何ページ目かに財務諸表が出てた。

○文化振興課長 午後の評価で出てきます。

○委員 7-4の資料ですか。

○文化振興課長 7-4の資料。千葉市文化振興財団財務諸表。

○委員 ここに出ているんですね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 これ24年度だけれど、25年度。

○委員 まだ出てない。これは振興財団が25年度でしょう。マリNSTAJAMが24年までですね。

○部会長　　そうです。これは振興財団関係ですね。ということで、3者の共同事業体。

○文化振興課長　　3者ですね、はい。

○部会長　　そうですね。一番問題は、さっき言ったマリNSTAJAMだと思っんですけど、ほかは利益出てるんで倒産リスクはないということと、撤退リスクは、まあ儲かっているんで、ないという感じで。

○委員　　さっきちょっと課長さんのご案内にあったように、2年、この間議論して延長したんでしたよね。だから、その後どうするか、市が方向を決めれば指定管理から抜けちゃうとか、そういうことだってある。指定管理者を変えるということもあるわけです。この2年の間に撤退リスクはないと、こういう理解で。

○文化振興課長　　そうです。

○部会長　　ここは、先ほど言ったように結構儲かっているという、インフラとしてはしっかりしてるんで、頑張ればそれなりに儲かるようにできるのかなという気はしてるんですけど。場所もいいしね。

○委員　　アンケートによると場所がいいというのが圧倒的に多いですね。

○部会長　　ただ、目立たないんだよね。あんなところでやってなんて失礼なんだけど。

○委員　　だから、どうするんだろうね。初めて利用するという人と、何度も利用しているという人が33%近く入っている。だから、これは場所がいいから、非常にいい立地だと思います。

○部会長　　レストランもわかれば非常にいいものを出してくれるというけど、普段ぶらぶら歩いて、すっと入るといにはちょっとわかりにくい。

○委員　　レストランの入り口も暗くなっているから、あれは明るくしないと玄関に見えない。

○部会長　　あそこレストランじゃないような感じがね。この前も行ったときに、何かね、知っている人なら知ってるという。もうちょっと何とかならないかなと。

○委員　　入って、すぐこっちに壁みたいなのがあるから、光を遮っちゃうから暗くなっちゃうんですね。レストランだから。飲み屋ならそれでいいんだけど、という気がします。

○部会長　　元々あれレストランじゃないつくりみたいな感じですよ。最初からレストランですか。最初からあった。

○生活文化スポーツ部長　　最初からあった。

○部会長　　やっぱり、役所がつくったレストラン、といたら失礼だけど、もうちょっと豪華に。

○文化振興課長　　もともと郵政の「ばるるプラザ」とかがやっていたところですので。

○委員　　それから、駐車場の採算が少しよくなっているような、ぱっと見た限りではあるんですが。

○文化振興課長　　駐車場自体は、昨年とそんなに大きく、収入的には大差はないです。

○生活文化スポーツ部長　　23年度から月極に入りまして、そこで収入が少し増えて、当時の20年度からスタートしたときよりは改善はされているというふうに。

○部会長　　それでは、次に、財務諸表上の問題ということで、後のほうをまとめますけれども、サービス水準向上、業務の効率化の方策とか、改善を要する点で、指定管理者評価シートをもとに皆さんの意見があればということで、今回、全部オール2ですね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 去年かな、地震でホールの底が、揺れがいったって、あれは直されて、ちょっとこう、確か、亀裂が入っていたところがあったかと。

○生活文化スポーツ部長 階段のちょっと亀裂が入ったところは、すぐに直したと。

○部会長 直しましたか。

○生活文化スポーツ部長 はい。

○委員 この露天風呂はなぜ地震の心配でやれないのか、意味がよくわからない。何か。

○生活文化スポーツ部長 やはり場所が高いところであって、相当な揺れだそうなんです。そうすると、外に落ちる可能性もあるということで、やっぱり好ましくないだろうということなんです。

○委員 人間が振られて、飛び出しちゃう。

○生活文化スポーツ部長 そういうことなんです、ここ。そういうリスクがあるということですね。

○部会長 何かあの、設計の人の話を聞くと、だいたい建物って10階前後が一番安全で、これがちょっと最近問題になって、10階になるとゆらゆらとね。

○生活文化スポーツ部長 地震の揺れ方、揺れの種類によっては全然違うということなんで、そうすると、行政がそこまで、手をかけてお金を投資してもう1回やるかということ、やはり選択肢としてはないのかなということ、こういう状態になっています。

○委員 全面的な改装をしない限り、もう営業的に再開することはないんですね。

○生活文化スポーツ部長 はい。

ちょっと部会長、よろしいですか。先ほどの委員さんのお話の関係で、この2年間、昨年、指定をお願いしているわけですが、今の進捗状況なんですが、民間に委託を出して、あそこの建物を28年度以降、どうやって使っていくのかということの検討をしまして、その中では中央コミュニティセンターが耐震性に劣るということでございます。そういったこの中央コミュニティセンターの機能をあちらに集約、どこまでできるのかという作業を進めておりまして、本年度末までにはある程度の方向性を決めて、利用者の皆様方のご意見を聞きながら最終的に判断をさせていただきたいというふうに考えております。

ただし、前提条件としては、文化ホールは全て残すという前提で考えています。

○委員 こっちと大分違うから、あっちの建物のほうがいいですからね。こっちのものをそのまま持っていきっていったって。剣道場とか柔道場とか。

○文化振興課長 そのまま全部というわけには、簡単にはいかないと思いますので、やっぱりできるものとできないものがありますから、それを検討しなきゃいけない。

○委員 この京葉銀行文化プラザは音楽ホールですから、ステージの向こうには何もありません。通路しかないんです。だから、芝居だとか何かはできないんです。そっち側の、午後やる、市民ホール。

○生活文化スポーツ部長 市民会館ですとか文化センター。

○委員 そっちのほうが舞台装置とか全てがあるから、広いです。だから、あれをこっちへ持ってくるというのはまずできないから、もう芝居は千葉ではやらないと、そういうことで、そう決めなきゃ全然だめです。音響とか全然違いますから。

○委員　ただ、あれを持ってくるわけじゃないでしょう。

○委員　もちろんだけど、例えばホールを、こっちの。

○委員　あちこちに分散するというのは、例えばホールの機能をね。それだけじゃない、他にもあると。

○文化振興課長　今、委員がおっしゃったように、例えば市民会館はかなり舞台の奥行きが広くて、奈落も深いです。ですから演劇に向けたホール。一方、この文化交流プラザは、さっき部会長おっしゃったように、あれはシューボックススタイルといって、音楽系に向けた音楽ホール。ですから、そういった舞台芸術をやるためにつくったホールではなくて、音楽専用ホールとして作ってありますので、舞台の幅や奥行きはないし、緞帳もないので。ですから、そういったアコースティック系のだとかピアノとか、そういう音楽にはものすごく向いているんですが、逆にそういった舞台芸術にはあまり向いてないということになります。

○委員　そういう問題があるんです。美浜の音楽ホールというのは、音響が非常にいいんですけどね、演劇とかなんかはほとんど想定してませんから。変な話ですけど、私のお手伝いしている学校は、去年あそこを借りて学芸会、インターナショナルスクールですからクリスマスパーティーなんていうとイスラムの人もいますから、何とか発表会とかってやるんですね。みんな非常に喜ぶんですけども、舞台用にはできていませんからね。今年はどうしようかと考えている。そういう問題があるんです。今から新しいのを作るわけじゃありませんから、今後作る時は、何とかその辺をご検討ください。

○委員　文化センターはやれるわけですよ。

○文化振興課長　できます。

○委員　近くても、それこそ。

○委員　そういうことです。

○文化振興課長　文化センターのほうでは、ちょっと中間的な。

○部会長　この前、多摩ホールというところで、素人の音楽をやっている、よく音を外すんですけど、やっぱりよくないというんですか、何となく音が固いとかね、もうちょっとやわらかく聞こえないかなというようなんですけど、ああいう活動ってものすごく、今、20代、30代は、ピアノ弾ける人というのはいっぱいいますから、そういう人たちが金払ってどうもやるらしいんですね。だから、1万円とか2万円払って。

だから、ああいう活動というのは、やっぱり彼らの憂さ晴らしには非常にいいし、僕らも多少、音は外れても音をがらがん聞ければこっちも元気になるから。ですから、ああいう地道な活動というのはあちこちにあると、やっぱりいいかなというね。

○委員　千葉市だけでみると、県のが約2,000人でしょう。それから、構造の耐震性に問題があるという市民会館が1,000人ですよ。それで、今議論なっているところが、どのくらい。

○文化振興課長　700人。

○委員　700ね。大体、市で見ると、そろっているということはそろっているんですよ。耐震性の問題があるという、これはどうしようもないですね。

○委員　ここは全面的に壊しちゃうわけですか。

○生活文化スポーツ部長　ここは伊藤忠が持っていて、共有で千葉市が持つてとい

うこととございます。その中で伊藤忠さんとの協議をして、本庁舎自体のあり方と、役所の機能も入っていますので、それが今年度中にはある程度方向性を出すということで、今、所管部が検討しているということです。

コミュニティセンターの機能は、こちらが持っていますので、その部分については、先ほど申し上げましたように文化交流プラザのこちらのほうに機能をどれだけ移転できるのかという部分が内部的に検討しているという状況です。

○部会長 東北大学の工学部というのが耐震の作業を二度やっても、ぐちゃぐちゃになってしまったんですよ。何か600億ぐらいの価格だと、工学部で。結局、やっぱりだめなものをいろいろとやってもだめなんだなという。建て替えちゃったほうがいいというね。ああいう工学部というのはレベル高いんです、自分たちがやっているはずなのに。やっぱりあと、異質な建物ってある、今、流行っている、建て増ししちゃうじゃないですか。そうすると、振動が違うからなのかもしれないけど、大体そういうところがいかれて。ここは比較的ね、とはいいいながらも、やっぱり将来を考えたら建てかえちゃったほうがいいのかと僕なんかは考えますよね。

それで、ここは比較的、だから我々としては、せっかくよく使っているなという気で、それをうまく使ってくださいというか。よくプロなんかはやっぱりあんまり音のよくないところというのは嫌がるみたいなんです。そういう意味では、ここは比較的ピアノとかなんかがいい音が出るから。

○委員 だけど、うまくその辺が広報というか宣伝できてね、やっぱりレストランは頑張っているようですが、あと、会議室の利用と。だけど、音楽ホールがいまいち、初めてという人は多いですよ。リピーターが使っていますよね。だから、もう少し良さを周知できると利用率も上がってくるのかもしれないですね。

○委員 このデータを見ると、土日利用がやっぱり多くて、平日利用が少ないです。ですから、相当努力していることはわかるんですけども、学校とかなんかの発表会みたいなものを入れないと平日はなかなか埋まらない、難しいと思う。

○文化振興課長 やはり、土日はもうほとんど満杯でして、やっぱり平日の利用者をどれだけ増やすかというのがホールの稼働率の増加につながるという、そこはなかなか難しいところですよ。

○委員 見逃していることがいっぱいあると思うんですよ。というのは、お見えになる前に見た中央コミュニティセンターのプールの利用率が上がったのは、子供の水泳教室が非常に評判よくて利用が増えたなんて書いてあるんですけどね、子供の水泳教室なんて何十年も前からあるわけであって、昨日今日やったから成績がよくなったというのは、確かにそうかもわからないけど、それまでは努力してなかったということになっちゃう。

ここだって平日だめだと思ってるけど、何かいいものがあるかもわからない。それはやっぱり考えていかないと、平日だからだめだと考えていたらだめになっちゃうね。

○文化振興課長 そうですね。今回ですと、ほかの文化施設もホールがありまして、他のホールのほうが稼働率がいいですね。やっぱりそちらのほうも、当然、土日は全部いっぱいですから、どれだけ平日にお客さんを入れられるかと、その違いだと思うんです。

○委員 そうですね。

○委員 結局、昔は土日しか休みがなかったところが、今、いろんな業種がいっぱいあ

って、本当はウィークデーに休みをとっている人はいっぱいいるわけですね、本当は。昔のように土日がだめなんだとか諦めているのは確かにおかしいですよ。今は本当にいろいろな分野で、ウィークデーに交替で休んでいる人はいっぱいいますから、そういう客をうまく取り込むようなもの、市の責任じゃないんですけど、そういう文化・芸術関係も同じだと思うんですよ。本来、火曜日休み、水曜日休みという人はいっぱいいるんですよ、今ね、交代勤務が多いから。そういう人をどう囲っていくか、どうにか工夫しないと。ただ、もう平日はしょうがないんだといたら、こういう考えだと前へ進まないですよ。

○市民総務課長　先ほど部長のほうからご説明したとおり、先ほど評価いただいた、このコミュニティセンターの機能の移転を検討しているわけなんですけれども、もしそれが実現しますと、あちらのほうで今サークル活動などは行われるわけなんです。そうすると、そのサークル活動をしている方たちの発表の場としてホールを使う、そういった相乗効果も期待できるかもしれないかなとは思っております。

○委員　ウィークデーとかね。

○市民総務課長　ええ。

○委員　ここもウィークデーなら高齢者とか、そういう人が多いんですよ、実はね。

○部会長　それでは、12時になりました。ちょっとまとめさせていただきたいと思います。

財務状況については、共同事業体というので3者なんです、そのうちのマリンスタージウムは赤字というんですかね、資本を食っている状態ですが、第24期は利益を計上しており、少しずつ改善されているので倒産リスクはないと。他の2者についても財務諸表は良好ですので、全体的に見ても倒産リスクはないということだと思いますが、引き続き経営状況の改善を図りたいというのを付けたいと思いますけど、どうでしょうか。これは一生懸命やっているから、まあたいして書くことでもないけど、一応つけておくといいやってりたいと思います。

それから、業務内容のほうなんです、会議室の利用者数が増加しているなど、運営状況の改善に向けた努力は見られるものの、施設の利用の増加を図る、全体的にもうちょっと、利用価値があるので、その辺を。

やっぱり、僕もいろんな部分で興味あってこう見ると、非常に不便なところでもお客さんが立ち回るとか、いろんな個々にすごい努力をしているんですね。だから、やっぱりこういう努力すれば増える、あれほどの立地があるんだから、やっぱり今後ああいう文化とかね、のことは当然大きくなるかどうかという。僕は、今の人たちはあちこち僕言うけれど、働きすぎじゃないかと。もうちょっとこういう部分の、実は年寄りに言ってるんじゃないくて、僕なんか働いている人が気晴らしといたらあれだけど、音楽聞いたりね。だから、普段の夕方とかね。日本というのは意外と夜早いんですよ。ニューヨークとかああいうところで、ブロードウェイなんかはみんな11時とか12時までわいわい騒いでね。大体、監査法人で僕が向こうの事務所へ行くと、朝は食事しないですよ。みんな来て、コーヒーとドーナッツを食べているとかね。昼はしっかりしているけど。あれ、飲むから朝食べられるわけないなと思うんだけど。もうちょっと、だから日本も働き過ぎで、ちょっと頭が固くなっているかなという気持ちです。

実はあるところで、中央省庁で統計調査をやったら、3,000人以上とか5,000

0人以上の回答率が下がっているんですよ。なぜかといったら、いろいろとリストラされて、大企業というのは3人分のを1人でやっているとかね。特に総務とか、ああいうところは人を減らされてるんで、こんなことやってられるかという声があるから、今、皆さん忙しくて大変だなという気がするんですね。こういう部分は、そういう意味では下支えが非常に、実は昨日もある会議でやっていて、ここもやっている通知制度、通報制度ってあるんですが、出ましたね、やっているところね。いろいろと聞くと、不満を晴らしている。

○委員 内部通報で。

○部会長 内部通報で。だから、カウンセリングのほうも要るんじゃないかなというね。だから、今、そういう意味では働く部分のいろいろと悩みが多いなという気がするんで、非常にこういう部分で頑張っていたきたい。

○委員 今は確かにリストラ、非正規雇用の社員がその分、正社員の労働がものすごく厳しいんです。だから、とてもじゃないけど、音楽を聞いている暇ないというか、もう、それは確かに社会全体の問題ではありますね。働いている人はめちゃくちゃ忙しいというか。

○部会長 昨日やったところも2万1,000人が正規なんですね。非正規が2万3,000人で、結局、我々がここを減らしたのが、20世紀の教育とか、いろんな部分をもう考えないといけないんです。非正規の人のほうが問題が多いんですよ。どうしてもそれもね。給料聞くと2種類あって、一日、低いほう8,000円かな。そうすると、月で20万いかないんじゃないですか。だから、ちょっとまともな生活はできないねという、若いときはいいんですけどね。だから、つい悪いことをやっちゃうのかなという気がするんです。

いろんな意味で、こういう部分もなるべく安く使えるというか利用できる。やっぱり見ていると、民間って高いですね。日本というのは音楽とかなんかの、外国と比べると高いし、美術館なんて外国はただで入れるものですから、そういう意味では、まだまだいろいろと努力するところがあるのかなと。ということで、大変ですけど、一生懸命考えていただきたい。

今のようなことで、あと、多少いろんなことを言ったんで、語句上の修正とか追加あれば私と市のほうでやるということでよろしくお願いします。

午前中はこれで終わります。

(休憩)

○部会長 それでは、会議を再開いたします。

○司会 ここで、事務局の職員の入れかえを行いましたので、紹介いたします。

千葉市若葉区千城台コミュニティセンターを所管します若葉区地域振興課地域づくり支援室長の飯田でございます。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 飯田です。遅れましてすみません。よろしくお願いたします。

○司会 よろしくお願いたします。

○部会長 それでは、「千葉市文化施設」について、施設所管課からの説明をお願いいたします。

○文化振興課長 では、午前中に続きまして、文化振興課から各施設についてご説明させていただきます。私は文化振興課長の丸島と申します。

それでは、「千葉市文化施設等」のうち、文化振興課が所管いたします「千葉市民会館」「千葉市文化センター」「千葉市若葉文化ホール」「千葉市美浜文化ホール」、この4館の文化施設についてご説明させていただきます。

お手元の資料の7-1、「指定管理者評価シート」をご覧くださいと思います。

まず、「1 基本情報」の欄でございます。ここで評価いただく施設は、千葉市民会館、千葉市文化センター、千葉市若葉文化ホール、千葉市美浜文化ホールの四つの施設でございます。

指定管理者は、アートプレックスちば事業体、この事業体は、公益財団法人千葉市文化振興財団を代表としました6団体から構成されております。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

運営のリスク等につきましては、この6団体のJVの協定書におきまして、構成員は、千葉市及び構成員全員の承認がなければ脱退できないこと、指定期間途中で構成員のいずれかが脱退、または破産・解散した場合は、残存構成員が指定管理業務を遂行するということが取り決められております。毎月1回は経営者会議を行っていきまして、市へ提出する文書はこの会議において構成団体に周知されております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。まず、「(1) 主な実施事業」につきましては、ご覧のとおりでございます。

「① 指定管理事業」といたしまして、施設の運營業務、維持管理業務、経営管理業務がございます。

「② 自主事業」といたしまして、コンサート等の文化事業、その他の業務といたしまして、ホスピタリティの向上等がございます。

続きまして、「(2) 利用状況」でございます。

入館者数等はこちらのとおりでございます。平成23年度と比較いたしまして、市民会館の大ホールの5.3%増加をはじめ、概ね増加となっておりますが、次に2ページ目をご覧くださいなのですが、文化センター、若葉文化ホール、美浜文化ホールと、概ね増加でございますが、若葉文化ホールだけが23年に比べまして若干の減となっております、ほぼ前年並みの利用者数となっております。

続いて、2ページ下段の「(3) 収支状況」でございますが、収支実績につきましては、決算額、こちらの2段3ページの上段になりますが、「③ 収支実績」としまして、45万9,000円の黒字となっております。

続きまして、「(4) 指定管理者が行った処分の件数」は、各施設の使用許可の総件数は、9,201件でございます。施設の不許可や制限を行ったものはありませんで、

「(5) 市への不服申立て」につきましてもございませんでした。

次に、「(6) 情報公開の状況」でございますが、ご覧のとおり、平成24年度につきましては、指定管理者応募時の提案書につきまして1件の情報提供請求がありまして、情報提供を行っております。

続きまして、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」の、まず、「(1) 指定管理者が

行ったアンケート調査の結果」でございますが、この結果につきましては、3ページ、4ページの記載のとおりでございます。

主なところにつきましては、4ページをご覧くださいなのですが、各施設ごとの⑥でございますが、施設満足度につきまして施設ごとに聞いておりますが、各施設とも「80点」から「100点」と答えた利用者の割合が、市民会館が78.5%、文化センターが86.2%、若葉文化ホールが95.3%、次ページの、美浜文化ホールにつきましても84.6%。いずれも高い評価となっております。

また、昨年委員さんからご意見をいただきました、より広範囲の利用者から施設に関する意見・アンケートをとったらどうかということにつきましては、自主事業におきまして、参加者に対する顧客満足度調査の実施を検討化しまして、平成24年度は美浜文化ホールにおきまして三つの事業、「海援隊 トーク&ライブ2013」、二つ目が「～美浜青春グラフィティ～千葉魂（CHIBA SOUL）」、三つ目がNHK交響楽団メンバーによる室内楽シリーズ「くまとやまねこ」において、参加者のアンケート調査を実施いたしました。調査結果につきましては、お手元の資料の7-3、末尾が収支決算書であります。この前に今申し上げた三つの事業に関する顧客満足度調査の結果を記載してございます。

次に、「(2) 市に寄せられた意見、苦情」の欄でございますが、意見や苦情は、電話やEメールで、昨年度は8件いただいております。主なものにつきましては、まず、「市民会館等のホームページが閲覧できない」、あるいは「美浜文化ホールにて営利行為を行っているのか」というようなお問い合わせについてでございます。これはいずれも、記載のとおり適切に対応してございます。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」につきましては、事業計画書に基づきまして、良好に実施できた。施設管理については、文化施設4館での相互の施設予約、チケット販売に加え、平成24年度は、携帯電話からの施設仮予約、窓口におけるクレジットカード支払いサービス、銀行振込サービスなど、利用者の選択肢を増やすことで、市民の利便性の向上を図った、としておりまして、自主事業につきましては、千葉市文化芸術振興計画の施策に沿って、体験、参加型事業の拡充を行ったとの評価となっております。

ページをおめくりいただきまして、6ページの「5 市による評価」の欄でございますが、東日本大震災前の利用状況と比較しましても、ホールについては回転率において全体の平均3.9%の伸びを示しておりまして、指定管理者の利用者サービス及び広報の効果があらわれていること。また、ホール系4館一括指定管理のスケールメリットを生かした4館相互利用申請受付や自主事業チケットの相互販売、広報なども施設利用者の利便性に配慮し、また、平成24年度においては、公募時の提案事項でありました、先ほど申し上げました利便性の向上策としてのクレジットカード、銀行振込、携帯サイトからの予約可能（市民会館他2館）ということを開始しておりまして、利用しやすい環境を整える努力がなされていること。自主事業においては、4館連携事業、市民参加型事業等も多く計画・実施されまして、各ホールの特性を生かした事業が展開されたということから、概ね計画どおりと申し上げてよいことから、評価はAといたしております。今後も継続して平日の稼働率向上を図り、一括管理における市民サービスの各館連携と、利用者意見の収集への努力を期待しております。

最後に、「履行状況の確認」につきましては、ご覧のとおりでございます。概ね計画ど

おりの実績・成果が認められましたので、全て2と評価いたしております。

最後に、9ページでございますが、以上50項目の合計点数が100点、平均は2.0点となっております。

文化施設の指定管理者評価シートの説明につきましては以上でございます。よろしくお願ひします。

○部会長 ありがとうございます。

それで、今度は、指定管理者の財務状況について、財務諸表をもとに意見を申し上げたいと思いますが、今6者ということで、アートプレックス事業体で、そのうち公益財団法人千葉県文化振興財団と株式会社千葉共立については午前中に評価しましたので、それを除いて4者ということになるんですが。

それが、まず、基本的には先ほど出たように、何というんだろう、主責任者というのかな、文化振興財団。

○文化振興課長 はい、文化振興財団が代表です。

○部会長 ということで、あとは、基本的にはそんなに大きくないんで、倒れてもというか責任を負うから。あと、個々の倒産リスクは、こう見ていると、まず、Fun Spaceという、ここも規模の小さいところ、ここの財務諸表、貸借対照表はオーケーですし、損益計算書は全期で600万。

○文化振興課長 そうです、当期で600万円の。

○部会長 規模もそんなに大きくないんで、ただですね、ここは3年前かな、繰越利益で1億3,000万あります。ただ、これ何で見たんですかね、一昨年。それはわからない。

○文化振興課長 はい。ただ、その分だけかなり大きな負債が増えておまして。

○部会長 それ以後、きちんと利益出ているんで、ここも大丈夫だと思います。

それから、パシフィックアートセンターでしたっけ、ここは繰越の欠損があつて、非常にいいのは別途積立金が2億7,000万あるから、ここは、だから非常に小規模、2,000万で2億7,000万、別途積立金で、損益計算書で1,000万円利益出ているので、内容的には大丈夫ということなんです。

それから、あとハンズオン・エンタテインメント。

○文化振興課長 はい。

○部会長 これも1年前ですが、これ評価換算差額が700万くらいあるんですけど、まあ、資本金が約1,000万で、利益剰余金が9億もあるんだね。10億近くあるから、ここも蓄積がきちっとあるし、利益も。損益計算、これ見づらいですね。

○文化振興課長 当期利益は2億5,000万円。

○部会長 あったんですかね。やっぱり、これ儲かっているんですね。

○文化振興課長 ここはちょっと規模の大きな会社になりますので、比較的。

○部会長 あとオーチャー。ここ、資本金が9,900万円で、利益剰余金45億もあるんですね。

○文化振興課長 オーチャーは、かなり大きな企業でございます。

○部会長 利益も2億3,000万出ているから、ここも大丈夫です。

ということで、ほぼ個別、倒産リスクはない。それと先ほどの損益、何でしたっけ、倒

産リスクもう一つ何、撤退リスクか。撤退リスクは、主体は千葉市のあれだから、それもないのかなということ、これもない。

で、我々もし注文出すとしたらば、6事業体だから、うまくやっていますかとなって。これはどういうふうに解釈。あえて言わなくても、先ほどから言ったように。

○文化振興課長　　ちょっと答えにくい部分もありますが、実は、美浜の文化ホールについては、主たるものは文化振興財団でなくて、Fun Spaceとハンズオン・エンタテインメントがほぼ中心であります。その他の3館については、文化振興財団がどちらかという経営しているんですが、やっぱりその辺でお互いに、例えば赤字だったら事業体の中で、どちらがより負担するのか、内部でよくもめているというのは、あると。最終的には、それはちゃんと整理されて私どもに来るんで、その過程については、結構いろいろやりとりしているという話は聞いてます。

○部会長　　見ていると、やっぱりいろんな特色があるところが集まって共同事業体でやったほうがいいなど。ただ、今言ったように、運営のノウハウが今までやっぱりないのかなという。将来もこういうスタイルのほうが、僕は一つの大きな事業で、いろんな事業を持つよりは、しぶといシステムかなという気がしているんですけど。

気にかかるのは、その辺の共同事業体のうまい事業のノウハウはだんだん、でこぼこしながらやっていくかなという気がしているんですけども。だから、ここにもちょっと出ていた共同事業体の利益が出るようにやればいいんです。

○委員　　そういうことも考えられるんですが、この資料の見方なんですけど、個別の採算というのは出てないんですね、施設の。

○文化振興課長　　全部載せて。

○委員　　全部まとめちゃって、個別のはここへ出ているんですか。

○生活文化スポーツ部長　　施設ごとにはこの7-3の前、7-2の一番最後のところをご覧いただきますと、個々の事業が。

○委員　　7-2のところね。

○文化振興課長　　7-2の一番最後のところで。これは個別の館ごとに収支状況でございいます。

○部会長　　これも、赤字のがないんですね。

○委員　　これさっきと同じ。

○部会長　　これもです、あっ、これじゃない。

○文化振興課長　　失礼しました。これは計画書なんで、7-3です。失礼しました。

○生活文化スポーツ部長　　7-3の一番最後ですね。例えばですね、7-3の中で一番頭からいきますと、市民会館ですと、指定管理業務では1,000万円の赤字ですが、自主事業で150万円の黒字で、トータルで849万円の赤字である。文化センターに行きますと、自主事業・指定管理業務を合わせれば770万円の黒字と。めくっていただいて、若葉文化ホールですと、指定管理と自主事業を相殺しますと75万円の黒字。美浜文化ホールですと、同様に450万円の黒字ということで、最後のページに全ての館のトータル、そして450万円の黒字ということです。

○委員　　やっぱり千葉市民会館というのは、ある意味ではお荷物なのではないという。というのは、アンケートなんかを見ると、施設の状態はどうですかという問いに、満足し

ないというのが、75、6パーセントあったんですね。だから、施設が老朽化していますから、非常に使いにくくなっているというのはあるわけでしょうから、そこはいろいろご検討中だということだけど、その検討結果というのは非常に重要になりますねと、そういう意味です。

○部会長　これは赤と黒とあるけれども、計画の立て方の問題なのか、やっぱりそれぞれの館が目標としていたもので、うまくいっていないのか。

○委員　いや、実績の収支だから。目標に対してどうこうじゃなくて、実際赤だったら赤で、これはこれでいいと。

ただ、事業とすれば、美浜と、それから市民会館とは全然違うわけでしょう。同じ貸しホールだけ。美浜のほうはかなり企画とか何とか、そういう自主事業のウェイトのほうが高いわけですね。市民会館のほうは、どっちかという、ホールを貸すとか会場を貸すっていうような意味合いが非常に強いんで、一緒のグループであっても、必ずしも比べられない面もあるんです。

○文化振興課長　そのとおりです。先ほど申し上げたように、美浜文化ホールというのは、Fun Spaceとハンズオンという民間企業が中心となって運営しているところですので、どうしてもその自主事業のウェイトがかなり高いと聞いております。そのほかの3館については、千葉市の外郭団体である千葉市文化振興財団が担当しまして、どうしても自主事業がちょっと弱い面がございまして、その辺で収益性の違いが、自主事業に関しては出てくるかなというふうには思っております。

○委員　地域性もあるんですね。だんだん人口にばらつきが出てくるから。

○文化振興課長　それと、先ほどおっしゃったように、市民会館、かなり老朽化が進んでおりまして、この辺でちょっと使い勝手の問題も出てきているところもございまして。その辺で市民会館に関しては、指定管理業務に多少赤字が出ているというところもございまして。

○委員　非常に難しいですね。

○文化振興課長　ですから、これを完全に直すには相当な大規模修繕で経費もかかることになってしますので、今後どういう形で文化施設をやっていくのかという、先ほど言ったようなことを考えて、修繕計画をつくっていかないとはいけません。

○生活文化スポーツ部長　先ほど話しましたとおりですが、市民会館のつり天井の問題がございまして、これは国土交通省からこの秋に、細かい、実際の工法まで実施が出ることになって、それを受けて、ここの文化施設だけじゃない、市全体の中でつり天井をどうしていくかということがありまして、市民会館自体が40年経っているという中で、どれだけ投資してあそこを改修するのかというのは、政策的な判断をする必要があるということで、これから議論していかなくちゃいけないというふうに考えています。

○委員　利便性を考えるといいですけどね、だけど会議室なんか結構あるから、結構、会議に使っている場合もあるんですね。

○文化振興課長　はい。市民会館は、会議室はかなり頻繁に使っていただいています。

○委員　ただ、車庫の地下から上へ上がっていくなんていうと、エレベーターあるんだけど、出て行ってどっちへ行ったらいいかって迷ってしまう。

○部会長　これは市から、かなり委託料が出ていて、最終的には利益が出ているから、

妥当かなという感じはするんですけども、最近、こういう指定管理者とか市場化テストで、あまり効率性というか費用が下がる、いや、質もカットしろというところが出てきていますよね。この辺で、今、千葉市は経済的にあれだから、もうちょっといろいろな検討を。もうちょっとこう委託料を少なくするとか。これは契約になっちゃっているからあれなんだけど。逆に言うと、本来、これほど利益が出たって、みんなでも、こっちへ還付するということはないですよ、返す。

○委員 3割。

○部会長 ここはもう返す。

○市民総務課長 それは、それぞれの指定管理施設の指定管理者との基本協定の中でその辺を決めておまして、ですから施設ごとに異なっています。

○生活文化スポーツ部長 4館で3,000万円を超えた場合に出てますね。

○部会長 そうすると、今は越えていない。

○生活文化スポーツ部長 5館だ。5館で3,000万円。

○市民総務課長 午前中の中央コミュニティセンターのところでもご説明しましたけれども、中央コミュニティセンターは昨年度、利益が出ましたので、これは協定に基づいて、その利益の30%を市に還付する。そのように施設ごとにその基本協定の中でどうするかというのを結んでいます。

○部会長 あとは何か、効率化とか改善等で何かありますでしょうか。

○委員 さっき言ったように市民会館か。やっぱり、施設に対してうまくやってくれという。これはどっかで稼がなきゃいけないことにはなりますが、すごいところだけ直したら済むという問題じゃないんです。ちゃんと先だてて考えて。だから、相当な委託費が出ているわけですね。

○部会長 これ、確か最近ですよ、利用料取るようになったの。

○生活文化スポーツ部長 当時から取っていましたが、市の歳入としていたものが、指定管理者を導入したことによって利用料金制度という形で、市に歳入が入ってくるのではなくて、指定管理者が歳入を受け取るということでございます。で、この千葉市トータルの中では、市の公共料金の改定基準というものを持ってしまして、こういう文化施設というのは一応、準収益施設ということで、ホールに限っては運営費の7割を料金に転嫁するという考え方で料金設定をしています。

したがって、必ずこの残りの3割相当なり、施設の管理維持に対しては市から税金を投入せざるを得ないということでございます。

○部会長 ただ、他の市と比べると、ここは何か、いろいろ安いような気がしますが。

○生活文化スポーツ部長 それもですね、実は平成22年に改定、料金転嫁しているんですけども、その70パーセントを転嫁しようと思っても、前回の改定より1.5倍を超えてしまう場合は、あまりに市民負担が多くなるので、条件を1.5倍というかたちで切っていますんで、実際には7割までの転嫁にはなっていないというような現状です。考え方としてはあるんだけど、そこまでの料金転嫁に至っていない。5年ごとにやっています。

○部会長 安いほうがいいと思うけど、ある意味では僕らが利用していて、あるいは利用しなくなると、特定の人が利用していると、市民全部ではないじゃないかという感じもあって、我々も難しいなあと。ただ、僕なんかも官を使っていて、民を探すとやたら高い

ってというのがわかってきて、やっぱりその差は大きい。

これ、共同事業体で何となく考えるのは、例えば自主事業とか、ここは専門化してるんで、それ以上やると特定の事業体になりますね。事業体というか、会社。だから、みんなで共同責任のようなものはないんですか。

○文化振興課長 あります。基本的には、債務的にはもちろん団体、事業体ですので、そこで相互で全体責任になります。ただ、各館ごとに自主事業は、運営は、それごとに各館ごとにやるという建前でやっていますんで、実際の運営はそこが重なってやっていますけども、最終的に、損益は全体でやっています。

○委員 それを簡単に言うと、オーチャーは美浜とか、何とかは文化ホールとか、大体そういうふうに、役割分担みたいに。

○文化振興課長 はい。現実には言いますと、美浜文化ホールだけがF u n S p a c e とハンズオン、それらが主に企画やってまして、オーチャーとか、それからパシフィックは、どちらかという設備系の会社ですので、そちらのメンテナンスを中心に。残りの美浜以外の館については、文化振興財団が主に文化企画をしております、というような形です。

要は、ほかの機能については、F u n S p a c e が施設管理中心で、ハンズオンはそういう文化企画が得意なんです。ただ、文化振興財団もその企画と施設管理が得意。あとオーチャーが、設備管理が得意。それぞれ企業の得意分野がありますので、それで応じてやっていただいているというのが事実です。ですから、この美浜の場合、ハンズオンが自主事業を企画して、彼らがやりやすい企画になっていると。

○部会長 自主事業を見ると、午前中にやったここはどこだ。千葉市文化交流プラザ。文化施設の自主事業はみんな赤字が多いんですけども、金がかかるのをやっているんですか、結構費用かかっているなど。

○生活文化スポーツ部長 文化にかかる自主事業が、赤字が多いんじゃないかという指摘ですね。

○部会長 午前中やったところは結構黒字が多くて、儲かっているなど。こっちをこう見ると、思ったより赤字ですね。

○生活文化スポーツ部長 自主事業は、基本的に儲けていただいても構わないという考え方です。こういう文化ホールですと貸し館として、自分の収入がない、何というか、貸し館としての収入が入ってこない。自主事業ですと取りにくいという部分があります。ただ、私が考えているのは、指定管理事業のほうでも当然収益が上がるように利用料金制度をとって、インセンティブを与えていますから、トータルとして、やはり赤字にならなきゃいいのかなというふうに、我々は考えています。

○委員 結果的に自主事業は赤字が多いですけどね。

○文化振興課長 ご存じのように、京葉銀行文化プラザのほうは、自主事業は、どちらかという宴会事業とかケータリングなんか、どちらかという儲かる商売の自主事業をやっている、こちらの文化施設のほうは、やっぱり文化事業ですので、どうしても収益性に乏しい事業が中心になってしまうんで、自主事業についてはどうしても赤が多くなるというふうに思っています。

○生活文化スポーツ部長 基本的に、目的自体は、指定管理者の指定のときに、やはり

儲けるということではなくて、市民に対して文化・芸術に触れる機会をできるだけ多くしてくださいと。そういう自主事業を提案してきていますので、なかなかやはり、そこで収支というのがなかなか難しい。

○委員　この若葉の自主事業計画を見ると、収入ゼロで2,000円とか3,000円とかっていう数字ですよ。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　これはコミュニティセンターのほうの自主事業だと思います。次に私のほうで説明させていただきます。

○委員　そっちのほうと勘違いしていました。

○委員　どうしても大変なものが多いですよ、やるのも。

○文化振興課長　我々も、各指定管理者が文化事業を行うときに、できるだけ低廉な価格で文化を提供してくださいというふうにお願いしていますので、その点が指定管理者のほうも収益性に走るのではなくて、自分たちに無理のない範囲で、トータルで黒字になればいいという考え方をさせていただいて、自主事業をやっているというのが現状です。

○部会長　先ほどね、まあしょうがないのかなという気がするけど、予算額に対して、かなり多くなっているのは聞いた。それより、そういうものも聞いてないのか、今言ったように文化事業だからいろいろと金がかかる。その辺の、何というのかな、予算どおりやってくださいという感じもないけど、どうなんでしょうか。これ、今、難しい質問だからね。

○文化振興課長　事業計画はどちらかというと、安全方向といいますか、楽な方向に計画を組んでやりますが、実際に実施すると、なかなか計画どおりにいかない面が多いです。予想と違った形の経費の使い方になっていくというのが現状ですね。

○部会長　僕なんかも管理組合をこう見ているとね、やっぱりかせがないから、結構、予算オーバー平気やっているなっていう感じを抱いていたものですから。予算のコントロールという意味では、どうしたものか。これ、計画を立てるときに、こんな細かくできないんじゃないというのもあって、やってみたらいろいろあったという。で、ちょっとじゃないですものね。この辺はどう考えてやっていらっしゃるんでしょう。

○委員　その辺は、行政の立場と我々民間の考え方には大変な違いがありますからね。さっきも、みんなが全体として、一応その目標の中で、全体としてプラスになりゃいいじゃないかみたいに、そういう考え方があるんだけど、我々としてはそんなことをやっていたら潰れちゃう。計画だったら計画どおり利益を出していかないとだめだ、お財布の違いがありますからね。そういうわけと言う必要はないと思うんだけど、我々はそういう発想ですから、ちょっと食い違いが出てきます。

○部会長　これ、あんまりつけ上がってもいけないけど、ぱっと見た感じ、こういう言い方はあれだけだね。ちょっとコントロール、ちょっと弱過ぎるんじゃないかなという気が、何となく感じるんですよ。

○生活文化スポーツ部長　自主事業に対しては、企画書を出させて、事業計画書を出させて、こちらで全部目を通して、オーケーだという形の協議をしています。それ以外のものについて、ある程度向こう側にインセンティブを与えて自由にやっていただく部分もないと、やはりなかなか指定管理事業というのは成り立たないのかなというふうに思います。

○委員　　そういうのは、でも、何だかんだと、人も集まって来られる、それにこう、知名度のある人が。足を運びやすくなるとか。いろいろな要素がありますよね。

○生活文化スポーツ部長　　はい。

○委員　　料理教室とか、何でもいいから集めるのは。そういうことがありますよね。

○部会長　　じゃあ次の。

○委員　　美浜の自主事業と他の自主事業とは全然、ちょっと比べられないんでね。

○部会長　　そうですね。もし言うんだったら、もうちょっと計画をきちっとやってくださいというのは変なのかなという。そこら辺ね、発想を潰しちゃうかもしれないし。走りながらやっていくかなという部分がね、こういうふうに。

○文化振興課長　　ある程度、指定管理者制度を導入していますんで、指定管理者側の裁量に任せてやりたいというのもございますので。たまに、我々が途中でいろいろ言ってしまうと、その辺の意味合いが薄れてしまいますので、利益が大変少なくなってしまうのは感じています。

○部会長　　どうでしょうか。あと、何か。

○委員　　質問なんですけれども、3ページのところに情報公開、ありますね。1件ですけど、公募時提案書を情報提供したと書いてあるんですが、これは具体的には、結構微妙な内容なんですよね、情報公開する場合。これはどこで判断をして開示したんでしょうか。

○文化振興課長　　これは、提案書を公開してほしいという要望だったんですけど。

○委員　　要望。

○文化振興課長　　情報公開の要望が。

○委員　　市の中で。

○文化振興課長　　いや、違うんです。情報公開請求があって、提示した。請求内容が、その提案書を公開してくださいという内容だった。

○委員　　それは情報公開の審査には至らず、情報提供されたんですか。

○文化振興課長　　情報提供にかえたんです。

○生活文化スポーツ部長　　そういう請求があったんですけども、その内容としてはそれほど、全部受け取るのではなくて、我々のほうが情報提供して出せる内容ですよということで、情報提供にしたものです。

○文化振興課長　　要は開示請求があったから開示したものではなくて、開示請求があったんだけど、請求者と話した中で、情報提供で済んだという意味です。

○委員　　ああ、そういう。

○文化振興課長　　その前年度に、情報開示の請求が一旦上がったことがありまして、指定管理者にどこまで開示をしていいものかどうなのかと、そういった内容を協議して、出しますよという、もう決まった決裁のものがあったんです。そうなりますと、それは一旦、情報を開示してもよい内容として整えたものです。新たに開示請求という形で市政情報室のほうに出していただいたのですが、市政情報室からこちらのほうに来た時に、情報提供、こちらの場合は提供したところに対して、不服申立てはできないんですけども、比較的簡易に、もう、一旦整理された内容についてご提供いたしますという内容があるんですけども、説明しましたら、すぐに見られることができたということで、情報提供に切りかえますというふうにご回答をいただきまして、もう決まった内容をそのまま提供しまし

た。

○委員 はい、わかりました。

○文化振興課長 これは、要は指定管理に参入したいという事業者が多いんですよ。全部見せてしまうとノウハウに関わるので、そういうことをすると。

○委員 それで対応したことになるんですか。

○文化振興課長 実際に、我々が指定管理者と協議をして、出すところまでの、ここまですら出せますよという話をして、情報提供をしたと。

○委員 そういう方法でしたというふうなんですね。結構多くて、実際にどこまで提案書を公開するべきか、というところが今、結構、争点になっているんですね。

○文化振興課長 基本的には、内容は原則非公開。もう真っ黒になります。

○委員 これは非公開ですね。わかりました。

○部会長 あの、ここの傍聴なんかね、業者の方が来られて、何となくそれが。いや、ほかの事業もね、ひょっとしたらこれ業者かなという。

○文化振興課長 あり得ると思いますけど。

○委員 でも、資料も見るとですよ。いらっしゃるときに、傍聴者は。

○文化振興課長 会議の資料は全部見えています。

○委員 見ている。そうですよね。だから、そうすると提案書、見られるわけですよ。

○市民総務課長 今回は評価の会議ですけれども、選定の会議のときは、選定で提案企業のノウハウに関する部分を発表する段階では非公開にするんです。傍聴者に配る資料の中にもそういった部分は入っていません。

○委員 提案書とか個人情報とか、そういうところね。

○市民総務課長 はい、そうですね。

○部会長 ちょっと、こういうこのあたりの、例えば評価の部分があれば、提案あったときに、ポンとなって、僕なら書けるかな、という気もあるわけで。

それと、最近、総務省とか内閣府で、こういう問題について一者応札で、僕が関係したようなのは、業者が複数来ますからといって、今日言ったように多いところだったら安心なんだけれど、今、頭が痛いのは、非常に特殊なあれだと1者しかできないのがある。えらく政府のほうは切り捨てるんですかね。一者応札。だから、この前も議論したのは、一者応札ってわかるんだったら、随契にしてきちんとコントロールしたほうが、契約安くなるじゃん。というのは、二者応札だとね、応札企業ですぐ決まっちゃうじゃないですか。随契のほうができるからというので、じゃあ次変えられないかということで、ここは比較的、ないか。

○市民総務課長 ないですね。

○部会長 ないですか。

それでは、幾つかにまとめまして、いいですか。

そういう意味では、倒産リスクについては、共同事業体の、個々の経営状況は良好であるということで、共同事業体のそういう面もあって倒産リスクもないということで、撤退リスクもみんな撤退することはないだろうからないということで、結論を出していただきます。

あと、効率化とかそういうのに、サービスの向上については、まずは、利用者数、稼働

率が増加していますので、概ね良好な施設運営がなされている。あとは、自主事業、さつきいろいろと言ったんだけど、これは言わないほうがいいかな。難しいかな。

多少のコントロールを、こういう文化事業というのはある程度つぎ込むのが大事だなという気がするけど、あんまり露骨に。

○生活文化スポーツ部長 指定管理事業のところではなくて、今、部会長がおっしゃったように、自主事業の中にもう少し計画をしっかりと立てて、収益を上げなさいよとかという、努力しなさいとかと、そういうことであれば、それはもう我々も全く同じ考え方だと思いますので。

指定管理業務で収益をいっぱいあげろというのはなかなか難しいですけども、自主事業の中では、そういう形の指導はできるのかなと思うんです。

○部会長 あまり儲けなくてもいいけど。

○委員 自主事業と、計画をきちっとしていくと。

○部会長 そうそう。そうなんですね。儲けろという話と違って、やっぱり無駄なものという意味では。

○委員 もっと具体的な計画を出すんだったらいいんじゃないかな。

○文化振興課長 もっとしっかりと計画を立てて、その計画どおり実施できるように努力しなさいよという意味ですね。

○部会長 そうです。それでもう十分です。最近いろんなのを見ていると、やっぱり、やればできるというのが本当に結構多いものですから、多少。その辺のことでちょっと注文つけたいと思います。

○委員 自主事業で赤くなるのを、指定管理委託料で充当しているということだからね。

○部会長 どっちみち食われちゃうわけですからね、どうしても結果的に。それもあると思いますよね。

以上でいいですか。

では、この千葉市文化施設についての評価はこれで終わりたいと思います。

次に、「千葉市若葉区千城台コミュニティセンター」についての、施設所管課の説明ということに移りたいと思います。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 若葉区地域振興課地域づくり支援室の飯田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

千葉市文化施設等のうち千葉市若葉区千城台コミュニティセンターについてご説明させていただきます。

資料の8-1をご覧ください。

「指定管理者評価シート」ということで、1ページ、「1 基本情報」ですが、指定管理者は、先ほどの文化施設等と同じアートプレックスちば事業体でございます。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございます。

まず、「(1) 主な実施事業」の「①指定管理事業」につきましては、ご覧のとおりでございますが、10月20、21日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣

の住民の方にお越しいただき、来場者が約7,500人と大変盛況でございました。

続いて、「②自主事業」についてでございます。年間で53回実施されております。各事業はご覧のとおりでございます。特に、4月5日から5月5日に実施の「こいのぼりと五月人形」、7月7日の「七夕まつり」などの季節ごとの風物の館内装飾、10月22日から29日に実施したサークル活動の成果の発表をする場としてのロビー展示、また、親子を対象に実施しております親子映画鑑賞会は、毎回大勢の方にお越しいただき、好評を得ているところでございます。

次に、「(2)利用状況」についてですが、平成24年度の利用者数は10万1,682人で、前年度比で98.8%でございました。「②稼働率」につきましては34.3%で、前年度と同率でございます。

続きまして、「(3)収支状況」でございます。

「①収入実績」でございますけれども、指定管理委託料は計画額、決算額同額でございます。利用料金収入にありましては、計画額461万7,000円のところ、プラスの71万4,000円増えて、収入は533万1,000円でございます。自主事業につきましては、計画額17万5,000円に対して成果が15万1,000円でございます。その他でございますけれども、これは隣接しております若葉図書館、千城台公民館の光熱費の負担分でございます。計画額は296万2,000円でございますが、202万5,000円。経費節減をしていただいたところで、収入減でございます。

続いて、「②支出実績」でございます。まず、人件費でございますけれども、計画額に対しまして、若干のオーバー、62万3,000円オーバーいたしまして、決算額2,306万3,000円でございます。事務費に関しましては、計画額より20万4,000円低く、決算額は2,211万1,000円でございます。

続いて、管理費でございますけれども、管理費につきましては、計画額に対してマイナス252万6,000円で、決算額は4,227万4,000円でございます。自主事業に関しましては、計画額35万1,000円に対しまして、決算額マイナス15万円の33万6,000円でございます。

「③収支実績」。結果といたしましては、169万9,000円のプラスでございます。

続いて、2ページ目をご覧ください。

「(4)指定管理者が行った処分の件数」でございます。これは施設の貸出における許可でのことで、ご覧のとおり、1万8,891件許可しております。不許可はございません。

続いて、「(5)市への不服申立て」でございますけれども、不服申立てはございませんでした。

「(6)情報公開の状況」でございます。文書開示申出はございませんでした。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてでございます。

まず、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてでございます。市指定のアンケートを2回、指定管理者独自のアンケートを1回実施し、調査の結果といたしましてはご覧のとおりでございます。

アンケートの意見の中ではですけれども、3ページ目の上のほうですか、「(7)受付等の対応」、「(8)施設設備」、「(9)清掃等」、これらに関しましては、全て9割

以上を超えて高い評価を得ているところでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

「③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応」についてですが、「予約方法を検討してほしい」というご意見がございました。予約方法につきましては、全市一律の予約方法でございますということで、ご説明をしてご理解、ご協力をいただいているところでございます。

もう1点、「駐車場が少ない、施設利用者以外の者が使用しているのではないか」というご意見をいただいております。これに関しまして、警備員の巡回を強化するなど対応を図っているところでございます。

次の「(2) 市に寄せられた意見、苦情」についてはございませんでした。

「4 指定管理者による自己評価」についてです。

施設の利用状況は、一昨年からの有料化の影響はありましたが、稼働率は前年度と同率であり、収入は前年度を上回って、支出は前年度より抑えることができました。日々、節減に努めるとともに、自主事業は当初計画以上に実施し、施設の維持管理につきましても支障なく管理することができたと自己評価しております。

次に、「5 市による評価」ですが、評価は、3段階評価の真ん中でありましてAといたしました。理由といたしましては、記載のとおりでございますけれども、「指定管理者による自己評価」にもございますとおり、計画以上の自主事業を実施した。また、維持管理業務のうち、施設内外の美観の保持に努めた等を評価し、総合的に概ね事業計画どおり運営されたということによります。

次の項目、「履行状況の確認」につきましても、ご覧のとおりで、ほとんどが、仕様・提案どおり実績・成果があったということで、2点であります。

なお、3点評価が3項目ございます。5ページの下から7項目、「自主事業の実施状況」。当初計画事業以上実施したことと、参加者から好評を得ているということで、3点評価にしてございます。

6ページ目をご覧ください。

次のページの3項目、「美観の保持」ということで、良好な衛生状況、これも利用者の方から好評を得ているというようところで3点評価をしてございます。それともう1点が、「経費削減の努力」ということで3点と評価をしておるところでございます。

結果といたしまして、合計151点で、全て項目の評価の平均といたしまして、2.0点となっております。

評価シートの説明につきましては、以上でございます。ご審議のほうをよろしく願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、前と同様に、指定管理者の財務状況については、先ほど評価しました文化施設と同じくアートプレックスですので、省略したいと思います。

それでは、それ以外のサービス水準の向上及び業務効率化の方策、または改善等について、指定管理者評価シートをもとに、委員の皆様の意見を伺いたいと思います。

まず、美観の保持、これは今までもあったのか。この辺よく見るんですけど、いまいちかなというようには、いまいちって、いわゆるこのところじゃなくて、他のいろんなと

ころを見て、やっぱりもうちょっと、いろいろとツールとか何かは要るかなど。要る以上は、やっぱりこういうのは、高評価するというふうに、ひっくり返せばいろいろとやっているのかなという。

僕、ちょっと実家のそばだったものですから、子供の頃からここで、小学校に行くときも、大分前なんですけれどね、これじゃあ、普通マンションと違って、昔は自分の家より小学校のほうがよかったからなんですけど、やっぱりこれじゃあね、やっぱり荒れるだろうなというふうに。今はこういう公共施設なんかも、昔よりちょっとレベルを上げているというか、次に続くという意味での努力しているのかなという意味では、こういう努力は、いいのかなという。そんなに金かからないんだよね。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 一括して清掃委託業者さんにやっていただいている部分、このピータイルとか。部会長の足下、はがれているものもあるんですけども、施設側からそういうところはあってはだめだというような形で、いろいろと修繕のお金もかけまして、きれいに保っているという状況でございます。ですので、利用者の方々から、本当に好評です。

○部会長 あんまり気になるほどこういうのがあると、何か、自分たちでなくていいのかなという感じがあるから。やっぱり僕なんかもロータリーとか今の船橋の、道のゴミ拾いというのをやっているんですけど、普段歩いていけばたいしてごみないと思うんですけど、そういつて見てみると、結構何かいろいろ落ちてはいるんですね。やっぱりああいう部分できちんとやっておいたほうがいいなという。たいした、美観はよくなるないんですけど、それなりに拾い出すと結構いろいろなものが落ちていたりなんかするんですね。だから、こういう努力は大事なのかなと。

○委員 ここは、やっぱりまさに午前中の中央コミュニティセンターと違って、住宅街だから地域密着という点ではよくやっている。自主事業はひとえに、そういう形のやつですよ、同じ自主事業といっても。今までのとか、あっちのを比べると、ここは地元の細かいことがわかりやすいというか。そういうものの地域性を生かしたんだなと思うんですけどね、いろんなところに。

○部会長 これは、自主事業実施に好評って、これいろいろ企画を見ると、非常にいいのをやっている。さっき地域との連携が必要じゃないかということと言いながら、ちょっと心苦しかったのだけど、やっぱりああいうのはやっていかなくちやいけない。だからといって、という部分で僕さっき言ったのね。どうしても、いいことだからっていう、ずさんになっちゃう部分があるから、それで突っつき合うと、何かという気がするんですね、と思いがらね。これ、やっぱりこういういろんな企画をやっていかないといけないんで。

○委員 立地からいって、千葉市全域から集めてくる自主事業というのは、ちょっと企画しにくいですから。おやりになったとおりに、やっぱり立地の特性を狙った企画、順番というものもありますけれども、そういうことが入っていて僕はいいいんじゃないかなと。それと、モノレールで行かなきゃいけないですよ。まあ、自動車で行けばいいのか。

○生活文化スポーツ部長 そうですね。バスかモノレールです。

○委員 バスカモノレール。

○文化振興課長 施設の駐車場はどうしても少ないので。

○委員 あれ、裏の駐車場、契約。

○生活文化スポーツ部長 契約してました。

○委員 契約してましたよね。

○委員 地域で自転車で来られるくらいの距離をターゲットにすればいいんだけど、こういう、遠くの人をターゲットとすると、車で行きたい人が多いよね。人数だって。

○委員 バス来ないからね。

○委員 ええ。それでバス乗り継いでたんじゃ大変だから、結局、車で行きたいと思うんで、そこが要望に出てくるんですね。公共交通機関はなかなか。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 大きいイベントがありますと、やはり人があふれてしまうという状況があるんですけども、通常の部屋の貸し借りという状況の中では、1日ずっと調査した記録がありまして、一時的に2台とか3台くらいがちょっと待ち状態になる。でも、それも利用者が交代するタイミングになると、また入れかわるとかというところではあるんですけども。ただ、ここに書かれているとおり、利用者でない人が停めているというのは、基本的には長時間の駐車になってしまう。そこら辺はやはり警備を強化する必要があるというところで、今、指定管理者のほうで努力していただいている。

○部会長 この、予約方法を、やっぱり不満足って、すごく多いんだけど、ここだけが他のところはなかったよね。

○市民総務課長 コミュニティセンターは予約方法をとっているんですけども、これは先ほど所管のほうから説明があったとおり、市内でコミュニティセンターは全館一律、予約方法一律をお願いをしています。ただ、ここだけのことでなくて、他のコミュニティセンターでももっと予約方法を改善できないのかというご意見がございました。

一つは、時代の要請でもってネット予約ができるようにしてほしいという要望がございました。それともう一つは、今現在の予約方法というのは、2カ月前から予約ができるんですけども、その2カ月前の予約の方法というのは、例えば今、10月10日と10月15日に使いたいというような場合、2カ月前からの予約というのは、8月10日に10月10日の分を予約していただいて、8月15日に10月15日の分を予約していただくと、そういうようなやり方になっているんですけど、これをひと月分まとめて予約したいと、そういうご意見がございました。

ですので、それを改善して、例えば10月10日と10月15日に利用したいのであれば、これは8月1日、2カ月前の初日にひと月分をまとめて予約できるというような方法にする。今年の秋、11月からネット予約ができるように、ネット予約のシステムを導入します。そのときに合わせて、2カ月前の考え方も、今説明したような方法に変更することで、地域の皆さんのご意見に対応しようと考えているところです。

○部会長 1カ月単位に申し込みたいという。

○委員 結局、僕は、きぼ一応申し込んだけど、2日連続使いたかった。それが、今おっしゃったみたいに月にまたがったものだったので、1カ月待ってくれと言われて。それで困っちゃったところがありますので、そういう点も。

○市民総務課長 そうですね。それは改善する方向で、今、動いております。

○委員 ただ、やっぱり、よく使う人にとって便利な申し込み方法ということは、急に使おうという人を排除することにもなるわけですよ。まとめてとっちゃえば、他の人がちょっと使えない。だから、市民の公平性という点では、やっぱりどっかにそういう点を。

○市民総務課長　そこは今、コミュニティセンターの利用の単位というのがあって、1コマ2時間です。同じ方が、同じグループの方が、1週間に2コマまでとれるというふうにしてございますので、それは今までどおりでございます。それで公平性は保たれる。

○部会長　これ、利用者を見ると、8割が女性で、2割が男性で、年は60代、70代の方が非常に多いんですね。

○委員　圧倒的に多いですね。これ、1カ月まとめてということは、4週間までとれるということでしょう。じゃあ、果たしてそれが、要望がそうかもわからないけど、市民の公平性という観点からいったらどうでしょう。

○文化振興課長　文化施設なんかは、もう既にインターネット予約が始まって、文化施設では1カ月間で、1年前からやっているんですけども。

○委員　なかなか予約が取れないとクレームが出てきたら考えればいいですよ。

○文化振興課長　それは重なったら抽せんという形でやっていますので。

○委員　ですから、それで。

○市民総務課長　ちょっと説明が足りなかったんですけども、インターネット予約を導入いたしますけれども、今までどおりの窓口での予約も受け付けておまして、インターネットからの予約、それから窓口での予約を合わせて抽せんで行います。ですので、そういったところで、誰々が使える、使えないといったところの公平性というのは担保します。

○委員　ここはよくやっていたんじゃないかな。自主事業よくやられています。

○委員　よくやっているね。

○委員　よくやっていたらしゃるけれども、大変ですね。というか、料金をこう見ると、料金も、いわゆるゼロにしたいとかという感じで、利用者を維持するというか、そういうの、やっぱり苦労があるんですよ。こういう文化施設というのをどういうふうに活用していくかというのがありますよね。

ホールの利用とか、そういうのはもう客によって増やすこともできますけど、こういった文化施設の場合も、利用者さんというのを増やすという意味で、それをどういうふうにか考えたらいいのかなと思って。自主事業で見ていくと、思いますよね。これはどのように維持しようとされているんですか。自主事業の企画。

○市民総務課長　コミュニティセンターでの自主事業なんですけれども、これは大きく言うと二つあるかなというふうに考えておまして、一つは、指定管理者の収入になる。自主事業である程度、利益をあげられる。もう一つは、施設を利用する方を増やすために、来ていただくきっかけづくりですね。ですから、何らかの集客力のあるようなイベントを開催して、それを機会に定期的に、恒常的に来ていただけるような方をつくると。そういったような目的があります。

○委員　ただ、その場合に、すごい、3度続けてやっていて、収入はあんまりないような感じで。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　これはもう後者のほうですね、PRというところで取り組んでいるもの。

○委員　あと、利用するメンバーとかね。対象をその日、その日というか。その辺をしないことにはなかなかこういう施設って、出口が見えてこないですものね。今の状況を見

ると。

○委員 どうしても若葉区だから、ここの中央コミュニティセンターと違って、あの辺一帯の人口分布というか年齢分布が、これから若い人はどんどん、だんだん減って、この辺どれくらい減っていくのかわからないですけどね。こういうこともございますよね。将来どんどん、子ども減っていくのかという。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 市内6区あるわけなんですけれども、この中で一番、少子高齢化が加速的に進んでいるというのが、当区でございます。もう既に高齢者の方が65歳以上の方が50%近い地区も、ちらほら若葉区では出てきているところでございます。

このコミュニティ施設の話とはちょっと違うんですけれども、対応はしないといけないということで、私ども若葉区役所の事業として、若年世代の方々を定住化させるとか、あるいは若年世代の方々を転入させてくるような何か事業ができないかと研究し始めたところなんです。余談でございますけれども。

サークル活動でコミュニティセンターを主に使っていただけるという部分がありますもので、申し込まれる方々、利用される方は、やっぱりその人口比に比例して高齢の方々が多いというのは事実でございます。

じゃあ、若年層の方々に何ができるかという部分を模索しているようなところですね。ダンスチームとかそういうのは結構申し込まれていて、若い世代の方が習われているというのがあるんですが。すみません、以上であります。

○委員 難しいですね。

○委員 僕は別に若い人を意識しなくて、むしろ60歳代の人たちが中心の企画でもいいんじゃないかな。というのは、我々の見ているところ、お年を召されて施設へ行ってお亡くなりになると空き家になりますから、そこへ今度若い人が入ってくるんですね。全然子供がいなくと思うと、私の住んでいる周り、この頃、子供が随分増えて、今年6人の入学生が出たとか、新入生が出たとか、そういうふうになっているんですね。朝7時くらいになるとみんな連れだって学校に行きますから、そこを見ていると、もう10年、20年前に比べると子供の数がずっと増えてるんですよ。

だから普通に考えていけば、自然の摂理みたいなもので、入れかわっていくからもう本当に、私なんか見ているとわかるぐらい若い子供が増えてきている。若い世代が移り住んできている。

○部会長 うちのマンション40年経つから、もう80過ぎが多いですよ。それで、子供いないねって外を見ると、結構、小学生いるんです。今は社宅化したりなんかして、結構、若い人が増えているんだろうね、意外と。それだから、ある意味で循環の部分もきいてくるなという。あまり期待しないほうがいい。

○委員 千城台は、ちょうどその転換点みたいな部分じゃないかな。我々のところはもう変わっているんで。

○部会長 ちょっとさっきの質問。前のほうで10時までやってたんですね。開館時間が、夜。

○若葉地域振興課地域づくり支援室 それは文化ホールですか。それともコミュニティセンターですか。

○部会長 いや、今のところじゃなくて、今のところは9時ですよ。10時と見たから、ほかにいろんなところやっているのは大体9時なんだね。あっと思っていて、ちょっと調べたら、先ほどの。

○生活文化スポーツ部長 複合施設になっていて、コミュニティセンターは9時までで、文化のホールは10時までです。ここは複合施設ですので、同じ指定管理者が、コミュニティセンターもやっているし、文化のほうもやっているんです。今はコミュニティのほうの説明を聞いていただいていると。

○部会長 いや、使うほうの身は10時までだと、いいなと思って。そういう要望はないんですか。やっぱり僕もよく使っている、9時までだとね。

○市民総務課長 以前よりは長くなっています。以前は8時までだったんですけども、それを9時までに延長して以降は、もっと長くという声はまだ出ていないところなので、記憶にないです。

○生活文化スポーツ部長 やっぱりサークル活動だとかはだいたい9時までだったり、使っているのかなど。

○部会長 あとは、飲みたい人がいるのかな。

○委員 あそこは料理教室もあるんですよ。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長 あります。

○部会長 ただ、僕なんかが使っていたところは、9時でね。8時50分で締めて、掃除して9時には全部退館してくださいという、ちょっと10分損したんじゃないかみたいな、そういうこともあるけど、みんなそうなんですか、結構。

○市民総務課長 8時50分までに出てというようなことはないんですけども、9時までですので、9時には出てくださいということでお願いしています。出てくださいというのは、部屋を出てくださいということ。

○部会長 今ちょっとあれして、これ何で定期的にやっているのかなと思ったのは、そういうコミュニティセンターとかいろいろ活用が違うかなと思った。きっとそういうようなことですね。

それでは、これは、まず先ほど1番目に出た、施設的美観を保持し、利用者の好感を得ていることは評価できる。これ、他のところで、先ほどやったところで、法令遵守で大体ああいうのってのは悪いことばかり書くじゃないですか。一般の人が見たら、悪いことしかやってないんじゃないかというんで、好事例というのを出すようにしているんですけども、そうするとぱっと見たときに、こういう今言ったようなのが、他も真似てもらいたいよねという意味では、これは、そういう意味での情報交換といたら変だけど、見ていただくと、やっぱりいいのかなという気がします。

○委員 ええ。とにかく、全体ですごく管理のやり方がすごく、一番変なところに行かない感じがするわけです。結局、誰でも、アンケート書くの面倒くさいからってなっちゃうんだけど、今度、ネットで申し込めるとするんだったら、ネットでもなんとなく書き込みというか、あまり炎上するのは困るけど、適当なところで意見要望できる場みたいな形のを。

○市民総務課長 単なる予約申し込みシステムでございますので、そういった施設に対する意見だとかというものを書くものはございません。

○部会長　　まだネットではやられていない。

○市民総務課長　　はい。

○部会長　　そういう利用なり、注文とか踏まえてみたいな。

○委員　　こういう事業をやっていないのはわからないけど、そういう方法はどうなのかなって、さっき言った部分。アンケートは、本当の1%も言ってないんですよ。何万と使っている人がいるわけですから。

○市民総務課長　　そういう意味ですと、コミュニティセンターに限らず市に対するご意見なんか、そういったものをネットを介して、市長への手紙という形で書けるようなシステムがございまして、それをご利用いただくか、あるいは、それぞれのコミュニティセンター、指定管理者がホームページを開設しておりますので、そこに対してコメントがとれるようなホームページを作っている指定管理者もあるかもしれないです。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　　若葉のコミュニティセンターはそういう仕組みができております。ご意見を頂戴できるようなホームページが作成されております。

○部会長　　それで、先ほどの美観の部分で、2番目に自主事業ではなかなか特異なことをやっているんで、評価できるというようなことで、地域性を生かした取組みを検討されたい。

　　ちょっと僕、質問しようと思ったのが、自治会なんか入ると、神社とかあれなんだけど、こういうちょっと施設をつくっていますよね。地元のいろんなそういう行事があるじゃないですか。御神輿担いだりとか、そういうのを協働でできないのかなと思ったんだけど。施設を使うのを主体よりは、やっぱり何かこう、ちょっと最後はその施設を使ってもらえるような部分もあるのかなという。難しい。

○委員　　あるんじゃないですか、多分。若葉区なんかは、公民館で。

○委員　　公民館でね。これそんな、あの場所がすごいニュータウンの真ん中ですから、神社とかそういう旧来型なものはないんですよ、この地域はね。この若葉区自体だったら、あちこちあるけれども、どっちかという自治区内の中だから、あんまり。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　　その、コミュニティセンターは若葉区の地域、若葉区域というんですかね、位置的にはちょうど中心点で、モノレールの最終駅に隣接しているんですけども、ちょっと神社だとか、そういうものは近隣には全くないというか、ない地域なんですわ。

○委員　　いや、一般論として神社とか、田舎のほうにはあるんだけど、ここがいわゆる団地の真ん中なんです。だからちょっと、周辺地域と連携するということは意外と難しいですね。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　　ちょっと離れないと、いわゆる昔の山を削ってできたニュータウンでございまして、ちょっと神社云々というものは近くにはないんです。

○部会長　　だけど、何となく住んでいる、家の近くに700年ぐらいのお寺があるんですけど、やっぱりある一定の範囲内には神社とお寺あったほうがいいように思う。今作るのは体育館だよ。だから、無理だなというのがわかりながら、いや、昔の人に感謝しなくちゃいけないかな。

○委員　　だけど、あの神社まで20分ぐらいかかる。東金街道沿いに歩いていくと、あ

そこに神社があるでしょう。

○若葉区地域振興課地域づくり支援室長　小さい神社までは15分、歩けば15分くらい。

○委員　15分くらい、そうだね。すぐそばにはないんですね。

○部会長　貧相ってういかね、神社仏閣もあんまり立派なものもないですし。

○委員　郷土芸能的な、そういうものがないんですよね、あの辺に。

○部会長　この前に、検見川にカレーを食べに行ったら、検見川神社というのがあって、あれはすごく古いですね、びっくりしました。

○委員　あれすごいね。

○部会長　今の二つで自主事業のあれと美観の部分で、そういうことで褒めることが、ちょっと要望がありましたけど、これでまとめたと思います。

あと、いろいろと意見がありましたけれど、もし何かあったら、私のところへお話をください。お願いします。

それで、これから休憩を。

○司会　これから15分休憩をとりたいと思います。この時計で2時40分再開ということで、よろしく願いいたします。

○部会長　では、よろしく願いいたします。

(休憩)

○部会長　ここで再開したいと思います。

次は、「千葉市民ギャラリー・いなげ」について、施設所管課からの説明、またお願いいたします。

○文化振興課長　それでは、文化振興課長の丸島でございます。

千葉市民ギャラリー・いなげについてご説明いたします。

お手元の資料9-1をお願いいたします。

9-1の「指定管理者評価シート」でございます。

まず、「1 基本情報」の欄でございますが、指定管理者は「公益財団法人千葉市教育振興財団」でございます。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

次に、「2 管理運営の実績」についてでございますが、まず、「(1) 主な実施事業」でございます。こちらにつきましては、市からの委託料によります指定管理事業と自主財源によります自主事業で構成されております。それぞれの事業概要等をご覧のとおりでございますが、市民ギャラリー・いなげの特徴といたしましては、施設の貸出業務のほかに、ギャラリー事業といたしまして企画展の開催が指定管理業務となっている点がございます。自主事業といたしましては、提案に基づきまして、「版画ワークショップ」、「茶道に親しむ会」、「写真撮影会」の三つのイベントを実施しました。

続きまして、「(2) 利用状況」についてです。

「①利用者数」ですが、ギャラリーの展示室の入場者、制作室の利用者、そして旧神谷伝兵衛稲毛別荘の入館者の合計で、24年度は4万2,208人でございます。23年度の利用者数が3万7,675人でしたので、約4,500人の増加となっております。ま

た、24年度の目標人数であります3万4,700人を約7,500人上回っております。

「②稼働率」でございますが、展示室は3室ございまして、合計で98.7%と、かなり高い稼働率でございます。制作室3室は38.2%で、23年度と比較しますと4.6%増加しています。

続きまして、「(3)収支状況」でございますが、収入におきまして概ね計画どおりとなっております。

おめくりいただきまして、支出でございますが、事務費及び人件費が計画額をやや上回ります。この結果、収支は11万9,000円のマイナス、赤字となっております。

「(4)指定管理者が行った処分の件数」は、1,434件でございます。

「(5)市への不服申立て」及び「(6)情報公開の状況」の「文書開示申出」につきましては、いずれもございませんでした。0件でございます。

次に、「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、まず、「(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果」をご覧ください。「①アンケート調査」は、延べ528人の回答がありました。「②調査結果」ですが、清掃状況や窓口・受付対応について、約90%が「良い」という回答をいただいています。③の意見、苦情の項目では、LEDタイプのスポットライトへの変更によりまして、節電のみならず作品への影響が少なくなり「よくなった」と好評を得ているほか、「別荘入口に当時を偲ぶ写真があると良い」という意見に対しまして、入口では難しかったので、2階納戸を資料室として展示するように対応いたしまして、施設を利用していただけのように心がけております。

「(2)市に寄せられた意見、苦情」は3件頂戴しています。内容は、放水音に関する市長への手紙、展示室利用団体から職員の対応、それから3点目はホームページの閲覧に関してでございますが、いずれも、記載のとおり適切に対応してございます。

次に、「4 指定管理者の自己評価」でございますが、指定管理者は、施設の魅力を広く伝えるために企画展及び講座の内容を工夫しまして、地域商店街等と連携しながら地域アートの拠点として施設運営ができたと評価しております。

おめくりいただきまして、4ページでございますが、「5 市による評価」でございます。私ども、概ね基準や計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから、Aと評価しております。

最後に、「履行状況の確認」ですが、これは、概ね仕様、計画どおりの実績・成果が認められましたので、全て2と評価いたしております。これら各項目の点数を合計しますと、43項目で86点、平均が2.0点となっております。

指定管理者評価シートの説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○部会長 ありがとうございました。

それでは、財務状況等について、私から意見を申し上げたいと思います。

この実施団体は千葉市教育振興財団というところ、括弧して、公財と書いてある、公益財団法人という。

○文化振興課長 そうです。

○部会長 これはいつから、今年。

○文化振興課長 今年からです。

○部会長 これを見ると、去年よりは資産が減っているのは、1,700万ほどなのか

な。収入に対して支出が多かったんで、この分が減っているのかなという気がして。ただ、これ、事務管理費をすごく減らした、800万でしたね、いろいろとやっているんですが、これをこうちょっと、やっぱり、美術館事業収益が大分減っているということと、あとそんな極端な差ないかな。これが一番大きい減少ですね。

基本的には、このとおりでは倒産リスクは大丈夫だろうと思いますが、この、今言ったギャラリー・いなげについては黒字なんですね、これを見ると。

○文化振興課長 いや、11万円ですが、赤字を抱えて。

○部会長 会議室とか、こっち、これが入ってないから、入れると赤字でしたね。

○文化振興課長 はい。

○部会長 大した赤字ではないですね。これ撤退リスク、一応ないと判断していいですね、と判断します。

いなげって、2,500万だから、あるんですね、意外と収益が。あそこですよ。

○文化振興課長 浅間神社の手前にあります。

○部会長 ということで、今の財務状況のところについて、皆さん、どう思いますか。

○委員 これ関係ないかもわからないんですけど、公益財団法人、名前が変わったのは、どういう違いがあるんですか。関係ないかもしれないけど。

○部会長 税金上の優遇があって、それと、厳しくなるんですね。それでこれはちょっと変わるのかもしれないけれども、こういう団体の作り方があるから、これ来年変わるんですね。僕もある種の評議員やっているんですけど、結構、評議員会ってね、株主総会を想定して。インターネットを覗くと、理事会の下に評議員会が書いてあるんだけど、本当は逆で、株主総会にしようとするから評議員の方が上でね。ただ、形式的になっちゃうんですね。あれ、かなり理事長とかの任命権を評議員会が持っているんです。実質上がってきたのはそのままだろうなど。よっぽどの何かがあれば、世の中騒いでいけばというときのためのあれかなっていう気が。

○生活文化スポーツ部長 公益法人になる、その目的のところをきっちり整理していかないと、なかなかできないということなんで。やっぱり一般財団になるより公益法人になるという、その改革が今、行われているところなんです。教育振興財団は公益法人にという形になりました。

今言いました税制上の点と、あともう一つは儲かった分を公益事業に半分以上費やさなければいけない。自分の儲けにしてはいけない、半分以上。そういうふうな縛りがあります。

○部会長 だから、ほぼここは、今までは市の下にぶらさがっているところもあれば、公益法人になっているんです。船橋なんか五つか六つ、公益財団があります。ここも恐らくそのぐらいになっているんじゃないかと。

○委員 ほとんどの財団法人は公益ですけどね、本来はね。その中でさらに公益化を図りますと。

○生活文化スポーツ部長 そうですね。いろんな縛りができている。

○委員 だから結構厳しいんですよ。

○生活文化スポーツ部長 厳しいですね。

○委員 今までは委任状かなんかでもよかったけど、本人出席しかだめですね。選び方

も。

○部会長 評議員会の規定を読んでいて、はっと思ったのは、僕のマンションがおかしいと思ったんだけど、審議打ち切りは十分審議を尽くしたと思ったらそこで採決をしてくださいと。実は、うちのマンションで、決算を途中で打ち切る決議をしたんですけど、これはだめなんですね。国の、国交省に相談したら、それは明らかに無効になるというんですよ。審議打ち切りの採決をするということ自体がおかしいんです。それともう一つは、議長は結果をあまり喋っちゃいけない。それと、一族というか、あれ半分以上はなっちゃいけないですよ、役員会に。そういう縛りが、公益財団法人って結構一族で。美術館も。

○委員 家族とかでやっていますからね。

○部会長 だから、そういう縛りがちょっとこう出てきて、こういう公共の部分も比較的なりやすいと。今問題になっているのは柔道連盟、あれが公益を取り消すのか何か言ってきましたよね。何かああいう問題が起きたときには、そのことが議論になっちゃうわけですから。だから、ある意味、僕も必ずこう見てて、結構きつくなるから、従来と比べて安心かなという部分で。

僕も、評議員になるか監事になるかといって、僕は監事やったことないから、なりたいたと思ったら評議員。一度、監事もやりたいなど。あれ、結構第三者が受けないとだめみたいでね。ただ、僕らも弁護士さんと二人で評議員の方で第三者。あとは自治会の会長とかいろいろ地域体のそういうものの充て職みたいな人が入ってきていてね。

○委員 一つ、ついでに聞きたいんですけど、この正味財産というのは、普通の貸借対照表と違いますよね。

○部会長 違います。

○委員 これは何で、どういうふうに違うんですか。

○部会長 これね、見ててね、損益計算書ないじゃないですか。本当困っちゃうんですけど。

○委員 わかりにくいですけど、悪くない。

○部会長 統一してくれるといいんですけどね。

○委員 24年度全体を見れば、教育振興財団が1,700万円の赤字ということですね。要するに正味財産が減ったという理解でいいわけでしょうか。

○部会長 これも、さっきからこう見ててね、何と言えればいいのかとね。

○委員 分かりにくいですよ。やっぱり慣れていないから。

○部会長 だけど、こう見てて、ほぼ。

○委員 いなげギャラリーについては、またそんなことを言っていて嫌われるんだけど、指定管理にしておく必要があるんですかねという疑問を、僕は持っていますよ。というのは、委託料をやって、自分で稼ぐのが12万円から15万円でしょう。だから要するに市の外郭がやっているだけの話であって、自主事業をやっている、確かにいいことをやっているんだけど、あの規模じゃあ、いくら頑張ったって、そんなに収益は出ないんだと。ただ違うのは、大体学校教育が終わった方がここに来ますから、人件費が安いんですよ。そういう点だけです、あとはあんまりメリットがないような気がしますけれども。

○生活文化スポーツ部長 冒頭に市民総務課長から話があったように、市全体の中で、出来ない理由があるもの以外は、基本的に全て指定管理に任せますから、そういう中でこ

ういう話になっておりますので。

○委員 いやいいと思うんですけど、それに対してどうこうとかじゃないんですけど、指定管理者制度の全体を見直すとき、大変失礼だけど、一定の原則に当てはまるものは何でも指定管理とする、そのことを見直す必要はないかと。

○生活文化スポーツ部長 セットでやるという手はあるんですね。美術館と。

○委員 ああ、そうね。

○生活文化スポーツ部長 これだけ単体でやっていく自体が、確かにスケールメリットとしたときにあれかなと。

○部会長 ほかのところで、やっぱりものすごくちっちゃい、町内会的なところが指定管理者になっているんですよ。だから、公募と指定で、そういうところは指定して、こういう評価だけで多少やれば、公金も出しているんで、でもあるかなと。だから公金出なければ今言ったように、あえて指定管理者にする必要あるのかなという。それもやっぱり貸借なんかになれば、これは公金が出ている場合は、指定にしておいて、やっぱり評価だけやると。

実は、船橋医療公社がやっぱり指定管理者制度をやっているんですね。あんな公のものを、1億ぐらい入れているんですけど、公募でやるのはどうかという気持ちで、指定でやっちゃって、やったほうがいいんじゃないという。千葉市のをちょっと調べてもらったんです。したら、ここの評価委員会で最終的にはチェックするんだよね。これはもう公募でもいいわ、指定でもいいよというね。

千葉市は比較的うまくいっているじゃないですか。あれをあえて公募にするという、金を使ってやることもないじゃないという気があるので、今後はもうちょっと、何でもかんでも公募というのはいかがなものかなと。やっぱり、ちょっと理由をつけて、ここはどういうふうにしたほうがいいのかなという。

○委員 何でそういうかっていうと、こういうアンケートの結果から見ると、非常にいい設備だと。アンケートではそうなっているわけですね。

それから、神谷伝兵衛の別荘も、大切にしていこうよという声が非常に強い、それだけ重要なものなんですね。ほとんど市のお金でしているから、市がやったから違うような、直接の管理事業でやったほうがむしろいいのかなと、そういう意味であります。

松波の茶室みたいなものは、いわゆる文化財的な意味はあまりないんじゃないかと、あまりね。そういう意味なんですね。指定管理、いかがですかと言っているのは。

○部会長 僕も見てて、独立行政法人なんかずっとやったときに、どういうことをやるかという、経理やっている人が本庁に戻っちゃうんですね。だけど、ああいう数字の使い方を勉強すれば、ああいうのが本庁に戻るといいんじゃないかといって。

実際にいて、僕らがあがりするのは、一生懸命教えるんですが、すると2年経つといなくなっちゃって、また新しい人が来て、どんどん、多少若い人が増えたほうがいいよなという部分もあって、あれ結構僕は、国のほうも見方が変わってくるんじゃないかな。

結構、理事なんかも、お願いすると来るんですよ。やっぱり、ああいう、厳しい評価を見ながら営業努力をまた。だから、そういう意味では、僕なんかは欧米式のものをこの10年か20年いろんなものを見てきて、一方で徐々にこういう。ただやっぱり言っている僕なんかも指定管理者そのままストレートにやるのを、ちょっとそろそろめりはりを

けて、やっぱり効率性をやるとか品質をどう確保するとか、ある程度、目的を持ってやらないと難しいかなという。

さっき午前中やったのだと、効果が出てきた部分もあるよね。だから、こういう公共性の強いものというかね。

○委員 だから、見ているとそういう感じがして。

○部会長 船橋は非常に遅れていまして、皆さん笑わないでくださいね。指定管理者15年、18年。これじゃあ、やっていないと同じですね。15年、18年。評価は担当課の内部で行う。だから外部は一切出てこない。

だから、選定委員会はあるんですね。選定した人は会社の人なわけです。15年か18年後にまたやるんだろうと。だから、普通これは選定と評価をずっとやっていくんですけど。だから船橋は遅れているじゃないつって。僕は今年の3月31日で審査会というので20年以上やっているものですから、嫌になるつってね。中で検討したら、20年やるのはおかしいというので、ありがたくやめさせてもらったんですけど。その代わりに、ちゃんと市長には感謝状をもらったんですよ。

そしたら、ワイフがこんなものをくれるより金一封もらったほうがよかったつって。どこかに飾ろうかと言ったら、額縁がなくてその辺に置いてあるんですけど。20年やれば感謝状ぐらいもらえますから。

○委員 前回、この議論をしたときに、あそこだけで終わらせるんじゃなくて、散歩道のように、散策する道順をつくって、あれやっとうまくいっているという評価なんですけど、具体的にはどんな、浅間神社とかあの辺をぐるっと歩くような。

○生活文化スポーツ部長 スタンプラリーをつけたり、あるいは商店街から歩くと、何でしたっけ。近くの古い建物と。ゆかりの家とか、ああいうのを全部巻き込んで。

○委員 よかったですね。

○生活文化スポーツ部長 それとか、昨年にご意見をいただいたカフェについては、千葉大のボランティアが8月に一時的にカフェk a i k iという形でそういうものを試験的にやってみたり、あとは、いなげ募金運動に参加したりとか、相当積極的に地域連携をやっている。

○委員 そうすると、やっぱり指定管理がいいのかな。それだけ事業をやられているものね。ただ、それだけ見るとそんな感じがします。

○部会長 最初から指定にしまえば。

○生活文化スポーツ部長 非公募でやるという理由をつけて。

○部会長 僕は理由さえあれば、そのほうがいいんじゃないかと。そのかわり評価はうるさい方向でやれば。

○委員 千葉市で唯一散策できる地域が残っているところですからね、あの辺は。

○文化振興課長 今、部長が申しあげましたけど、手作りでマップを作っています。あれは非常に好評でございます。あと、先ほどおっしゃった、去年の地元商店街との出張販売で、電気ブランとワインケーキをつくって販売しました。ですから、こういうものは逆に直営だとやりにくい面があるんですけど、指定管理者ならではだと思います。

○委員 おいしい食べ物屋は、また中に入れて。道路の反対側にそば屋があったんですけど、潰しちゃった。ああいうのがあると散策だから、非常にいいんですけどね。

○部会長 僕は、幸町団地に行くのに、迷ってあそこまで行っちゃった。稲毛の駅を降りて、京成かな。で、幸町団地に行くつもりが、どう間違ったか。前に見学に行ったときに、どうもどこかで見たことあるな。したら、前にこんなところに来るわけない。ただ、浅間神社に近い。最近なるべくここに来るときは浅間神社に寄っていくようにしている。

○委員 浅間神社は近いんですか。

○文化振興課長 すぐ隣。

○部会長 南側の大きいところ、あそこ。

○委員 あれを越えちゃうとだめです。

○部会長 だめなんですか。

○文化振興課長 国道沿いですね。

○部会長 じゃあ、あっち側に降りれば。あそこが便利なのは、幾つもいろんな神社があるんです。だから、ついでにいろんなとこまわれる。

○委員 そんなにいっぱいありましたっけ。

○部会長 あるんです。結構、名のあるようなところが。

○文化振興課長 お寺が結構ありますよね。

○部会長 これはほかにどうでしょうか。今、言ったように、今のは将来の話で、今はうまくいっているという話。

○委員 非常にいいんじゃないですか。去年、直接お電話申し上げたんだが、私の知っている利用者から利用上の不満について。おまえ何とかしろと電話もらったんで、質問したら、単なる行き違いみたいなことで、後から見ると記録にあったという。しかしこれを見ると、全くそんなことがないようすから。

○部会長 僕も最近それは反省して、大体、僕なんかもいろんな商店街とか銀行の窓口とか頭にくる。ああだ、こうだ文句言うんですけど、今度、歳になったら、もう黙ってあれしようと。ばかにされても。

ほかにないでしょうか。ほぼ、ここはうまくいっているような気がします。

例えば、あれは木造だから、維持費がもっとかかるんですよ。

○委員 いや。

○部会長 指定管理者に書いてある部分。

○委員 これはみてみなければわからないですね。

○生活文化スポーツ部長 両方ともRCですね。

○委員 そうですか。さっきからLEDとあったけれども、LEDだと確かに消費電力が少なくて電気料が安くなるんですか。

○文化振興課長 大幅に。

○委員 初期投資はかかりますけどね。

○部会長 金かかるけど。

○文化振興課長 初期投資はかかります。

○委員 それからアンケートで作品の見え方もLEDがいいという意見があったけどそれは事実なんですか。

○文化振興課長 熱が出ないので、作品が傷まないです。

○委員 なるほど。私はてっきり絵がよく見えるのかと思ったら、そうじゃないんです

ね。

○文化振興課長 明るさはそれなりに。やっぱり熱が一番、LEDは熱が出ないので。

○委員 それが一番。

○部会長 それでは、まず、財務諸表についてでございます。正味財産で若干減少があるものの、経営状況は概ね良好に推移しているということで、倒産リスク及び撤退リスクはないということでございます。

それから、業務の効率化等では、周辺の施設や商店街等との連携による散策コースのマップ作成などの取り組みは評価できるということですね。

最近、こういう結構トータルでみんな、商店街の人たちも協力もしてくれますので。これ利用者も、そのほうがいいということで、利用者の利便性が上がるということで。それから利用者数が増加していきますが、稼働率の部分ですが、運営状況は概ね良好であるという判断にしたいと思います。ということで意見をまとめます。

この辺も大変だなという部分があるけれども、多少は、先ほどの委員の指定管理者がいいか、という部分もあるんで。僕らがちょっと気にかけているのは、我々も、負担かかっていて効果がないということで、どういうところで効果が出るかなと。市側も負担が重くてと思われても困るし。

○委員 料金もすごく安く設定してありますよね、やはり、利用料金。こういうのはただに近いというか、無料に近い料金ですよね。やはり、その辺は指定管理委託料を出している意味があるんだと思うんですけども。

○部会長 僕らも悩みなのは、ここでも、議会の総務委員会でも、スポーツとかいろんな部分で、急に大きくぼんぼん変えちゃうと、ほとんど潰れちゃうよ、と。その辺で監査法人も、そろそろ小さいところは民間にしてとか、ちらほらそれを見ていると、民間はこういうことをやるんだと官に言わなくても影響してくるから、やっぱり僕なんかは全部民間というのはおかしい、全部官も。外国を見ているとやっぱり半々くらい。やっぱり、少なくとも4分の1くらいは民に出したほうがうまくいくかなということですね。

監査でも、イギリスなんか半々。いわゆる、日本でいう会計検査院が半分やって民が半分。そのほうがお互いが切磋琢磨する感じはある。全部民がやったほうがいいのか、その辺でいろいろここは指定しちゃってもいいんじゃないとか、その辺でいろいろここは指定しちゃってもいいんじゃないとか。

他の市で、いわゆる委員会というのが三つあって、知り合いの女性の方なんか1年でやめたことがあって。なかなか民に移せなかったと。やっぱり今、何年か見ていると徐々に民に行って、いいところが出てきたかなという。

それと、多くのところが、中央官庁もそうだけでも、内部の委員が多かったんですけど、ここは全部外部の委員になりましたね。ほかのところも全部内部の委員がいなくなったんです。まあ、常識的にあまり変なことはやらないなというふうに、財政的に少しずつよくなっていけばいいというレベルでは、やっぱり会社とか今までの施設が倒産しても困るし、その辺は悩ましいんだけど、じゃあ、少しずつどう変わるかということで。やっぱり、ある程度ざっくばらんに言ってもらって、じゃあ、こうするかという。ただ、この倒産リスクなんかも、そういう部分を見ながらやらなきゃいけないかなと思いますね。

○委員 今、イギリスの話で、昔の貴族の広い庭と邸宅とかは何トラストっていうんですか。信託ですよ。だから、国家的な法律でそういう受ける機関があって、そこが引き

受けて経営して、レストランとかついたりして泊めたりしてやっている。

○委員 ナショナル・トラスト。

○委員 ナショナル・トラスト、そういう制度があるんですね。

○委員 イギリスでね。

○委員 ちょっとこれとは違うけど、似ているかなど。将来的にはそんなことも、直ちにどうこうじゃないけど、文化財的なものはね。例えば松波だとかね、あんなのはそういうのに合うんじゃないかなという気がするんですけど。かなりイギリスはそういうものが、うまくしているような気がします。

○部会長 官と民営化で、政治家もこれ、両極端に言うけど、実は間に国際上に10ランクがあるんですよ。というのは、全てがいわゆる、かなりのものを民営化しても料金はかなりいるとか、いろんなやり方がある。だから、やっぱり場合によっては、こんな程度というのがあり得るんだと。だけど、政治家はいいことを言っているように、1かゼロで議論し過ぎるところがあるから。具体的に言うと、限りなく官が近くて、いろいろな部分で目的があるから、その反省がそろそろ来ているのかなという気はしている。

○委員 地域密着型でやっているところはいいと思うんですね。官と民というのではなくて、その民の力を結構取り入れて、地域づくりの一環としてとなっているのがうまく動いている理由なんじゃないかなと思うんですね。だから、そういうところは、公立のところ、やっぱり大事にしていかなきゃいけないのかなという気がしますよね。

○部会長 結構、今、安倍さんの話もいろいろ見ていると、もうみんなが知恵を出し合ってやらないと、安倍さんもみんな欠陥を言う人がいるんだけど、今、うまくいかなかったら日本は三流国になっちゃって、実は安倍さんが気に食わなくたって、努力してもうちよっとならなくても困るよなという部分がある気がします。それはみんなが知恵を出すしかなくて。批判していてもしょうがないなという、何となく最近はそういう気がするんです。中国と韓国とこれだけ闘っているんだから、もうちょっとできるはずだから。

そういうことで、いなげはこれで終わっていいですか。

次に、最後になると思いますが、「千葉市美術館」。

○文化振興課長 それでは、最後でございますが、千葉市美術館についてご説明させていただきます。

○部会長 よろしくお願ひします。

○文化振興課長 お手元の資料の10-1の「指定管理者評価シート」をご覧くださいと思います。

まず、「1 基本情報」の欄でございますが、指定管理者は先ほどの市民ギャラリー・いなげと同じ「公益財団法人千葉市教育振興財団」でございます。

指定期間は、平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間となっております。

なお、本施設の指定管理者につきましては、平成22年度の選定評価委員会でご意見をお伺いの上、非公募により同財団を継続して指定しております。

次に、「2 管理運営の実績」についてご説明いたします。

まず、「(1) 主な実施事業」でございますが、市からの委託料による指定管理事業と

自主財源等により実施します自主事業で構成されておりました、それぞれの事業概要はご覧のとおりでございます。

当美術館の特徴としまして、施設の貸出業務のほかに、8,000点を超える美術品の管理業務、展覧会事業や講演会、ワークショップなどの教育普及事業など、美術館特有のソフト事業が指定管理事業の主たる業務となっている点でございます。自主事業としましては、友の会の運営のほか、美術館の認知度、利用度の向上を目的としたイベント事業、千葉市科学館、千葉市郷土館、近隣の商店等との地域連携事業となっております。

続きまして、「(2) 利用状況」でございますが、「①展覧会入場者数」。こちらは企画展と所蔵作品展の入館者数の合計でして、24年度は13万2,560人でございます。残念ながら前年度と比較しますと1万1,000人あまりの減少となっておりますが、23年度は開館以来の2番目の入場者数のかなりよかった年でございますので、ご覧のような結果となっております。24年度の目標人数であります10万2,000人は3万人以上上回っておりまして、概ね良好であったと判断しております。

②の貸出施設の稼働率でございますが、市民ギャラリーで若干下回ったものの、ほかには概ね前年度を上回っておりまして、特にさや堂は、最近、コスプレ関連の方にご利用をいただいております、利用が増えておりまして、昨年度に比べ10%伸びております。

おめくりいただきまして、次ページ、「(3) 収支状況」でございます。収入におきましては、利用料金等が計画額に対して95.7%、自主事業が計画額に対して57.1%となっております。支出におきましては、計画額に対して人件費、管理費、自主事業ともにマイナスとなっております。ただ、事務費が4.4%増えておりまして、この結果、収支は539万5,000円のマイナス、赤字となります。

「(4) 指定管理者が行った処分の件数」は使用許可365件、作品の写真撮影などの特別利用許可が74件、不許可処分が0件でございます。

「(5) 市への不服申立て」及び「(6) 情報公開の状況」の「文書開示申出」につきましては、いずれも0件でございます。

続きまして「3 利用者ニーズ・満足度等の把握」につきましては、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」でございます。「①アンケート調査」は延べ1,985人の回答がございました。

「②調査の結果」でございますが、各展覧会の結果を集計したものでして、「オ 感想」につきましては、展覧会ごとの結果を記載してございます。いずれの展覧会におきましても、90%以上の方が「大変よかった・期待以上」あるいは「よかった・期待どおり」と回答しておりまして、来場者の満足度が高いということが伺えます。

③の意見、苦情の項目でも苦情はなくて、「大変良かった」「また来たい」等のご意見をいただいております。

「(2) 市に寄せられた意見、苦情」の主なものは、市政だよりも美術館の展覧会情報が掲載していなかったという苦情がございましたが、これはご意見をいただいた前の月の号に掲載してあったということもご説明して、今後も効果的な広報に努めることをご説明いたしました。

続きまして、「4 指定管理者による自己評価」でございますが、指定管理者は、各業務の成果を細かく分析しておりますが、全体としては、当初の計画を上回る成果を得られ

たこと、安定的に入場者数が1万人を超えてきたこと、また現代美術の展覧会で初めて1万人を超える入場者があったことなど、特筆すべき年度であったと評価しております。

おめくりいただきまして、「5 市による評価」ですが、概ね基準や計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われていたことから「A」評価としております。

最後に、「履行状況の確認」でございますが、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められましたので、全て2と評価しております。これらの項目の点数を合計しますと、46項目で92点、平均が2.0点となっております。

指定管理者評価シートの説明については以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、まず、指定管理者の財務状況等に関してですが、千葉市民ギャラリー・いなげと同じ指定管理者ですので、省略いたします。

ちょっと質問させていただきたい。先ほど、事務費の計画額が1億6,900万、あとは減っているのに、これ6桁、数が多いので増えたのかなという。これの中身はどうなっている。

○生活文化スポーツ部長 実は今年度の企画、年度当初の企画に仏像半島というのをやったんですけども、その準備経費として650万円を、24年度中に負担金として支出しなければいけないというのがございまして、その関係で計画額を上回っていたということでございます。

○委員 あれはどこが契約して借りるんですか。一つずつ、1個1個。お寺一つずつ、契約を結ぶ。

○生活文化スポーツ部長 実行委員会ができていますので、そこにお寺さんの代表がいらして、あとうちのほうの学芸員も含めて全部、交渉に。

○文化振興課長 これに関して、大体4年くらい前からずっと交渉を重ねて、長い時間をかけてやっとあれだけの点数が集まったという状況です。

○部会長 今回のは増上寺かな、根津神社かな、結構、仏像って渡り歩いているんですね。あっちこっちで捨てられちゃって、どこ行って、今ここにあるという。

○文化振興課長 それはちょっと知りませんでした。

○部会長 え、こんなに動くんだって、びっくりしたけれどね。

○委員 美術館から借りてくるならまとめ、ある程度借りてくるんですか。仏像はお寺一つずつからで大変ですよ。

○文化振興課長 しかも現地でまず魂を抜いてからですので。仏様なので、まず魂を抜いて、1体1体ばらしながら、ちゃんとばらして丁寧に包んでまた持ってきて、またこっちで組み立てるのでちょっと手間がかかる。

○委員 私はよく研究しているわけじゃないんですが、まだもっとこんなものというものは、ありますよね。あそこの仏像が来てないなという。

○部会長 僕、和服、和装、あれを見て、総合芸術というかね、日本というのはあれだけのレベルを上げたものを維持しなくちゃいけないと、たしか売り上げの3分の1くらいになっちゃうんですよ。

うちなんかも、貧乏人の僕と結婚したので、いっぱい着物持ってきたけど、着るチャンスがほとんどないという。だけど、やたら金がかかって。ちょっと無理なのは娘の成人式

かなんかで、洗うのに30万から40万かかって、だったら新しいの買ったほうがいいじゃないというので。けどやっぱり、今年、九段会館で卒業式やったじゃないですか、ある大学の。今、みんな女性は袴だよ。そうすると、やっぱり、ほとんど貧相なのよ。何でかと言ったら、実は木綿みたいな、安っぽい。やっぱり、立派だなと思うと、ものがないという大変ですけど、いいやつつけているんですよ。だから、ああいうのをもうちょっときちんとね。けど、維持するのは大変だなという。やっぱり、あの歴史を見て僕はすごく明治維新でえらい、あれは非常によかったなど。

それと、今回、東京のほうで僕はルーブル美術館にあるところではがきを1枚もらって、アンケートで配って。ああいうものの影響というのはあるんですか。向こうがやると、やっぱりこっちの入場者が減っちゃう。あまり気にしていない。

○文化振興課長 関連すれば、たまたま企画展に関連すると、影響があるかもしれませんが、あまりそういうことは考えていない。先ほどおっしゃっていたように、企画展は3年後まで企画しているので、長い年数をかけてやっていますので、自分たちの企画で3年部分を考えてやっているという感じです。むしろ千葉市美術館の特長を活かすような企画を考えているので、あまりほかとはバッティングしないかと。

○部会長 この前、四街道市の公民館に行ったら、高村光太郎のあれが貼ってありましてね。

これ、くだらない質問だと思うけど、ここの美術館に来る遠くの人が、いわゆる市川と船橋の人はどっちが多いんですか。余りその辺の分析というのはやったことがない。

○文化振興課長 それは実は非常に難しいんですね。ただ、県内とか県外というのはある程度わかっているんで、意外に県外の方もたくさん来ていらっしゃる。というのは、企画によりますけれども、かなり遠いところから、関東圏以外のところから来ていただいている方も。県内の地域別はちょっとわからない。

○生活文化スポーツ部長 今回、やっぱりかなり千葉県から集まる部分が多かったんですけども、企画によってやっぱり随分変わってくるんだと思います。

○委員 今回は仏像だから、自分の関係あるものを見に来る。

○生活文化スポーツ部長 そうです。

○委員 見ていると、そういうお客さんが一番多かったですよ。うちの近くのお寺だとか。

○文化振興課長 今回はそういう方が多かったですね。

○生活文化スポーツ部長 美術館関係のついでで広報をしている。今回の仏像のは、それぞれ房州の市町村を使ったりして広報をやっていましたから。

○委員 そういう関係で。

○生活文化スポーツ部長 はい。

○部会長 これで大学生が、ただにして新入生120人。これの広報っていったらいいんでしょうか。いわゆる知っていたから、来たよという人もいるかもしれない。

○文化振興課長 ちょうど大学の入学式のほうで広報させていただいておりますので。

○生活文化スポーツ部長 たいていの生徒が知っているはずですよ。

○部会長 まあ、120人くらいかな。いや、僕、大学のころから、年とったら美術館に足を運ぶかなと思って行ったんだけど、最近、結構、入場料高いから、余りいかないと

いう話。結構、1, 500円くらいじゃないですか。

○文化振興課長　そうですね。1, 000円から1, 500円くらいです。

○部会長　外国なら、ただじゃんと思うんだけども。

○文化振興課長　大学は入学式のオリエンテーションの中で、千葉市でこういうのをやっていますというのをご紹介していますので、市内の大学の方は皆さん、入学生はわかっています。

○生活文化スポーツ部長　入学から半年という期間があります。

○部会長　特にああいうものを見ると、センスがよくなるというんですかね、いわゆる美的な配置という。だから、美術は見たほうがいいんじゃないかと。この前もあるカレー屋に行ったら、このくらいのに、ただ丸を描いてあるだけなんです。だけど、なかなか配置がいいんですよ。それで、「この人は有名な人？」って言ったら、にやにや笑いながら「いや、今はあれだけど、そのうち有名になる」と。たしか夫婦でやっている、どっちかが描いているんじゃないかなと何となく頭に浮かんだけれども。やっぱり、何げなく描いてもセンスの、難しいけど。もうちょっと見てもらえばこういう、ご夫婦。

安倍さんがね、美しい国と言ったらみんなぼろくそに言ったけど、美しい国というメッセージだけで、それぞれみんな個人で考えるべきだと思うんだけど、やっぱり、美的というのはどこかで決まったからという気もしないでもない。もうちょっとこう。

○委員　ちょっと質問ですけど、自己評価の中で「千葉市美術館の収集方針の一つである現代美術について」と書いてある。次のを見ていくと「寄贈及び購入作品」とあるわけですね。これは決算上、買ったお金はどこに出てくるのか。それが一つ気になる。

○文化振興課長　購入金額ですか。

○委員　いや、この損益計算のどこに出てくるのかなと思って。収支決算には載らないのね。

○文化振興課長　はい。

○委員　これ全部、購入代ただなの。

○生活文化スポーツ部長　実は、千葉市の中の別ポケットで美術品等取得基金というのがありまして、基金で急遽必要なものが出たときに委員会の承諾を得て買うということです。ここのところずっと景気が、財政状況が厳しい中、なかなか買えないのですが、やっぱりこういう。

○委員　それで、買ったものを美術館が付託というか、そういうものを受ける。

○生活文化スポーツ部長　はい。

○委員　こういう仕組みなんだね。これを見ていくと、財務諸表に載っていないからね。だから、そういう意味なんだ。わかりました。

○委員　そうですね、これ、正味財産に載ってこないんですよ。

○生活文化スポーツ部長　そうですね、教育振興財団で。

○委員　管理しているだけ。

○生活文化スポーツ部長　基金で持っているものもあるけど、千葉市が持っているものもありますから。ほとんどが、千葉市が持っているものです。

○委員　千葉市が持っているものを管理して、やっている。

○生活文化スポーツ部長　そういうことです。

- 委員 正味財産が少ないけども、そうか、それは市で持っているのですね。
- 部会長 ちょっと質問します。利用条件で平成18年以降、金・土曜日の夜8時までと、こういう質問をするとちょっとあれだけど、恐らく残業代払って、電気代払ってね。赤字だろうなと思いながら、やめないほうがいいよと思っているんだけど、その辺の状況を。
- 文化振興課長 それは、経費的に考えるとやめたほうがいいです。
- 部会長 でしょうね。だけど、やったほうがいいんじゃないかという。よっぽどひどい赤字じゃない。
- 文化振興課長 市民の反応が非常にいいので。
- 部会長 そうなの。
- 文化振興課長 はい。これは当面、金曜日の夜は続けたいと思っています。
- 部会長 東京も結構、夜は多いんです、8時まで。だから、この辺はちょっと。
- 委員 確かにね、夏は暑いから夕方のほうがいいですよ。真っ昼間はどうもね。
- 文化振興課長 特に金曜日は夜、皆さん結構、仕事が終わってから来ていただけるので。土曜日だとかはあれですけども。
- 委員 土曜日の夜はやっぱり助かっています。夕方行って、6時に終わったんじゃないし見られないし。
- 文化振興課長 それは確かに委員おっしゃるように、経費的にはやらないほうがいいですね。
- 委員 ただウィークデー休みはないなら、やっぱり仕事を上がらなきゃならないから、ウィークデーが早いから行けないという、そこはちょっと。あんまり赤字ならしょうがないですから。
- 文化振興課長 ただ非常に評判がよろしいので。
- 部会長 僕はあそこへ行くと、必ず、近くに珈琲問屋に寄るんです。
- 文化振興課長 はい、隣です。
- 部会長 そうそう。あそこでおいしいコーヒーを買って帰るんです。ちょっと離れているんです。
- 文化振興課長 あそこ、コーヒーを買うと飲ませてくれる。
- 部会長 そうです。
- まあ、こういうふうなところで、あとは何かありますか。やっぱり、今年少なくなっちゃうのは、前の年がすごくて、しょうがないということで、これはもうある意味で、ここはしょうがないよねという。
- 文化振興課長 企画展の内容によってかなり変動がありまして、今年は実は、仏像半島がかなりよくて、史上4番目の入場者数です。今年度は結構また上がるんじゃないかなと。
- 委員 1,000円でしたね、大人ね。
- 文化振興課長 はい。
- 部会長 僕はさっき言った、和服。娘とかに行ったらと言って、来ないんだけどもね、ぜひ、あれを見るとすごくいい勉強になるだろうけれど、なかなか来ないんだね。
- 委員 さっきもちっと聞いたけど、多分、市の基金とか、いろんなところが持って

いる絵を借りて展覧会とか、所蔵品の展覧会とかやりますからね。そうすると、コストはゼロなんだから、もうちょっとやっぱり、赤字じゃだめだと思う。

○文化振興課長　　そうですね。

○生活文化スポーツ部長　　入館料が200円。

○委員　　仏像展なんかというのは持ってきたり返したりして、なんかものすごくお金がかかっているんですね。

○部会長　　僕はね、やっぱりいろいろなところに行くと、大きいところは、年をとったら疲れちゃうんですね。いいのを20点か30点見ればいいや。そういう意味では千葉はちょうどいいんだよね。まあ、ちょっと多いかなという感じで。だから、あまり大きいのは。

○委員　　千葉市のは大きさが適当なんですよ。ちょうど疲れる頃に終わるから。

○部会長　　あれ、県立の美術館、やたらと不便なところ、港の。一度行ったことがあって、子供たちがいなかった頃。あそこのところ。

○委員　　今、改修中。

○生活文化スポーツ部長　　今、改修工事で閉館中でございます。

○委員　　あそこ全然だめなんですよね。内容が悪い。

○文化振興課長　　ただ、あそこも浅井忠の作品とか、田口安男とか。いいのは持っているんですね。

○部会長　　あそこから借りてこっちに。

○生活文化スポーツ部長　　移動美術館というかたちでやっぱり持っていてやっています。

○委員　　もともとは美術館というよりも、貸し館。いろんな人が自分たちが描いて、展示して、仲間が来てという感じが多いんですね。

○委員　　いってみると内容は違うけど、いつ見ても変わらない。

○生活文化スポーツ部長　　うちのほうの美術館のギャラリー、先ほど評価いただいたギャラリーとか、あちらのほうにみんな動いています。

○委員　　同好会なんかの発表会ばかりで、行くの嫌になっちゃいますよね。

○委員　　おっしゃったとおりで、人が入ったのは山下清展くらい。

○部会長　　山下清展、僕、知らなかったんだけど。

○文化振興課長　　結構、あそこは、収蔵品はいいのを持っているんですけど。

○委員　　持っているけどね。

○文化振興課長　　そうですね。そういう市民のための製作スペースを提供して、その発表会でかなり使うという方が。

○委員　　関係者はみんな行っているんだけど、関係ない人にとったら全然、アマチュアのばかりだから。あそこのレストランはいいです。あそこは高いところにあるから、11階とかそこら辺。

○委員　　11階だね。

○部会長　　僕の親戚の人が若いときにかなり優秀な女性で、東京藝大出っていて、今50幾つぐらい。若いときの絵はね、成績があるんだけど、すごくいいんですよ。今の絵は幸せだけど、旦那さん、お医者さんがね、まあそれも世話したっていうけど、やっぱり幸せなときの絵は家に飾るのはいいけど、美術的には展覧会、ああいう絵はそういうのは無理

だなというね。今のは墮落したというかね、だけど、非常に売れるんですね。幸せがそのまま出ているから。20代、30代の絵は鋭くて、すごいなというね。

大体、ピカソもそうだけど、家に飾りたくないんだけどという。だから、ああいう美術品って難しいよね。

僕も家に、大学のときに、唯一だと思う。工学部だから、プロがいて。同級生でね。その絵を飾っているんだけど、パリの街角を描く、人間を描く、僕はわざとドイツの何かの川を描いてあるやつを買ったんだけど。そういう意味で、売れる絵を、売るか。こういうのを使うというのはどうですか。

○委員 寄託とか基金とか、市の持っているというものであればですが、美術館で勝手にはできるの。

○部会長 だけど、あんまり見せないのは、あそこに飾って売っちゃうということもできないですか。

○生活文化スポーツ部長 できないこともないですけど。あれは文化サイドとしては、厳しいんだと思います。私なんか前働いていた財政サイドでは売れ売れというかと。

○委員 オークションをやってね。

○部会長 今、お金のある人は傾いてないから。

○文化振興課長 美術館側からすると、収集するのに必要な作品ということで購入をしているので、なかなか売るといのは。

○生活文化スポーツ部長 発想はないんだね。

○委員 でも、今度、企画展で貸してくださいという契約をできればよいかと。問題は、素人が買っちゃうと保管がよくない、その問題ですよ。維持が大変。

○文化振興課長 美術館同士ではちゃんと無償で貸したりできるという協定ができていますので。

○委員 そういう条件付きで。

○部会長 データベースでね、千葉市にはどういう絵があるというのはわかるんですか。

○文化振興課長 わかっています、はい。

○部会長 そうすると、一般に公開して、個人的に、例えば10万円として、そういうことはやらないから。金持ちを相手に。

○委員 だから、そういうのをやったらいかがですかと。ものすごい評価のいい絵ではなくて。外へ持ってってかけた方がいい絵がいっぱいあるもんね。

○部会長 と思うんだよね。

○委員 ただ、個人だと日向なんかに掛けたりしていると、すぐ焼けちゃったりして。

○文化振興課長 そういう意味では、浮世絵なんかは熱と光に弱いので保管管理が難しいんですね。

○部会長 親戚の家に行くと上海を描いた絵があるんですよ。煌々とした日には、えらくくすんでいるんですね。ところが夜の暗いときに見ると、すごくいい絵に見えるというか、やっぱり昔って。その人はね、贋作で有名になった人なんです。パリまで行って帰ってきて、NHKかなんかの番組でこの人は贋作だという。

○文化振興課長 特に直射日光は絵画は弱いので、特に日本画は直射日光が当たると全部色が変わってしまうという。その管理が難しいので、なかなか外に出すのを嫌がるん

ですよね。

○部会長　　そうでしょうね。そういう意味では、この千葉市美術館は地元貢献して赤字の部分はないですね、ほとんど。いいなあと思って。やっぱり、それなりのものがあるんな意味で波及効果があるし、という。こういうのが幾つかあっていいなという。

○委員　　ぱっと見て絵を買った中に山谷錠一画伯の絵を買ったなんて書いてありますよね。本業は、石材店なんですけど、昔から絵を描いて、藤田氏なんかと同じくらいの。お友達というか、そういう関係。どこかに書いてあったな。

○部会長　　千葉市はそういう意味では、いいものを持っていると思うんだけど、私、松山に行って、人口が60万人くらいだけど、やっぱり何かがあるといいよねという。

○委員　　だから、使い方がうまいんですよ。正岡子規なんて、根岸で亡くなっているんだけど、いかにも、そこで亡くなったみたいに思わしちゃうんですよ。

○部会長　　ここなんかも、そういう歴史的なものがあるところを使えばという。

○委員　　更級日記でしたっけ、ああいうのを一つでもいいからつくっちゃって。だから徳川家の鷹狩りに使う御殿所があるんですけど、ああいうのをうまく使ってごまかす。そんなことをつなぎ合わせると非常におもしろいと思う。

○部会長　　最近、和菓子屋でも何でも、何年につくったってね、大正時代だ、明治だ、江戸時代って、ああいうのを宣伝で売れるようになったから、今、古いものをね。というのは、アイデンティティが日本でなくなっちゃうと困るからね。うまくそれを使えば案外。

結局、我々、なんか共有しているみたいなのところがあるからね。うちの子供なんかね、西欧がどうだとか、日本人がどうだとかという。やっぱり、若い人たちはアイデンティティをどうも求めているなあ。だけど、養老孟司が、自分探しを探している自分は誰なんだということを言っていましたけど、やっぱり今はそういう歴史の古いものをきちんと位置付けておかないと、若い人たちもかわいそうだなという。

○委員　　生実城とかもったいないんだよね。物事を知れば面白いんだけど知らないただの森で。

○文化振興課長　　そうですね。

○委員　　それ見てどこ、山中のどの辺、という感じですからね。ああいうのはやっぱり。

○文化振興課長　　昔の文化財の関係も。

○委員　　そうですね。

○文化振興課長　　生実城も建っているだけですからね。

○委員　　建っているだけですからね。あれをみてこの辺に何があったとか、存在がわかるだけで、みんな散歩道になりますので。

○文化振興課長　　土気とか大椎とか、城跡あるんですけど、保存も難しい。今、民地になっていますので。

○委員　　千葉市の道って、どこに通じてどこに出るのか、わからないもんだもん。

○部会長　　僕、よく世田谷に行くんですけど、緑道ってあるんですよ。大体、目黒川ってあるじゃないですか。あれを埋め立てて、川と歩道と自転車と、木が植えてあって。そうすると、出だしのところに渡り鳥がいたりね。結構仲良くなれるんです。結局、人に近いほうが安心だというあれがあるでしょう。だから、声をかけたりするときに、こう。

　　だけど、ああいうのはたしか、20キロぐらいある、延々とあるんですよね。そうする

と、やっぱり照明がいいので、そこを歩くみたいです、人もね、夜遅くても。結構、人通りが多い。やっぱり緑が多いから、鳥が来るわ、蝶も来るわで。だから、ああいう、この辺のところも緑を多くする算段というかな、ここのは近いんだけど。

今、見ているとまちづくりが、魅力である、金持ちの人たち、若い人たち、ひっぱるためのいろいろな算段。それは幼稚園だとか、医療だとかがあるし、こういった公会堂の使い方とか、トータルに。僕が最近やったのは、僕がやるのと、若い人が引っ越すときの考え方、やっぱり違うなという。そういう意味でいろんな目で見てもやらないと、という。人の奪い合いみたいになっている。金持ちを連れてくるとかね。

市川の市役所にいったら、極端だけど、資産がある人に魅力あるまちづくりと言われたからね、船橋はどう戦略まちづくりをやっている。やっぱり、どういうようにまちづくりの魅力をあるようにやるかという。でも、難しいなと思うけど、長い目で見て。

○委員　まちづくりだったら、歩いて楽しい町にしないとですね。

○部会長　そうなんですね、もうゆくゆくは。

○委員　結局、ある程度出来合いのところに行く途中がよくないですね、結局。途中が歩くところがないから行かなくなる。やっぱり、途中がよくないと。

○委員　比較的うまくいっているのが市川。市が狭いから、市川は美術館行ったり、シナリオライターの自宅へ行ったり。東山魁夷の美術館とか歩ける。それがいいですよ。

○部会長　やっぱり散歩道をうまく整備していくというね。ただ僕ね、ここもそうだと思うけど、日本というのは本当によくはないと思うのは、非常にいい道路をつくっているんですよ。ところが、工事、工事であばたになって、最後は、9割は掘り返しちゃう。せっかくなきゃ、こういうレンガじゃないけど、タイルみたいなきれいな歩道、道路をつくっても、ほぼ全部ひっくり返しちゃう。

日本というのは、とにかく地下の工事をやるじゃないですか。そうすると、聞いた話では、もとに戻すという約束だけど、戻していないということなんだよね。だから、だんだんあばたみたいに、こう劣化してっちゃう。

ここは、だけど、話ちょっと違うけど、ある市で、娘が自動車で、なんか空が広々としていると行ったら、電線を全部地下に入れてある。やっぱり今は大体うちのところも、もうめちゃくちゃじゃない。電気だけではなくて、電話とかなんかで、もう空がいびつになっちゃっているというか、何かそういう空をきれいにするということをあまり考えないというか、金がないというか。

○委員　電線を地中化にすると災害にも強い、地震があっても倒れないというけど。

○生活文化スポーツ部長　一応、計画はつくってやっているんですけど、計画どおりにはなかなか進んでいないという状況ですね。

○部会長　僕ね、とりあえず山にトンネルを掘ってあれしちゃって、都市の再開発に金かかって、それをやらないと魅力ないよねという、今、再開発を必ず考えるみたいです。けど、ものすごく時間がかかるから。土地の調整とかいろんな部分で。それでやっぱり大変だけど地道にやらないと、早くやったほうが僕は魅力のあるまちづくりになるのかなという気がしているんだけど。大変ですよ、やっぱり。

○委員　西口の再開発ですかね。

○生活文化スポーツ部長　そうです、再開発。

○委員 千葉市には二つしかないと思いますが。都市再開発法に基づく再開発は。中央ツインビルのところと。

○生活文化スポーツ部長 3カ所、4カ所、新町もそうです。そごうとセットで再開発。

○委員 あの辺も再開発なんですか。

○生活文化スポーツ部長 はい。それと、ツインビルと、きぼ一もそうです。

○委員 きぼ一もそうなんですか。じゃあ4つか。結構、再開発多いんですね。都市再開発法に基づく再開発は、これが4つあると、多いほうでしょう。

○生活文化スポーツ部長 そうですね。

○委員 第四ビルのところ、再開発でやろうと思ったけどだめだったんですかね。セントラルプラザのところ。

○生活文化スポーツ部長 そうです。

○部会長 そのうちの一つのまちづくりを公共施設ということで、我々も多少は関係が。

○委員 さっきのぼるるプラザのところに行くところ、もうちょっと緑があると、もうちょっと人が行きやすいんじゃないですか。なんかこう通りの中がごちゃごちゃしてて。

○委員 結局、再開発をやると地権者の権利を最大限に生かしてやらなきゃいけないから、建物を目一杯建てちゃうんですよね。

○部会長 それでは、施設管理、運営に関して評価をしたいのですが、今年は多少、利用者数が落ちているけども、前年の特徴を考えると、概ね運営状況は妥当であったと判断して、努力だけは、大きなイベントがあると人が集まるから、こういう下がったときのをどう評価するか、だめとは言えないですね。よく頑張ったなという。やっぱり常に大型っていうのはできないですよ。やっぱりそれなりに良好であると考えて。

2番目が、展覧会事業の実施や利用促進を図る上で、金曜日・土曜日の20時までと大学生の料金減免の上で創意工夫が見られる点は評価できるという、それぐらいの。だから、なるべくいろんな人に見てもらおうチャンスというのはつくっていかないと、こういう地道な事業、これが将来効いてくるかなと。というのは、関心のない人も呼ばなきゃいけない。なかなか呼べないけど。できれば関心のない人に見てもらおうほうがいいと僕は思うんだけど、僕はその辺があったので、子供たちには強制的に小学校のときから、今、言うと嫌だった、というけど、やっぱりそれでも見ているから結果的にはそれなりになったんじゃないかなと。僕は欧米人を見ていると義務のような気がするんです、美術館に行くのが。ちゃんとした家だと。だから、よく子供を肩車して見るんですよね。ヨーロッパは。

○委員 義務というか、生活スタイルになっていますよね。

○部会長 1回その生活の中に入ると感じる、もうちょっとというか、その定着ではさっき言ったいろんなことをこれからやらなくちゃいけないのかなと。極端な効果でなくても、やっぱり手を打っていかないといけないのかなということなんです。

ということで、いろんなことを言ったので、多少修正する場合は私と事務局にお任せということで。あとは美術館はいいですか。

○委員 美術館はこれでいいんじゃない。ただ、オフレコで言うなら、美術館はすごいと言って、やっぱり厳しくやってくれるように常に指導していただいて。

○部会長 そうだよな。

○委員 おごるような態度になると多少あれですから、そういう点では常に手綱をしめ

ていただきたい。今のは悪口ではないですよ。

○部会長 恐らく関東から静岡県のいろいろな美術館を見たけど、ここは比較的うまくいっているのかな。そういう調査とか余りされないのかもしれない。何となく印象では。

○委員 ついでにお聞きしたかったんですけど、割合に、結局美術館の腕は企画力ですよ、結局は。持ってなかったら借りればいいわけですから。美術館は企画力だと思うんですけど、今まではうまくいっていた。これを見ると、今度館長が代わったと書いてあるんですよ。どういう人なのでしょう。

○文化振興課長 出光美術館の理事をされておられて、かなりそういった人脈がある方だとお聞きしております。

○部会長 出光美術館は僕もよく行ったんだけど、おもしろい企画展をやっています。

○文化振興課長 そうですね。あそこは所蔵品もすごいです。ですから、そういった意味では非常に人脈の深い館長さんなので、いろいろ企画展をやるときにはかなりのメリットがあります。今までも浮世絵専門家の館長さんでしたけども、そういった方でございます。今年も、この次の次にルオーをやるんですが。

○部会長 ルオー。出光美術館にある。

○文化振興課長 出光美術館の常設にもかなり入っている、そういった経緯もあるところでございます。いろいろな方面に人脈がある館長さんだと聞いています。

○委員 これは、美術館って企画力ですよ、結局。

○文化振興課長 今は非常に学芸員の方が一生懸命やっていたで、毎年いい企画で当たっているというのが現状です。

○委員 今、山梨県立美術館なんて庭が広いから、彫刻なんかも庭にあつて。市街地のど真ん中だったら長崎の美術館というのは、今風のあれで。ただ、中は広いんですよ。

○文化振興課長 そうなんです。おっしゃるように、美術館は結構、郊外型が多くて、町のど真ん中にある美術館は意外に少ないんですね。

○委員 長崎もど真ん中にある。

○文化振興課長 そういった自然の景観を生かしているところが多いですね。

○委員 ちょっとかわいそうですね。木を植えられないもんね、あそこ。

○部会長 はい、それでは美術館はそういうことで。

それでは、議題1は終了して、次に議題2のその他で、事務局で何かありますか。

○市民総務課長 では、まず今回の会議録の公開についてご説明します。今回の部会の会議録につきましては、来月の末頃、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

ご確認いただきました会議録は、委員会のご意見を記載した指定管理者評価シートとともに、9月上旬に市のホームページに掲載し公表いたします。

それから、もう1点。新谷委員のご逝去によりまして、委員に欠員が生じておりますけれども、後任の委員につきましては、次の部会までに選任を行う予定でございますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○委員 これは市の委嘱でいいわけですね。

○市民総務課長 ええ。事務局のほうでどなたか、いろんなところにご照会をかけまし

て、選任したいと思っております。

○部会長　それでは、それ以外にご質問・意見があれば。

(なし)

○部会長　それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了しましたので、これで終わりということで、いろいろとご協力ありがとうございました。

一応時間どおりに。

○司会　本日は朝から、委員皆様には長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、平成25年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回市民・文化部会を閉会いたします。

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。